

決算特別委員会記録（第1号）

平成27年9月30日 水曜日 午後1時21分開議
委員長 佐藤卓也 副委員長 佐藤義一

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	山科正仁	委員	6番	佐藤卓也	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	小野周一	委員	12番	高橋富美子	委員
13番	下山准一	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

事務局出席者職氏名

局長	東海林 智	総務主査	三原 恵
主査	沼澤 和也	主査	早坂 和弥

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

新田道尋臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、新田道尋が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。

委員長の互選

新田道尋臨時委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に佐藤卓也委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました佐藤卓也委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋臨時委員長 異議なしと認めます。よって、佐藤卓也委員が委員長に当選されました。

それでは委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長着席)

佐藤卓也委員長 ただいま決算特別委員長に当選いたしました佐藤卓也でございます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

佐藤卓也委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に佐藤義一委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました佐藤義一委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤義一委員が副委員長に当選されました。

佐藤義一副委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

散 会

佐藤卓也委員長 それでは、10月7日水曜日午前10時より決算特別委員会を本議場において開催いたしますので御参集お願い申し上げます。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時 2 5 分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

平成27年10月7日 水曜日 午前10時00分開議
 委員長 佐藤 卓也 副委員長 佐藤 義一

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	山科正仁	委員	6番	佐藤卓也	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	小野周一	委員	12番	高橋富美子	委員
13番	下山准一	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 小野茂雄
財政課長 小野享	税務課長 田宮真人
市民課長 加藤美喜子	成人福祉課長兼福祉事務所長 佐藤信行
子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 井上章
健康課長 荒澤宏二	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 荒川正一	都市整備課長 土田政治
上下水道課長 松坂聡士	会計管理者兼会計課長 高橋弘
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長兼教育総務課長 森隆志	学校教育課長 長谷部 薫
社会教育課長 伊藤洋一	監査委員 高山孝治
監査委員兼監査主査 高山学	選挙管理委員会委員長 矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長
農業委員会
事務局長

小松 孝
眞見 治之

農業委員会
会長
農業委員会
会長職務代理

星川 豊
高橋 眞

事務局出席者職氏名

局長	東海林 智	総務主任	三原 恵
主任	沼澤 和也	主任	早坂 和弥

本日の会議に付した事件

議案第52号平成26年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

佐藤卓也委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

なお、本日は農業委員会より会長職務代理の高橋 眞君が出席しておりますので、よろしくお願いたします。

これより決算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第52号平成26年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第60号平成26年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質問は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点につきまして、特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第52号平成26年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

佐藤卓也委員長 初めに、議案第52号平成26年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを

議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) それでは、1点だけ。

決算書57ページ、12款分担金及び負担金というところで、平成27年3月の予算委員会の際にも同じ内容を聞きましたが、保育所入所費負担金というところで、市の監査委員から出された決算審査意見書の32ページのほうが数字わかりやすいのでそれを用いて質問したいなと思います。

税外収入というところで32ページになりますが保育所入所費負担金、残念ながら払っていただけない部分があったというところで、件数でいくと、平成25年度では25件だったのが現年度分では27件ということで、残念ながら金額も253万6,700円とふえてしまっているということなのですが、これらの傾向、原課のほうではどういったふうに把握していらっしゃるのか最初に伺います。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 御質問の保育所入所者負担金の滞納の傾向について御説明申し上げたいと思います。

入所者負担金につきましては、各階層あるわけなのですが、端的に言ってしまうとゼロ円から最高額で10万円というふうな区分があるわけなのですが、大体滞納が多いところといいますが、いわゆる所得税課税世帯の一番下の階層、もしくは住民税課税世帯の第2階層目というふ

うなところで、低所得者層より若干上の階層の方が滞納される傾向が強くなってございます。特にその中に入られる御家庭の傾向としましては、ひとり親世帯、特に昨年度、ひとり親世帯がふえたというふうなこともございまして、その世帯の方の滞納が若干目立つ傾向にあるというふうにご認識してございます。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 前回、原課のほうにも前もってお話をしたときにも同じような説明を受けたのですが、同じようなやりとりになって恐縮ですが、私も委員としてここは言葉を選んで質問しなければならぬというふうには思いますが、監査意見書等にもあるように、毎回ここは決算委員会のお話しているんですが、税の公平性の担保あるいはその事業の財源確保という観点から、ほとんどの方がお支払いいただいているのにお支払いしていない方がいらっしゃるというのは、ちょっと私の耳にそぐわない。まして新庄市は事務事業の中で選択と集中というところで、特に平成26年1月から子供の医療費無償化、あるいは保育料に関しては広く所得階層を細かくすることによって負担の重さを散らしている政策に走っている中で、平成26年度の決算は25年度よりもよくてしかるべきなんです。若干ふえていると、件数も金額ともにふえているということなので、これからそういったことを是正するためにはどういったことが必要なのか、もしお考えがあれば、お伺いいたします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員おっしゃるとおりで、やはり公平性の観点からいいますれば、100%の収納ということが望まし

いことは私も考えてございます。やはり特に保育料の場合につきましては、お子様が入所されているときにつきましては、滞納される方でも何らかの歳入というのがあるわけなんですけれども、滞納されたままにお子様が退所されてしまうということになりますと、なかなかコンタクトもとりにくいということもありますので、やはり現年度の部分については、お子様が入所中に全て完納していただくというのを目指して努力してまいりたいというふうにご考えてございます。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） お子様が入所しているうちにと、大原則であろうかとは存じます。

そしてまた、不納欠損ということもあるのですが、別に行政サービスを受ける権利、義務、行政のほうでは入所負担金をお支払いいただかない方は保育所から一時お休みいただくような、これは冷たい行政と言われるかもしれませんが、大多数の方が支払って保育をお願いしているわけですよ。共働き世代、若い世代は共働き世代という社会的な変化もあって、昔でしたら家庭内での保育と。ちょっと時間、働き方の変化というところが一番大きいかと思うんですが、ただ、その分は共働きということでお支払いできる環境にあるのかな。またちょっとこれは論点ずれてくるのですが、例えばひとり親の世帯の方がどうしても滞納の傾向にあるということで、じゃその方の御父兄ですね、入所されているお子様方の、言い方は大変悪いんですけども親族、おじいさん、おばあさんのほうが一時的に入所、保育所のお金をお支払いいただくという考え方はできないのかなというふうにご思っておりますが、もし答弁できるのであれば、よろしく申し上げます。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
板垣秀男君。

板垣秀男 子育て推進課長兼福祉事務所長 最後の
点でございますが、いわゆる債権者といましては、
保護者の方ということになりますので、その債権が
第三者に移るか、親族であっても第三者に移るか
という論点でいきますと、保育料に関しましても
税法を根拠にしている部分がございますので、
なかなか難しいのかなというふうに考えます。

ただ、いわゆる情実として御自分のお孫さん
であったり、御家族であったり、御親族であつ
たりというところで、そういった方々にお声が
けすることは可能なのかなというふうには考え
てございます。以上です。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 歳入の決算書の5ペー
ジをお開きいただきます。市税に関して前年度
と比較しまして不納欠損額で1,685万6,000円、
また収入未済額については6,724万8,000円の減
額と納税啓蒙に努力されたことがうかがえます。
経過としては、昨年対比で5億8,505万6,000円
の歳入増加となっておりますが、これは確かに国
庫支出金や県支出金の増加もありますが、市税
におきましても1,584万7,000円の増加を見てお
ります。大変な努力をされたんだというふうに
評価差し上げたいと思いますけれども、確かに
去年も職員を配置して税の、今、石川委員もお
っしゃったとおり、税の公平性の点からも収納
に努めさせてもらいましたという報告を受けま
したけれども、去年、どのような努力をされて
こういうふうな結果を出されたのか教えていた
だけますか。

田宮真人 税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人 税務課長 それでは、ただいまの質問に

お答えいたします。

私ども税務課のほうでは、今、委員おっしゃ
ったように、不納欠損額、収入未済額を減らす
ことを最大の目標、課題としておりますが、昨
年度、今、ございましたように、不納欠損額、
収入未済額が大幅に減ったというような形です
が、それにつきましては、まず不納欠損額です
がそのほとんどが滞納繰越額から発生するよ
うな形になっておりますので、まずそのもとを絶
つといたしますか、滞納繰越額を削減することが
肝要だと考えているところでございます。滞納
繰越額を削減するために、まず、私どもとしま
しては、現年課税分を優先して収納するという
ことに取り組んでおります。現年課税分を優先
して収納することで収納額をふやし、未納額を
減らすことで翌年度への繰越額を減らして滞納
繰越額が全体で減ることが不納欠損額の削減に
つながると考えているところでございます。

ここ数年、現年課税分の優先ということで取
り組んでおりますので、この間、ここ7年間、
連続して現年課税分の収納率が向上している
ということが今回の不納欠損額の減少につなが
ったというような形で捉えております。過去から
の取り組みの成果ということで考えているとこ
ろでございます。

現年課税分の調定額については、市税全体の
調定額の95%を占めますので、現年課税分を優
先して取り組むことが、すなわちその年度の収
入済額がふえるという形でも捉えておりますの
で、そのような形で現年課税分を優先すること
が不納欠損も減りますし、収入額もふえるとい
うことで考えております。

具体的に現年課税分を優先するということ
でどのような形で取り組んでいるかということ
なんですけれども、今、委員のほうでおっしゃ
ったように、職員配置というお話がありましたが、
昨年同様に納税相談員のほうを4名体制で配置
しまして維持して行っております。納税相談員

のほうは今年度、3年目を迎えてまして知識やスキルもさらに向上しまして、きめの細かい密度の高い納税相談、滞納整理ができるような形となっておりまして、それが現年度分の収納率の向上につながったと考えております。

その他、特別徴収の収納率の推進あるいは通常の業務の執行等で全体的に収納率が昨年と比べますと、0.74ポイント向上したのかなという形で捉えているところでございます。以上でございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 大変褒めて素晴らしいなと思っていますので、怒られたときのような顔をしないで誇らしげに答弁していただきたいと思います。

もう1点で終わりますけれども、ことしの3月で2億1,576万9,671円の収入未済額がありますけれども、4月以降、納税に努力されていると思いますけれども、この数字がこの上半期でどのくらい好転したのか教えてください。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 ただいまちょっと手元に資料ございませんので、後ほど確認しましてお答えしたいと思います。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 何遍も同じことを言うようですけども、石川委員も言うとおり、税の公平性というのは当然、重く受けとめなければならぬわけでありまして、いわゆる逃げ得、言葉悪いですけども逃げ得、何年か納めなければ欠損金で納めなくていいんだということにならないように、一生懸命頑張ったと。重箱の隅ばかりを突ついているばかりいないで、たまには頑張っていますねということをごひ申し上げたくて発言させていただきます。以上で

ございます。ありがとうございます。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 同じく決算の5ページの1の市税の収入未済額にかかわってお聞きしたいんですが、頑張っておられるという今の話で、大変すばらしいと私も思います。さらに市民の立場から考えまして、やっぱり低収入というか、払えないような収入の方もおられるのではないかなと思うんです。特に固定資産税などでは、年金が少ないとか、収入がない中で生活保護以下の年金で暮らしておられる方もおられるわけで、あるいはそれに近いような生活をしておられる方が少なくない中で、固定資産税が重くなって苦しいという声も聞いております。そういう方に対して市の特別な減免制度もあると思っておりますが、そういう減免制度の申請の状況、お聞きしたいと思います。

それは、審査意見書のほうの31ページに税及び税外収入年度別未納状況調べというのがあります、ここに現年度分の未納というのがそれぞれ大きく載っております、本当に胸が痛むような気がします。市民の払えない人の立場に立ったときには、本当にどうやって暮らしていくかということの中でこういうことに陥っているんだろうと考えますし、それぞれの現年分の税及び税外収入について減免制度というのが、法定減免だけでなく申請による減免、そういうことも認められていると思うんですが、それぞれどういう減免制度があり、市民にどのようにお知らせし、お使いになった方など、申請した方などそれぞれ何人おられたのか、その状況を教えていただきたいということです。

もう一つは、10款の地方交付税ということでありますが、この地方交付税の現状とこれからの見通しをどのように考えておられるのかお願いいたします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 まず最初に、固定資産税の部分で御質問ありましたので、そちらのほうをお答えいたします。

まず、固定資産税の未納の部分につきましては、今、委員おっしゃられましたように、多分税目と違いまして、固定資産税については所得のあるなしではなく資産において課税される税目でございますので、所得の部分とは直接関係ない税目ということで、ちょっと特異な存在にはなっているところですが、先ほどありました監査委員の意見書の31ページの未納状況調べで固定資産税の現年度分の未納のほうが642件ほどあるということなんですけれども、そちらのほうの所得段階別の未納については、大体所得が100万円未満の方の未納者が全未納者の56%を占めるというような形となっております、やはり固定資産税には限らないんですけれども、全税目一致しているところではありますが、100万円未満の低所得者の方々に未納者が多いような形となっているところです。

次に、減免申請の状況ということなんです、26年度の実績としまして、一般市税、合計で266件の減免適用がございまして、減免額としては700万800円ほど減免額適用しております。うち、減免申請ということのお話でしたが、昨年度は所得が少ない、あるいは生活困難だというような形での減免申請は1件もございませんでした。正確に言いますと、1件ございましたが、減免申請があった場合、私ども税務課のほうでは、その方が果たして減免条項に該当するかどうか財産調査等を行わせていただく形になるんですが、その方について財産調査を行ってよろしいかということでお伺いしたところ、それはだめだという形で拒否されましたので、そういうことであれば申請は取り下げるというお話でしたので却下ということになりましたので、

正式に言いますと申請はなかったという形になりましたので、昨年度については申請はなかったというような形でございます。以上でございます。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

佐藤卓也委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 決算書55ページ、10款の地方交付税に関しての御質問でございますが、今後の傾向ということでございます。

基本的には26年度でも顕著だったわけですが、基本的に地方交付税、特に普通交付税につきましては、いわゆる基準財政需要額、それと基準財政収入額の差額が基本的に交付額となります。

この間の傾向としましては、基準財政需要額の部分ではリーマンショック、それから震災対応等もございまして、いわゆる臨時モードということでかなり需要額を多目に見ていただいた時期がこの何年かございました。ただ、この数年、この2年間ぐらいでこのモードが平常モードに変わりましたので、いわゆる財政基準額、需要額としましては、減少傾向にあると。さらに、算定経費の中身として細かくなりますが包括算定経費というのがございまして、この部分については見直しをかけられておりますので、将来的に減額傾向になるのではないかとというふうにも思っております。

さらに、もう一つの収入の部分でございますが、今回の市税のところにも出ておりますように、全体的な地方税の収入増の傾向が見受けられるところでもありますので、国としても、その基準財政収入額については増額という形で毎年、算定傾向が強くなっております。

ということで、需要額が減ってさらに収入額が減るといった傾向がこれからも続くというふうに思われます。景気動向もかなり影響はしますが、現行の状況からしますと、そういう傾向がしばらく続くのではないかと考えており

ます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま税務課長のほうから丁寧な答弁いただきました。所得が100万円未満の方が多いいいこと、これは全税目一致しているというお話がございました。残念ながら申請減免が取り下げられたということでありましたが、隣の尾花沢市では、固定資産税に限ってだと聞いておりますが、生活保護基準以下の収入だろうというふうに入見られたときには、減免免除みたいに行けるといふふうにも聞いております。そこら辺を研究していただいて、少しでも市民が市役所に来てよかったなと言えようような税行政であってほしいなと思うんですが、そういった改善は考えておられないのか。

また、減免のことをもう少しお知らせするようにしていただく考えもないか、取り下げならそれでいいんですけれども、本当に貯金もないわという方もいらっしゃると思いますので、そういう方々が申請ということで救われるならば、うれしいだろうと思いますし、そういう親切な市役所になるということが本当に市民にとってありがたいところでもありますので、市役所に来てよかったと言えようような市役所になるように、そういった減免のこともお知らせ、固定資産税の減免などを考える研究、そのことについてどう考えておられるかお願いします。

あと、地方交付税についてなんですが、政府は、地方交付税の考え方、計算の仕方をよいところに合わせようとしているというか、よいところを基準にして減らそうとしているという話も聞いておりますが、そういったことに地方関係団体のほうから、それはおかしいだろうという声があると聞いていますが、そういった情報については聞いておられるかお願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 ただいまの尾花沢市の生活保護レベルの所得の減免というお話でございましたが、減免制度につきましては、低所得対策ということで即減免するべきものではないという形で考えているところでございます。徴収猶予や納期限の延長、分割納付などのそういった納税相談での措置をとっても、到底納税、納付が困難である方、担税力が脆弱な場合に限って救済する措置として減免措置があると考えておりますので、ただ低所得者だから、あるいは失業したからということで直ちに減免措置を適用するのではなく、客観的にその方が担税力があるかどうか、その部分に着目しまして条例の規定に基づき減免は適用していきたいと考えておるところです。減免につきましては、税の公平性の観点から、恣意的に基準を大幅に拡充するという部分は、かなり困難な部分があるのではないかなという形で考えております。

減免制度のお知らせについては、これまでも努めてきたところでありますが、なお一層努めるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

佐藤卓也委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 普通交付税の将来的な算定方式として、現在、国が試算として出している、この前総務省のほうで、いわゆるトップランナー方式ということで、例えば行政改革、現在、国のほうとしても進めているわけですが、いわゆる交付税の算定に当たって最も進んだ自治体といいますか、そういうところを基準にして今度、交付税を算定したいと。いろんな部門でございますが、特に学校給食とか、現在民営化が進んでいる部分についてそれを標準として今度、交付税を算定していきたいというふうな考えを示しております。実際平成28年度から導入したいということでございます。

ただ、それに対しての判断については、現在示しているところではございませんけれども、やはり個々の自治体の事情というのは当然ございますし、政策の考え方もございますので、トップランナー方式がいいか悪いかという部分については、強制されるのは自治体としてはなかなかちょっと厳しいかなというところもございます。ただ、やはり全体の普通交付税の算定に当たって、いわゆる圧縮すべきところは圧縮しながら必要な部分にはつけていただくというふうな考えであれば、それは全自治体の中でも理解できる部分はあるかなというふうには思っておりますが、ただ、そういう部分についてはまだ不明確な部分がございますので、現状としては情報を得ているという段階だけで、考え等については示している段階でないということで御理解いただきたいと思っております。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 市民の中で市役所が怖いとかと、行くのが怖いとおっしゃる方が少なくないように思います。特に怖いのは税務課ということも言われております。そんなふうに言われるというのは市職員にとっては残念なことだろうと思っております。市民にとっては、親切な市役所であってほしいなと思っております。そういう意味で来てよかったなと、こうすれば払える税金になるんだなという話を導いてくれるというか、そういう税務課になるように、職員の皆さん、いっぱい研修していただいて改善すべきところはしながら、市民にとって来てよかったと言われるような税務課に頑張っていただきたいなということをお願いいたします。その決意などがありましたらお願いします。

先ほど財政課長のほうから、トップランナー方式という言い方がありました。私もそう聞いております。それやられたら行革と言われるやり方、民間委託とか、そういうことになると思

いますが、行政が直営でやるんじゃないで、皆民間に民間にという形でやっていく、職員をいかに減らしていくかみたいな、そういう競争をさせられ、そこで一番職員を減らしたところに合わせられるみたいな、そんなことになったら市民生活守れないし、地域創生に逆行する、地域内に回るお金がなくなる、そういうことにつながるとおもうと思います。やはり自治体にとって必要だと考えられる、みんなで考えてこうしたほうがいいとなったものについては、やはり守られるような、地方交付税を出すところには出すという、そういう行革を進めて、減らすというやり方ではなく、今までどおりやっていたきたいということでは、思いますが、もう一度、何かあればお願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 滞納者の方にとっては普通の方以上に税務課にお越しになるのが敷居が高い部分が、もしかすればあるかもしれませんので、その辺は配慮しましてより納めていただけるような、納めてもらえるような体制、環境整備に職員のほうにも指導して邁進していきたいと思っております。

具体的にも直接市役所にも来ない形で納税できるような整備も現実的に進めておるところでございますので、そういったことも踏まえて接遇面も配慮しながら、今後、整備図っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

佐藤卓也委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 交付税に関しての国に対する要望と申しますか、対応ということになっておりますが、御質問でございますが、基本的に現在、市長会のほうでも、いわゆる地方交付税の基本的な問題としましては、対費用、これにつ

いて十分に算定されているのかというところで疑問を呈しているところでございます。先ほどの答弁でもお話ししましたように、全体的な普通地方交付税の算定のあり方について、もう一度、見直し、もしくは改正していただきたいという部分について、何回も市長会を通じて要望申し上げているところでございます。トップランナー方式というところもございしますが、総体的に全体的な、いわゆる普通交付税の単位費用の改正について、現行でも要望申し上げているところで御理解いただきたいと思えます。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 50ページの1款2項1目固定資産税と同じ6項1目の都市計画税の今年度の収入未済額の合計が、昨年と比較しても若干ふえていまして、あと意見書のほうの附表の31ページの表の中で固定資産都市計画税の現年分の件数が642件が未収ということ、平成25年の423件と比べると大変件数が多くなっていてびっくりしたんですが、この件数について分析等されていらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 固定資産税の収入未済額未納の部分の御質問でございしますが、まず、監査意見書の31ページの現年度分の642件の分析というお話でしたが、それにつきましては、先ほど佐藤委員の御質問でお答えした分で、まずこちらのほうの未納者の所得の段階別の未納状況ということでの分析はしたところでございました。そちらのほうでは先ほど申し上げたとおり、半分以上の方が所得100万円以下の方が未納となっているという状況でございします。

未納の642件のうちの大体8割程度が個人の未納者で、2割程度が法人の未納者という形に

なっております。個人のほうの主な理由としましては、景気のほうは現在、回復基調にあるという形で世間一般では言われているところですが、それがなかなか未納者となっている個人の方には波及してこないような状況となっております。個人所得の減によりまして未納になる、滞納になるケースが多くございます。

あと、現在、法人については景気が非常に好況だということで業績が改善されている法人が結構あるというお話なんですけれども、この未納となっている法人につきましては、業績悪化による倒産やあるいは営業不振等による法人が未納となっているケースが多くなっておるところでございします。

そういった形で全体的に固定資産税と都市計画税の未納額が、昨年と比べますとふえたという形でございします。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。

済みません。もう一つお伺いします。今年度の同じ固定資産税と都市計画税のところなんですが、不納欠損額をしている内容について、その要因をお答えいただいでいいでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 固定資産税、都市計画税の不納欠損額の要因ですが、こちらのほうもパーセンテージでいいますと、個人の方の不納欠損額のうち、個人が占める割合が65%、法人が占める割合が35%となっております。個人のほうの不納欠損の理由については、先ほどの未納、収入未済と大体似通っている部分があるんですけども、まず、個人所得の減少、あと相続放棄、行方不明、自己破産、競売、あと個人事業主の経営不振などで不納欠損せざるを得なくなったという状況でございします。

あと、法人につきましては、これも未納と同

じような理由なんです、法人の倒産、破産、休業などによりこちらのほうも不納欠損へつな
がったという形でございます。不納欠損につい
ては、地方税法の規定によりまして5年の時効
あるいは執行停止3年後の納税義務の消滅、即
時の消滅というような3通りの条文適用により
まして、欠損処分のほうを執行しているところ
でございます。以上でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。

済みません。この欠損額の内訳していただ
いた中で、各何件というところのお調べもされて
いらっしゃるでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 まず固定資産税のほうの不納
欠損額が平成26年度は389件でございます。昨
年度は483件でございましたので94件ほど減少
しております。

都市計画税も一体となって課税しております
ので同じ件数でございます。うち、389件の内
訳については、5年時効で、欠損処分をしたの
が183件、執行停止後3年で納税義務が消滅し
たものが179件、即時欠損で納税義務が消滅し
たものが27件でございます。以上でございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。

ますます所有者不在になって納付書を送っても
届かないという件数がふえてくるのではないか
なと思っているところだったんです。それで、
空き家対策というところに力を入れていただき
たいなという思いもあってこのような質問をさ
せていただきました。どうもありがとうございます
ました。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 ほかに質疑なしと認めます。よ
って、歳入について質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑ございま
せんか。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 決算書の115ページ、

3款民生費、下段のほうで障害世帯冬期生活支
援事業委託料、続きまして、似ているんですが
決算書119ページ、高齢世帯に関する同じよう
な事業、続きまして決算書167ページ、雪総合
対策費の中の中段以降、生活道路排雪事業補助
金、主に3点をお伺いしますが、初めに、聞か
たいのは、全体的なということで成果表の10ペ
ージ、行政評価に関するということでこれは総
合政策課の範疇になろうかと思いますが、昨年
度、私が決算委員会で質疑をするとき、一つの
材料として使わせてもらったのが平成25年度の
行政評価ということで、インターネットでも広
く広報されているんですが、今年度、残念なが
ら、つまり平成26年度の事業評価、おしてく
ているのはなぜなんだろうなというふうに思いま
して、最初にその件からお伺いいたします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 事務事業評価につきま
しては、毎年9月ごろ、インターネット等にのせ
ているところです。今回おくれましたというか、
ちょっと昨年度は担当に確認していたところな
んですけれども、決算委員会終わって、決算に
係ることもございます。事務事業評価、一つ一
つの事務事業に対しまして決算額プラス職員の

人件費というふうなことでの事業効果を図っているわけなんですけれども、今回につきまして事務事業評価につきましては、もうしばらくでインターネットで報告したいと思っているところでございます。

なお、10月の市報に事務事業評価の概要につきまして1ページいただきまして報告する予定となっております。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) よろしくお願ひしたいと思います。

決算委員会の意義というのは、正しく使われているかどうかという面もあるものの、これからは500余りの事務事業に精査、必ず必要な事業が来ないと、財布、無尽蔵ではございませんので、やはり私たち委員の目から見て必要でないもの、あるいは市民の目から見てどうなのか、あとあるいはそういった専門的に調査される方から見てどうなのかということをかみ合わせて、できれば少しずつ減らしていかないと財政もたないのかなというふうに思いますので、そのような質問をさせていただきました。

それでは、最初に申し上げた3点に絞って質問したいと思います。

成果表の49ページ、一番下段になりますが、障害者にかかわる部分の雪おろし、玄関前除雪とあります。同じ成果表の52ページ、これは高齢者に対して雪おろし、玄関前の除雪のお手伝いをしたと。内容に関しては前年度同様と思いますが、件数、平成25年度と比較してどうなのかというところ、恐らく減ることはないと思いますが、どの程度ふえているのか、把握していらっしゃれば、件数の増加。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 心身障害者世帯除雪サービス事業と高齢者世帯冬期生活支援事業のことでございますけれども、まず心身障害者世帯除雪サービス事業でございます。雪おろし世帯、それから玄関前除雪世帯、それぞれ増加してございまして、雪おろし世帯につきましては、平成26年度、11世帯でございますが、25年度、4世帯でございました。それから、玄関前除雪でございますが、15世帯が平成26年度でございますが、これは平成25年度、1世帯ということで非常に大幅な伸びを示してございます。金額的にも約3倍ぐらいの増加というふうになってございます。

それから、高齢者世帯冬期生活支援事業のほうでございますけれども、こちらも増加傾向にございまして、雪おろしのほうが平成25年度が、これは世帯は同じなんですけれども金額がふえてございます。それから、玄関前除雪につきましては、実施世帯が平成26年度、110世帯でございますけれども、平成25年度は92世帯ということで、こちらのほうもふえてございます。金額的にも玄関前除雪につきましては、平成25年度が68万5,000円ほどでしたので大幅な伸びを示しております。雪おろしのほうは100万円弱程度です。以上でございます。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 雪問題に関しては、3月議会において議会の意見書というところで行政のほうもかなり前進して、8月の中でそれぞれの区長さんの代表者、あるいは学識経験者、業者、行政が一緒になった協議会を立ち上げていただいております、その経過を私どもはまず見守るしかないのかなと。玄関前の私道除雪に関しては、今回大幅な前進が見られるだろうと予測しておりますが、5カ年、連続の大雪ということで、市民の方々、非常にお困りだと。例えばこの2つの案件に関しては雪おろしをす

るときには、恐らくシルバー人材かどこかだったかなと思うんですが、全体的に雪おろしする方が確保できるのかなと。雪おろし、ここは福祉の部分から違うかもしれません。

さらに、我々の人口構成が残念ながら少子高齢化と、下手すると超高齢化になるのは明らかなので、ここの部分がこれからもっとさらに拡大されていくことが予想されますが、この雪おろし、例えば身体障害者の皆さん、あるいは高齢者の中で新庄市の中のいわゆる自力での除雪困難者と言われている方々の定義と、ここで福祉部門で手当てした人数、ここは一致とするのかしないのか、除雪、ちょっと一般質問みたいになりますけれども、行政で把握していらっしゃる、自力での除雪が困難な方々の数と今のこの事業でカバーした部分の数が一致するのかわかだけ。

佐藤卓也委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 自力で除雪ができないという、いわば行政のほうから支援が必要な方の定義ということでございますけれども、高齢者の場合ですと、高齢者の単身世帯、それから高齢者夫婦世帯、高齢者のみの世帯ということで、これは障害のほうも同様ですけれども、所得税非課税ということをまず基本としてございます。ただ、そういう方であっても身内であるとか、近隣の方から援助していただける方というのは、一応ここから対象から外

れるというふうに考えております。

そういったところで、大卒の定義はできるかと思うんですが、その数を把握するとなりますと、ちょっと現状では難しい面もあるのかなと。先ほど平成25年度から26年度にかけてどの程度、増加したかというふうなお話を申し上げました。これが増加するということは、まだまだ制度が周知されていないということの一つのあらわれではないかと思っておりますので、今後、さらにこれがふえるということは十分予測されることでございます。

したがいまして、今回、上がってきました数字をもって対象世帯数というふうには当然言えないわけございまして、もう少し様子を見てみたいなどは思っております。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 非常に前向きな答弁いただいたものと思っております。やはり自分の敷地内の雪は自力でやると、これは大原則なわけですが、これは本当に困っている方々には、行政の力でサポートがこれからどんどん必要になってくると思いますので、あとはどの程度の費用がかかるのかということで、人数の把握ということが非常に私は大事なのかなと。つまりこのサービスを徹底させたときに、どれぐらいの費用がかかってどこから持ってくるんだという議論もしたいので、できれば急いでいただいて人数の確認だけです、お願いしたいなと思います。

続きまして、決算書の167ページ、8款土木費6項2目生活道路排雪補助金ということで、この件に関しましては、その制度、いかがなものだろうかということで私を含め、たしか高橋議員のほかからも一般質問であったかと思えます。このたび、その事業の内容の見直しまでは踏み込みませんが、恐らく当初予算で100万円計上されていたのかなと記憶しているんですが、

今年度も26万何がしということでしたが、内容は変わらないと思いますけれども、これ昨年度と変わってどれぐらい変化しているのか、把握していられれば教えていただきたい。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

佐藤卓也委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 成立が平成24年からになっておりまして、金額と件数についてお答えをさせていただきたいと思います。

平成24年度が金額で22万円で8件でありました。25年が33万円で12件、26年度が27万円で9件ということですので、大体30万円ぐらいの金額で、件数としては10件ぐらいのところになっていると思います。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 制度に対しても先ほども今回はお話ししないと申し上げましたが、以前の課長答弁、記憶ですと、平成24年から数年、これまでの状況を把握して、その上で事業を見直すか見直さないかということこれから協議していくんだという答弁、頂戴したので、そこは今は見守っていきたいなと思います。

もう一つが、この事業を発動する要件というものが、多分ほかの町なかに流雪溝のことで拡大していく事業ではありますけれども、現行のままの流雪溝の河川へのポンプアップでありますとか、町内会への水の流水ということの発動する要件が、積雪深150センチたまって災害という捉え方したとき、だから雪対策豪雪対策本部でしたか、それが立ち上がらないと発動しない行政サービスなんだと。その辺のところ、この場で協議してしかるべきかと迷うんですけども、現状の確認ということでお伺いしますが、豪雪対策本部を立ち上げる要件はどのような現状なのか教えていただきたい。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

佐藤卓也委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 私のほうから、豪雪対策本部の設置要件について御説明させていただきます。

新庄市の地域防災計画の中で豪雪時の対策本部を設置するという項目がございます。基準としては、おおむね150センチということで設定しておりますが、その前段に連絡会議を設けております。おおむね120センチぐらいをめどにしているんですが、センチにかかわらず、市民生活に被害を及ぼす危険がある場合には本部を立ち上げるわけですけれども、ことしの冬の場合には、急に36センチが前の日から降って150センチ近くになって急遽連絡会議ができ、その当日、本部会議に切りかえをしたところがございますが、150センチをめどにということで基準を考えております。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 平成26年度の冬も恐らく1月中に立ち上がったものなのかなと記憶してございますが、あのときは、行政も多少緩和していただいたような感じがします。百四十何センチ台で二、三日後には確実に150センチぐらいだろうということで本部を立ち上げていただいたと。

できれば、私は本当に市民の皆さん、口をそろえておっしゃるのが、統計とり始めて80年ほどになりますが、大雪という概念、これまでは平均すると2年に1回とか、3年に1回、4年に1回ということが、5カ年、連続して起きてしまっているということなんです。そうすると、市道の部分に関しては大きな予算も費やしていただいて非常に交通の確保という観点では迷惑かかっていないんですが、やはり5年も続いていると。そして、先ほど前段でも申し上げましたけれども、私たち自身、年をとってきているということで、これまで自分の力でできていたものが非常にできづらくなってきているということですので、この辺、120センチで連絡会議

という話はありませんでしたが、社会情勢に応じた、あるいは長年の気候に応じたその辺、要件の緩和を考えていかないとだめなような感じがします。

例えば先ほど申し上げた排雪補助金ですが、去年の冬の場合、考えたときに、12月にどかっと降ってしまったと。そのとき、ある程度、要件には達していなくても少しずつ排雪できていれば、この事業ももう少し使い勝手がいいのかなと。150センチの数値がたまるということは、いよいよ道路の脇の本当に排雪、私道、生活道路問わず、いよいよの場合なんですね。これは目に見て現場で確認して多いなと感じたときは、せっかく当初予算で100万円も予算つけているやつですので、できれば使い切っていたきたいなという思いからこのような質問をさせていただいていますが、もし答弁できれば、これら要件の見直しを図るおつもりがあるかどうかだけお伺いします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

佐藤卓也委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 除雪本隊については都市整備課になりますので、150センチという基準について、実は150センチといいましても、去年の例ですと、前日まで114センチでいきなり150センチ近くなったということもあります。気象状況を見ながら、設置についてはきちんと対応していきたいと思います。

あと、一番大きなところは、職員の配置が対策本部になりますと、常時配置するようになりますのでそこらを御配慮いただければと思います。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 決算の101ページ、2款1項12目で市営バス460万円の支出ということになっております。このぐらいお金がかかる

のかと改めて見ながらわかりました。これにかかわって成果の9ページで2の（2）市営バスの運行についてというのが載っています。この利用を広げるために、せっかく市営バスやっているわけで交通弱者と言われる方に利用を大いにさせていただくような市営バスになってもらいたいものだなと思うわけなんですけど、職員も同じだと思いますが、そのために広げるためにどのようなことが今後、必要と考えているかお聞きしたいと思います。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 市営バスにつきましては、沿線の町内にバスの運行表にダイヤ改正がある場合、毎年やってございます。また、昨年ですと、小中一貫校のスクールバスの関係がございましたので、土内線のほうにつきましてはアンケート等を実施しているというところです。仕事でいろいろな場面、例えば新庄まつりなどのときには通行どめ等ありますので路線変更等ございますので、そういった場合にもPRしてございますので、市営バスの運行については御理解いただいているのかなというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この市営バスの運行、ともすれば本当に必要な方々がおられるのになかなかふえていかないような気がするんです。そういう意味で、利用料金を弱者という立場もありますので大人1回100円というふうな低額にすることによって利用しやすいという考えはないのか。料金の低額にするというようなことで利用を広げるというような考えはないのか。

また、利用者アンケートなどをバスに乗っている人たちですからそんなに詳しいアンケートはとれないと思いますが、回数をふやすとか、利用者の要望を聞くとか、そういうふうな形で

利用者の要望を聞きながら改善していくという
か、そんな考えないのかお聞きます。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 バス利用者につきましては、自家用車を持っていないとか、家族の中で自家用車がないというふうなことでバスを利用される方だというふうなことで考えてございます。ですから、乗車の方は、障害者の方でありますとか、高齢者が中心となるというふうなことになりますので、料金設定につきましては、障害者につきましては低く抑えているところでございますけれども、全体がそういった方々ということで理解してございます。

ただ、基本的には500円と市中心部、新庄町内での乗降になりますと400円というふうなことでございます。この値段設定につきましては、持続的な行政運営というふうなところでの料金設計としてございますので、御理解いただきたいというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 交通弱者ということで車がない方、障害者、高齢者という方が多いんだということでもあります。障害者、高齢者といったときに、やはり全体的に低所得者になる傾向が非常にあるわけです。だから、車を持っていないということもあるわけで、そういうことを考えたときに、福祉的な考え方で安く低料金に100円ぐらいというふうにしていただければ、もっと利用しやすいかもしれないという気がするんです。500円とかというのと、やっぱり利用する人としてはぐっと来るお金でありますので、ワンコインの小さいので乗れるということと気楽になってくるわけで、そういったことを利用者からアンケートをとったりして要望を聞く立場が必要かなとも思うんです。持続的な運営ということで課長のほうからありましたけれども、

確かに財政は厳しいと言われるかもしれませんが。しかし、結果として大きく改善された財政になったわけです。そういった面から考えると、この466万円を福祉というふうに考えれば、そんなにバス代を請求しなくても私はやっている金額だろうと考えるんです。そういうふうに改善する気持ちはないか。

もう一つは、やっているのかどうか確かめていなくて済みませんが、上るときの段というか、低床式みたいのにそこら辺はどうか、わかっていたらお願いします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 バスの運行等につきましては、一体的な交通政策というふうなこともあるかと思っておりますので、バスに限らず考えていきたいなと考えております。

このことにつきましては、新庄最上定住自立圏の中で舟形町とか、現在、鮭川村の定時路線バスについては新庄市も参画しているわけですが、ほかの町村とのタイアップも考えていきたいということで、総合的にちょっと考えていきたいというふうなことで考えてございます。

もう一つは、低床バスにつきましては一般のマイクロバスに比べましてかなり高額になります。これにつきましては福祉バスなんかでもかなり検討しているところでございますけれども、今後、耐用年数等を考えて導入のところについても検討はしていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

また、そのバスの価格、それから運賃等も含めまして、今後、やっぱり持続的な運営というふうなことも考慮に入れながら検討していかなければならないかなというふうに考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果表の71ページの7に歯周病歯周疾患健診というのがあります。これが対象者が多いにもかかわらず、受診者20人ということで非常に少ないような気がするんですが、どうしてこうなったのかなということでお願いします。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 歯周疾患健診ということで、歯の歯周病とかの健診ということで受診者が減法少ないんじゃないかという御質問かと思えます。私もそうなんですけれども、歯に関してはいろいろ治療したり何かしております、そういう方々が多分多いというところもあって、あくまでもこれは健診部分だけというところでの事業でございます。実際に治療されている方なんかは、例えば私なんかの場合ですと、ちょうど60だったものですからこういう制度とまた違う職場のほうからあれなんですけれども、こういった歯周病の健診受けたらということで割引でのクーポンが来たんですけれども、歯科医師のほうに行ったらそれを使わなくてもあなたの場合は日々、治療とか3カ月一遍とか来ていますので使うと余計お金がかかりますよとか言われた事例もありまして、なるほどなと思ったりもしました。受診者が少ない部分については、想像でしかないんですけれども、歯の悪い方がひよっとすると多いので、日常的に見てもらっている方が多いのかなというところと、もう一つが、痛み出さないと健康だと思っている、体もそうなんですけれども、歯のほうについても大丈夫だろうみたいな感じで思っておられる方もおられるのかなという気もいたしますので、この健診等、歯の健診とか健康に関する特定健診とかも含めまして、市民の皆様方に周知するように今後とも努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 歯の健診というのは、さまざまな健康の源のような気がします。痛み出さないうちにいつの間にか歯が全部だめになっていたとか、総入れ歯になってしまったとか、極端な場合、そういう場合もありまして、そういう方々が介護状態になったりいろんな病気になるもとになっていくような気がします。そういう意味では、歯の健診をなるべく無料に近い形で希望すれば受けられる、そんなふうにもう少し気づかないままに歯周病になっていたという人を減らすためにも、無料に近い形で気楽にぜひ見てもらってと。治療は自分で行ってもらうわけですが、そういうふうにはできないかなと考えるんですが、どうでしょうか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 健康を維持していく大きな要因としまして、体を動かす、運動するとか、ゆっくり休む、睡眠するとか、そして、きちんとしたものを食べるというようなことが健康維持のための大きな要因かなと思います。その中で歯の健診を無料に近いような形でというようなお話でしたけれども、さまざま今、いろいろな形での健康増進に向けた取り組み、さまざまやらせてもらっております。市民の皆様方にも有料ではあるにせよ、痛み出してからとか、歯が抜けてからとかいう前の健診を受けてもらえるようなPRというんでしょうか、そういったところの取り組みを進めていくようなところで、これから今のところ、向かっていくつもりであります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果表の152ページの7の①で在宅寝たきり者等訪問歯科診療、この予診ということについてどうなっていたか、今後の見通しなどをお願いします。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員、特別会計です。

あと、言うときにはページ数と款項目をよろしくをお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果表で62ページに。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員、成果表ではなく、先に決算書のほうからよろしくをお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） そうですか、済みませんが、決算書のほうまでは行っていなくて成果表で言わせていただきたいんですが、だめでしょうか。

佐藤卓也委員長 今度からよろしくをお願いします。

1 番（佐藤悦子委員） 今度から、じゃ今回だけはそれで許していただいております。

62ページの3行目、成果ということで、平成26年度12月から小学校4年から中学生の入院以外の分について、医療費補助を実施したということで、これは大変すばらしいことだと思っております。この金額は市の持ち出しになったわけなんですけど、どのくらいの持ち出しになったと見られておられるのかをお願いします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 62ページの成果ということで、子育て支援医療でよろしかったでしょうか。

子育て支援医療の御質問でございます。新庄市につきましては、お話のとおり、平成26年12月から、これまで小学校3年生までの適用だったものが、中学校3年生までに拡大をさせていただいたところであります。

あわせて、県の事業としましても、昨年の6月まで就学前の児童に関してのみの該当だったものが、7月以降の診療分から小学校3年生まで引き延ばされております。昨年、こちら

の議会のほうに御説明した際に、年間でおおよそ4,800万円の持ち出しが出るだろうという予想でお話をさせていただいたところでございますが、県の動きもあったということで若干そのあたりが違ってくるのかなというふうに考えます。

まず、平成25年度と26年度の市の単独分の差額でございますが、おおよそ1,300万円ほど市の持ち出しがふえてございます。

あわせて、県の補助金として700万円ほど増額になってございますので、差し引き700万円程度、これは12月診療分から始めたということもございまして、平成26年度の該当としては12月診療分及び1月診療分の2カ月分というふうになります。大体12月、1月で市の持ち出し分として実際にふえたのが700万円から800万円ということになりますと、一月おおよそ400万円の増額というふうに考えられます。

そういったことから、この12カ月に延ばしてみますと、やはりおおよそ年間では4,800万円の増になるのかなと考えます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。これは大変お母さん方、子育てなさっている方々が大変喜んでおまして、小さい子供を持つ方はうれしいと、それが中学3年ぐらまで無料なんだと聞くと、非常に明るい気持ちになるとお母さんたちが喜んでおりました。

遊佐町では高校3年まで無料にしたと聞いておりますが、もしこれが高校3年まで延びたとなりますと、どのくらい見える見通しになるか、考えられるところでいいですのでお願いしたいと思っております。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 高校3年生までこれを拡大した場合についての試算というのは特に行っていないのでございますけれども、昨年度、小学校3年生から中学校3年生まで延ばしたというふうなところのお話からいきますと、人数的な部分でございますけれども、やはりおおむね月に直しまして250万円程度、年間であれば250掛ける12ですね、3,000万円程度伸びてくるのかなというふうに考えてございます。

ただ、やはり高学年になればなるほど、軽微な病気では受診しないということもございまして、これがそのまま増加になるとは考えられないのかなというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういう意味で、子育て支援を強めて安心して子供を育てるというときに、一番の親たちのまず第一の願いの一つが医療費かもしれません。そういう意味で、ぜひ高校3年まで医療費無料にしたとなると、新庄市すごいなということで、若いお母さんたちを非常に励ますというふうに思うんです。それでそういうことも今後、考えていただきたいということで要望したいと思います。

次に、委員長からは、成果表しか見ていなくて大変申しわけありませんでした。成果表で言わせていただきたいんですが、48ページの2の（5）重度身障者移送サービス事業の利用率が41%でした。それからまた、同じく成果表の51ページの（11）福祉タクシー利用助成の利用率が65.2%ということで非常に利用率が低いものだと思います。先ほど雪おろしとか、玄関前除雪がぐんと伸びているというのと比べると、意外に少ない。ひょっとすると、なくす方向かみたいな感じがしてくるような数字なんですけれども、これはどうしてこういうふうに伸びないとか、利用が少ないのか、原課としてどう考え

ておられるのか、なぜなのか、理由などをお聞かせください。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 成果表の48ページ、重度身体障害者移送サービス事業及び51ページの福祉タクシー利用券助成事業の利用率のお話でございます。

前者のほう、重度身体障害者移送サービス事業のほうは、利用率が38%ぐらいと。それから、福祉タクシー利用券のほうが大体毎年60%台というふうな水準でございます。

この要因でございますが、重度身体障害者移送サービス事業につきましては、1回の乗車につき2枚まで使用が可能だということになってございます。それから、タクシー券のほうですが、こちらのほうもそういった利用制限がございまして。その辺も少しあるのかなということは考えてございます。もちろん、タクシー券、どちらのほうのほうで助成する金額だけでは足りず、その分の自己負担が出てくるというのは当然でございますので、その辺も考慮しながら利用されているというのが実情だろうとは思っております。そういったところで以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 自己負担が出るのでそこで自己負担を考えて利用を控えると、そうならざるを得ないというお話でした。これは県内の状況を見たときに、リフトつきということで、今の新庄市がやっている重度障害者の移送のサービスは、リフトつきの金額を一つ見たときに、金額そのものが新庄市、残念ながら県内13市で最低です。ほかは3,000円近くということところがほとんどなんです、1枚。しかも、枚数

も2倍です、2倍というところが多いです。それからタクシー券で見ますと、これも基本的な補助金額が約2倍近くです。そして、枚数は3倍とか2倍です。そうなったときに、やはり自己負担がそれだけほかの市は抑えられるわけです。それで枚数多くして利用も多くできるようにしているんだなという気がするんですが、それも利用が伸びない理由でないかなと思うんですが、どうですか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの御質問でございますけれども、私もその件が一つの要因ではあるというふうに先ほどお答えしたつもりでございますけれども、そのほかにも障害者のタクシー券でいいますと、いわゆる新庄市の制度を利用してタクシーを利用するというだけでなく、そのほかの事業で病院への移動であるとか、そういったときにお使いしていただいている制度もございます。これはたしか国土交通省のほうの事業に基づいているものではないかというふうに思っておりますが、そちらのほうの利用されている方もございまして、むしろ金額的にはそちらのほうが高い場合が多いんですが、いろいろその他の附帯サービスがございまして利用者にとっては便利だというふうなお話もございます。ですから、新庄市のこの福祉タクシーの利用ということを利用されていない方も実際にはいらっしゃるのかなというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ほかの介護タクシーということかなというふうにお聞きしているんですけれども、それが確かにあるということもあります。ほかの市がそれがいないのかというと、

ないとは言えない、多分あるんだろうと思います。それでもこのようにほかの市が基本の1枚の金額を倍近く、枚数は2倍から3倍、そういう制度を持っていると。それで介護タクシーというそちらの制度もありということで、私は新庄市の障害者や高齢者が体がなかなか移動困難という方々をどうやって元気づけるか、出させていただく、いろんなところに自由に出させていただくということは元気になる、要介護にならないで頑張れる、そういう力にもなると考えますので、私はそういう交通手段弱者に対して手厚くする方法を市全体で職員の研修などで調べて知っていただきたいと思うんですが、どうですか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの御質問は、介護の世話にならないようにというふうなお話もあったということからいいますと、一般に高齢者というふうに考えてよろしいのかなというふうに思っておりますけれども、その件につきましては、せんだって一般質問の際にもお答え申し上げたように、福祉場面だけではなくもう少し体系的な、先ほど総合政策課長からもございましたけれども、そういった方向での検討が必要なのかなというふうに思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 最後に、同じく成果なんですけれども、78ページの4の生ごみ収集というのがあります。今現在、2町内やっています。これをこの成果を考えたときに取り組む町内を募集して広げるという考えはないか、お願いします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

佐藤卓也委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 地域循環型活用ごみ収集事業の御質問でございますが、現在580世帯、町内でいいますと、モデル地域も含めて町の中のところを収集しております。1回の収集をしているわけですが、希望があれば可能な限り、拡大をしていきたいと思っております。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

佐藤卓也委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 私のほうから二、三、質問させていただきます。

139ページ、地域循環型生ごみ収集事業、同じくページ143ページ、地域循環型堆肥製造事業、成果表の78ページ、同じく98ページにはそれぞれの生ごみの堆肥化についての事業成果が載っております。成果としてこれらの事業は財政再建に伴う事業見直しの影響で、当初循環型社会を構築するという観点から、市内全域の生ごみを堆肥化するという計画のもとに進められてきたんですが、断念して縮小してこのような形になって継続されているという経過があり、所管が環境課のほうに移ったという経緯がございます。これによりますと、学校の食育に活用することを目的に現在、収集しており、ごみの減量化を図るとともに、循環型、低炭素化社会の構築に貢献したと環境課の報告にあり、農林課のバイオマス推進費関係という成果表の中では、生ごみの分別モデル世帯550世帯の協力を得て収集し、有用微生物群を使用して堆肥化を図っていると。食と農と環境を考える市民の会と共同で古い機械を導入し、堆肥の品質向上を

図っており、製造堆肥は産直米の里会員の学校食材供給等が利用し、資源循環と児童・生徒への食育に取り組んだと成果として記されております。学校教育においてどのような形でそれによって得た食物を子供たちに伝えているのかお伺いしたいと思います。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

佐藤卓也委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 食育に関してのことになりますと、その堆肥を使いまして子供たちが生活の時間とか、総合的な学習の時間を活用しまして栽培活動等を行っている学校がございますので、それを使って自分たちで育てたものを調理して食べるということで栽培から食材の調達、そして、食事までということで一貫して命を育むという連続した、命をいただくということでの食育については、この事業を活用して子供たちに影響があるのでないかと思いますが、担当の窓口と違いますので、どの学校でどういう件数が来たということは、学校教育課のほうで把握している件数はございません。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

佐藤卓也委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 収集量については、先ほど委員から言われたとおりでございます。580世帯、市の施設については学校並びに保育所なども含めて、昨年までですと、神室荘もございましたので19施設からできる限りの生ごみを回収させてもらっています。それを元中部牧場でありましたところで堆肥化しているわけですが、それをなるべく使っていただくということで循環を図っているつもりでございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

佐藤卓也委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） いわゆる人が出すごみから堆肥化してまた食を生むという循環、地域内の資源の循環もさることながら、先ほどおっしゃられましたけれども命の循環、食の循環と

言われました。これをもう少し事業が縮小してこういうふうなことを継続されているわけですが、食育というふうな観点からはもう少し熱を入れてもらいたいというか、その必要があるんじゃないかというふうなこと、今の答弁を聞いて伺いました。

かつて愛媛県の今治というところを視察したことがあったんですけども、ここ、すごく食育に関しては熱心だというふうなことで、例えば夏休み期間中に何を食べることで、例えば変な話になりますけれども、うんこの形状が変わるというふうなこと、観察していただいたんだそうです。すると、自分の家で作ったきちんとしたさまざまな偏らないで食べた場合は、しっかりしたものが出ると。片やいわゆるファストフードというか、カップ麺のようなものだけを食べていくと、うんこの形が明らかに違ってくると。うんこの形を記録させたというふうなことが報告されておりました。

また、新潟の新発田市、ここも生ごみ堆肥を使って食の循環、食育を進めているということであり、たばこの灰を生ごみにまぜないというか、まぜさせないというか、そういうふうな分別までやっているということがございました。

ぜひその辺はこれからの学校教育の中における食育の中に組み込んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

長谷部 薫 学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

佐藤卓也 委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 新庄市では、平成26年3月に新庄市食育地産地消推進計画を策定しまして、各年代に応じた食育、地産地消についての取り組みを行っているところでございます。

小学校、中学校につきましては、農業、食文化を知ったりとか、郷土料理を知るとか、栽培等を行うという形で地元の食材を知ったりとか、郷土食を知ったり、それから食のありがたみを

体感するというところで心づくり、体づくり、行いづくりの3点を取り組んでいるところでございます。心豊かに食べるということにつきましては、新庄市の子供の育成にもつながりますので、手法についてはさまざま考えられることはあると思いますので、そんなところを大事にしながら新庄市の心の教育の育成に努めていきたいと考えております。

9 番 (遠藤敏信委員) 委員長、遠藤敏信。

佐藤卓也 委員長 遠藤敏信委員。

9 番 (遠藤敏信委員) 市長が、新庄市は食文化の豊かなところだと常々おっしゃっています。ぜひそういうふうなことで安全・安心な食べ物というふうなことを子供たちに伝えていっていただきたいと思います。

続きまして、決算書155ページ、都市田舎交流プロジェクト、157ページ、グリーンツーリズムというふうなことについてお尋ねします。

成果表では107ページ、新庄市グリーンツーリズム推進協議会負担金60万円、体験メニューを県協議会最上地域農村体験ネットワークとの有機的な連携を図るとともに、体験メニュー構築のために先進地視察を実施しと、ずっと来て、市内での民宿開業に向けた研修を重ねたとありますが、その結果、どういうふうな方向性を見据えたのか、見据えているのかを伺いたいと思います。

荒川正一 商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也 委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一 商工観光課長 グリーンツーリズムの平成26年度の実績の結果の方向性ということでございました。この分野は、昨年度、この協議会半ばで立ち上げましたが、成果を見出していくのはなかなか難しい分野かなというふうに思っております。しかしながら、都市と農村の交流という部分の中で大事な分野と、地域活性化のために、あるいは地方創生で今後、大きな役割を果たすであろうと思われる分野でございま

すので、地道ながらも継続してやるのが大事なかなというふうに思います。

ただ一つ、先進地と比べまして、グリーンツーリズムと申しまして新庄市の場合には山間部を大きく抱えているというところでもございませんので、地域全体で危機的な意識を持って地域活性化に臨んでいることは少し違うかなと異質な部分がありますので、逆に都市部を抱えている新庄市でございますので、グリーンツーリズム、いわゆる農業体験だけにとらわれずにもっと地域資源を活用した中での体験をエリアの中に入れながら交流を図るすべもあるのかなということで、これまでは農家民宿、民泊というところも研究してきましたけれども、もう少し広い範囲の中で考えていくことが持続する中で活性化に結びついていくことかなというふうに思っております。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

佐藤卓也委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 昨年でしたか、一昨年でしたか、この話が出たのは。意気込みがよかった割にはその後の成果というか、2弾、3弾が出ないなという思いでおります。仕掛けが悪いのでしょうか、それとも広がらない理由というか、理解していただけない理由というか、どの辺のところにあるかと思われませんか。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 なかなか難しい部分ではあるかと思えます。市行政というふうなことでさまざまな旗振り役も重要ですし、何とか地域の中にあって住民との交流を幅広く、近い仙台から始まって首都圏あたりまでということを考えていく場合には、やはり行政だけでは立ち行かない部分もありますので、任意団体として活動していただいている団体、あるいは地域の中でのタッグの組み方というものを、今までの研修とかをさらにこれは継続して進めることは

大事であろうというふうに思っています。

したがって、その中から私たちももっともっと知恵をつけなければならないという部分も出てくるでしょうし、相手方のほうの理解というものも深まっていくのかなというふうに思います。まだとても経験値が低い、浅いという段階ですので、続けていく、さまざまな試行を重ねることによっていい方向に目指されていくものも出てくるかなというふうに思っています。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

佐藤卓也委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） これを無理に、例えば農家であってもよいし、興味があるというか、理解があるというふうな方々に無理に押しつけてはいけないと思うんですけども、広がらないからといってすぐ手を挙げたものを次のプッシュがないというのもおかしいかなと思うのよ。もう少しやってみようというふうな形で継続的に、単発形式でなくてぱっぱとやってみるというか、必要があるんじゃないかと思えます。

先進地の中津川に去年、行ったという話を聞いたんですけども、新庄の場合、地域的に見てもああいう、ああいうというか、離れたところがないと、新庄、どこ見てもないんだね。街の明かりが見えない、これこそ自然だけに抱かれたとなってくると、山屋だって新庄の街がぱっと一望できるわけだし、どこかという、失礼に当たるけれども、なかなかそういうふうな街並みの明かりとか、こういうふうな喧騒に染まらないところというのは限られてくるわけですけども、何かこの辺、単なる思いつきでなくて真剣になって考えてみる必要があるんじゃないかと思えます。その辺、どうですか、課長。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 協議会の事業ということでは始めたばかりですので、今お話しありました

とおりに、すぐこれは手を下げるといふことは、これはないといふふうに思います。やはり継続こそ力なりで、幾つか試す中でこれは継続して持続するものが出てくるんだらうといふふうに思いますので、今までの部分の研修セミナー、あるいは各種体験等は工夫を凝らしながらこれは続けると。その中でさらに同じ工夫といふか、同類の工夫をまた試しながらいくといふふうなことも必要なと。先ほどと同じ繰り返しになりますけれども、そのような形で思っております。協議会事業はなかなか難しい事業でありますけれども、先駆的な団体とかといふものもあります。したがって、協力を得ながらさまざま御意見を頂戴しながら開拓できる分野でもあろうかなと。大事な分野でありますので、そのような形で積極性を見せながら進めてみたいと思っております。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

佐藤卓也委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） ぜひ腰かけでなくて本腰で取り組んでみていただきたいと思っております。

それから、予算措置講じられていないので決算書には出てきませんが、成果表の13ページ、市民協働の推進に関するということで職員の地域担当制の実施といふふうなことがございます。たまたま部屋を片づけていたら2008年1月16日の新聞が出てきてまして、ちらっと見たら、「新庄市職員地域担当制を試験導入。区長を訪れ情報交換」といふふうな記事がございました。平成26年度、職員の地域担当制、協働によるまちづくりにつながる一助とすることができたとありますけれども、これについてもう少し詳しく御報告をお願いしたいと思います。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 職員地域担当制につきましては、趣旨としては地域コミュニティーの活性化の一手法として地域の中に職員が入りまし

て、地域と密着した環境を築くということが協働を推進とすることが目的となっております。

今までずっとやってきましたが、いろいろ反省点はあるのかなと考えてございました。一応全職員が各班を組みましてその中でやってございましたけれども、ある地区においては、職員が入れかわって、一つの班で何人かいるものですから入れかわってといふことでなかなか私の町内の担当は誰といふところであったと思っております。ことしからその班はちょっと体制変えましたけれども、その班の中で地区を担当する職員といふのを決めましてやっているところでございます。

それから、昨年ですと、いわゆる東北中央自動車道の秋田側のところのアンケートとか、職員地域担当制の中で実施しまして回収率もすごく上がったといふふうなことがございました。そういったきっかけがないとなかなかそういう職員地域担当制として動くといふことはなかったものですから、今年度からは年に3回、行くことにしてございます。年度当初、職員もかわったりしますので挨拶がてらといふこともございます。中盤には現在、地域活動の中で課題となっているようなことをお聞きしたり、年度末には、大体総会前ですのである程度の課題がまとまったり、来年度の事業を理解するといふふうなこともございます。

10月現在ですけれども、現在、空き家調査といふふうなことで、平成24年度に実施いたしましたけれどもその中で動きがあるものについての調査を兼ねまして地域の中に入っていただいております。その中で空き家の調査とともに現在の地区の状況でありますとか、課題なんかもアンケートなんかをとりながらやっていくといふことをお願いしているところでございます。

実際には職員地域担当制といふことで職務の一環としてではございますけれども、なるべく町であつたら声をかけていただくとか、フラン

クな中でのつき合いの中で地域課題を引き出していくというのがこの制度の目的かと思いますが、そういったところを重視しながらさらに発展させていきたいというふうに考えてございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

佐藤卓也委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 昨年もちよつこの件で質問したというふうな記憶があるんですけども、職務の中で日中訪れているというふうなことでしたけれども、区長によっては日中、時間がとれないというふうな方もいるかと思いません。その場合は、例えば電話なんか入れて時間外でも対応できるようなことなども考えてもいいのではないかと。これは無限にというか、時間外時間外ということで拡大しては困るんですけども、日中だめだというふうなことについては一応連絡をとった上で、確認の上でそういうふうな対応もあってしかるべきではないのかなということをちょつと思いました。なして来ないべやということがある反面、来られては迷惑だという人もいるかもしれませんけれども、その辺の対応というか、やり方一つでなくてそういうふうなこともありではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 区長によっては、日中働いている方もいらっしゃいますので、日中を基本としながらも夜間、訪問するというふうなものに対しては、一応時間外での対応というのはやっております。

ただ、実際には地域活動の一環として職員が住んでいるところを中心としてやっておりますので、夜、例えば会合なんかに職員が行ってお話するとかいう部分については、ちょつとプライベートな部分、地域活動の部分とそれから仕事の部分、ちょつと曖昧なところもあるか

とは思いますが、そういった中でもやっております方がいらっしゃると思いますので、実際には区長さんの都合で時間外をするというふうな実情もございます。そういったところで、ある程度、広い目でやっておりますので御理解いただきたいというふうに思います。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 実は遠藤委員が、私が話ししようと思った2件を言っていたので省かさせてもらいますけれども、一言だけ、民泊制度についてだけ。ページは指定しませんけれども。民泊をどこにしようと言いつつの者として、2年ぐらい前の答弁のときには、飯豊町に行って視察をさせてくださいと。視察をして視察者の中には農家の方でも希望者がいるという答弁だったと思いますが、その答弁には間違いありませんか。

佐藤卓也委員長 佐藤委員に申し上げます。もう一度、ページ数を言ってからお願いします。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 大変失礼いたしました。少し怒りを内に持っていますからページ数を言うのを忘れました。

155ページです、それから今、遠藤委員のおっしゃったとおり次の157ページに関しての都市田舎交流促進事業費市グリーンツーリズム推進協議会、この中に民泊という話があったわけです、以前に。それで、私は民泊制度を導入すべきでないか、それが活性化につながるのではないかという発言をさせてもらった経緯がありますので、遠藤委員が言った後ですけどもあえて言わせてもらいたいと思いますが、飯豊町に視察を計画していますと。飯豊町は山形県の中では農家民泊の先進地であります。それに同道したときに農家の方に話したときに、希望

者がおられるという、積極的にやってみたいという人はいらっしやったという答弁を私は記憶しているんですが、その答弁は間違いありませんかということです。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 昨年度、平成26年度の資料を見ながらまた話も聞いてきた中におきましては、希望しているかどうかという、その希望という部分はよくわかりませんが、こちらのかかわりの中で視察にも行く、セミナーも受けるといった積極的な農家はいらっしやるということを確認しております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 先ほど遠藤委員の質問に対して課長は、乗ってこない部分があるという答弁をされましたけれども、それは確かに事情の中でやりたいと、でもちょっとそこまでは私たちがハイレベルに行けないんだという部分があるのかもしれないんですけども、ただ、私、確かに来年260年の新庄まつりの契機であって、そこで民泊を導入するのにいいチャンスですよという話をした覚えがあります。それはやっぱり暗中模索なわけですよ。それを初めとする人方は。それを新庄市行政ではこういうふうに考えていると、こうしてグリーンツーリズム制度を利用して、たしか市長の答弁の中にも民泊は確かに厳しいと、消防法や保健衛生法の関係があつてつらいけれども、グリーンツーリズムを使うことによってさほどハードルは高くない、やりたい、やる方向でいきたいというふうな話だったです。

正直言って、遠藤委員も私も同じだと思うんですけども、遅々として進まない現況にいら立ちを覚えています、特に私はいら立ちを覚えています。すると約束したんでしよう。それをどうして今までやってこないんですかと。ほ

かの話をすると、ほかのごちゃまぜになりますので今回はグリーンツーリズムだけでも、もっと行政が強力的な指導力を持ってこういうふうにやっていきませんかと声をかけたらいかがなんでしょうか。何か乗ってこないんだよね、その人方が乗ってこなくて何か進みづらいんだねということ、民泊をしたいという人の希望が弱いんでなくて、指導力、引っ張っていく人方の力が弱いんだとは思いませんか。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 先ほど申し上げた部分の一部の中で、継続してやっていくべきだと申し上げましたが、実際、平成26年度に手を携えながらやろうとしている地域もあつて、地域おこし協力隊がふえている現実もありますので、今年度になってもそこにお邪魔させてもらいながら意見交換もしているところでございます。

農家民泊、旅館業法を得ない中で、許可を要らない中でやっていける体験型農家生活そのものという中での交流と言えるものが、一つ理想形としては私も思っておりますので、委員言われたように、無理強いはできないという部分もありますので、一つ一つ意見交換をして何がハードルが高いのかといったものを整理しながらいく必要があるんだろうなというふうに思います。決して今、成果を見出せるところが目の前にあるわけでもなくて、暗中模索の部分もあります。しかしながら、そこら辺は遅々としている部分はあると思いますけれども、そういうのは交流を地域であるイベントなんかに参加させてもらいながら、またこのようなお話を続けていけるというのが一步一步なのかなと。それが指導性が非常に低いというふうなことであるとするならば、もう少しどのような形で強めていけるかといったものの中で考えていかなきゃいけないとも思いますし、あとはグリーンツーリズムに、農家というものにこだわることなく、

あるいは農家集落というふうなことにこだわることなく町型の交流も深めていけるといいうところも裾野として一つ考えてみたい。逆にそちらとセットで考えていくことのほうが現実的であって、持続可能などころにもなっていくのかなと思いますので、そのことを考えていった場合に農家民泊から出発していますが、そこを大事にしながらという姿勢でございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 昨今のニュースの中でホテル事情というのは御存じですよ、課長も。東京都内で特にホテルの部屋が料金上がっていると。なかなか出張族も、これまでは1泊シングル7,000円で泊まれたものが2万、3万円になっていると。それは観光客の増加ですよ。

それで、今回平成26年度の決算で27年度の話をするのはおこがましいんですけども、台湾からあれだけの人が来た。そういうふうだんだん市長の言うインバウンドあるいは交流人口がふえつつあると。ただ、受け皿がなくてどこかに泊まってくださいではないでしょうという話があるものですから、あえて頑張ってくださいように質問させていただきました。

それでは、委員長、これも実は遠藤委員と同じで予算執行がないものですから成果表で話させてもらっていいでしょうか。

佐藤卓也委員長 はい、わかりました。佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 成果表の17ページ、環境課になりますが、空き家対策事業、空き家対策の言い出しっぺですので責任を感じています。空き家原簿の整理、空き家への指導8件、応急措置1件、7万2,000円（除雪）、原簿に登録されている幾つかの空き家について助言指導を行い改善が見られたと、こうありますけれども、前ですと、300何件の空き家が市内にあるということと報告受けていますけれども、原簿の整

理ができたという中に市内の全ての空き家を把握されているのか、日々変わるわけですよ、実際。あるいは死亡、あるいは施設入所等でなりますけれども、去年、ことしの3月31日まで結構なんですけれども、全てを把握されているのかお尋ねいたします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

佐藤卓也委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 空き家の件でございますが、現在、3月31日現在で316件でございます。そのうち、連絡がとれているものが226件、残念ながら連絡がとれないものが90件でございます。日々変わっておるわけですが、原簿の中に原簿に追加の作業を行っております。例えば区長さんでありますとか、近所の方から苦情が来れば、それを原簿に足している状況でございますので、3月31日現在で316件です。そのうち、指導を行ったものが、先ほど御指摘がありました昨年度、8件でございますが、一昨年度41件、平成24年度に2件でございますので合計51件の指導書を出しております。そのうち、何らかの反応があったものについては14件、そのうちの更地になったものが6件という効果が出ているわけですが、残念ながら連絡不能の90件の中には相続放棄の方でありますとか、会社の倒産に伴って法人が解散になり所有権があやふやだというものがあって手が出せないものもございます。

先ほど、委員の御指摘がありました除雪については、平成26年度の予算の中で1件、除雪をさせてもらっております。

つけ加えまして、ことしの5月の法の改正に伴いましてやりやすくなつたというものの、行政代執行についてはまだまだ課題がございますが、今年度、1件だけネットで覆う作業をさせていただきます。平成27年度決算には出てくる数でございますが、現在、法の改正に伴って私どもの業務もやりやすくなったことは間違

いございません。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 指導が8件、内容がちょっと把握できないんですけれども、去年平成26年度において行政指導によらず自主的に解体もしくは譲渡した、いわゆる宅建協会と提携を組まれましてその物件の評価しているわけですね。そういう中で評価されたものについてとはということですが、繰り返しになりますけれども、自主的に解体あるいは譲渡された案件、物件はあったんでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

佐藤卓也委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 全てではないと思いますが、私のほうで把握している点では、更地になった空き家は6件、売買については、残念ながら把握しておりません。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 実は私のところに空き家で質問したということを知っている市民から問い合わせがありまして、今月の末から解体したいと。お父さんがお亡くなりになって2年ぐらい経過したうちなんです。それで、娘さんが袖ヶ浦に住んでいまして盆、正月、彼岸に来ているんですけれども、正月は雪おろしに来るんですね。お父さんが亡くなってから2年もたつので今回秋彼岸を最後として解体したいと。そういうふうなことがありましたので、市の解体にお手伝いをできないのかと。去年の12月に山口議員が、解体に対しての、これは一般質問でした、済みません。一般質問でありましたのでいいです。

そういうふうなできないのかという相談もあります。それで一般質問の話をしますけれども、今現在、316件あると、3月31日です。その中でことしの冬、隣家の敷地に雪が落ちそうだとか、

あるいは通学路の、実際、うちの近所にあるんですよ、これは管理しなくちゃだめだと言うんですけれども、通学路に屋根から明らかに落ちるだろうと思われる、道路を挟んで向こうの玄関までぶっ飛んでいく。そういうのが私、1件知っているんですけれども、そのような危険性のある空き家家屋は、市では把握はできているんでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

佐藤卓也委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 個別案件でございますので、どこの家がどうとは申し上げられませんが、苦情が来ているものは確かに把握しております。昨年度ですと、雪のための苦情が27件ございましたので、原簿の中に記載をしております。通学路でありますとか、隣家の軒先を壊したというのもございますので、冬になる前に、私どもでも連絡できる範囲で行っております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

佐藤卓也委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） その27件に連絡とった結果、対策は講じられましたか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

佐藤卓也委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 近所に住まいがある連絡がある方については、何らかの対応をさせていただいていると思います。ただ、先ほど委員がおっしゃいましたように、遠隔地の方については即座には対応できていないと思いますので、お願いをするという立場で今、指導書を出したり、電話をかけたりというのが現状でございます。

18番（佐藤義一委員） わかりました。終わります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時44分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございません。

散 会

佐藤卓也委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の決算特別委員会はあした10月8日木曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時45分 散会

決算特別委員会記録（第3号）

平成27年10月8日 木曜日 午前10時00分開議
 委員長 佐藤 卓也 副委員長 佐藤 義一

出席委員（18名）

1番 佐藤悦子 委員	2番 叶内恵子 委員
3番 星川豊 委員	4番 小関淳 委員
5番 山科正仁 委員	6番 佐藤卓也 委員
7番 今田浩徳 委員	8番 清水清秋 委員
9番 遠藤敏信 委員	10番 奥山省三 委員
11番 小野周一 委員	12番 高橋富美子 委員
13番 下山准一 委員	14番 新田道尋 委員
15番 森儀一 委員	16番 石川正志 委員
17番 小嶋富弥 委員	18番 佐藤義一 委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 小野茂雄
財政課長 小野享	税務課長 田宮真人
市民課長 加藤美喜子	成人福祉課長兼福祉事務所長 佐藤信行
子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 井上章
健康課長 荒澤宏二	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 荒川正一	都市整備課長 土田政治
上下水道課長 松坂聡士	会計管理者兼会計課長 高橋弘
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長兼教育総務課長 森隆志	学校教育課長 長谷部 薫
社会教育課長 伊藤洋一	監査委員 高山孝治
監査委員兼監査主査 高山学	選挙管理委員会 長 矢作勝彦

選挙管理委員会 事務局長	小松 孝	農業委員会 会長	星川 豊
農業委員会 事務局長	眞見 治之	農業委員会 会長職務代理	高橋 眞

事務局出席者職氏名

局長	東海林 智	総務主査	三原 恵
主査	沼澤 和也	主査	早坂 和弥

本日の会議に付した事件

議案第52号平成26年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第53号平成26年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第54号平成26年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第55号平成26年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第56号平成26年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第57号平成26年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第58号平成26年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第59号平成26年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第60号平成26年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

開 議

佐藤卓也委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名でございます。

これより10月7日に引き続き決算特別委員会を開きます。

なお、本日は農業委員会より会長職務代理の高橋 眞君が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、審査に入る前に、10月7日の初日も申し上げましたが、再度確認のため審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質疑は答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第52号平成26年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

佐藤卓也委員長 初日の審査に引き続き、議案第52号平成26年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、一般会計の歳出に関し質疑ございませんか。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 保育園関連について質問でございます。

歳出184ページから191ページをお開き願いたいと思いますが、その中で10款の教育費4項社会教育費、2目から10目まで市民プラザ費からわくわく新庄費までというのがあります。その中で、指定管理者及び管理業務等の各委託料経費とありますが、これに対応する歳入としましては歳入の58ページ13款使用料及び手数料1項の使用料、6目土木使用料区分の都市計画使用料というところに対応するかと思いますが、これにはふるさと歴史センターの使用料のみしか表記されておりませんで、あわせて主要施策説明書132ページからお開きください。

そこには、使用料、例えば雪の里情報館使用料、わくわく使用料と入ってずっと明記されておりますが、この使用料の金額についてはどこに包含されているのかということを確認という意味も含めてお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

佐藤卓也委員長 山科委員、歳入ですので、歳出について御質問をお願いいたします。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 歳出として、対比になっているところはどこでしょうか。歳出に対して。

佐藤卓也委員長 歳入ですよ。山科委員。歳入ですので、歳出についてお願いします。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 歳出の192、193の見開きページをお開きください。そこに10款教育費4項社会教育費12目体育施設費から13目山屋セ

ミナー費までの備考欄の面に入っておりますが、各管理運営事業費、特に指定管理委託料ですけれども、これが歳入に対して非常に使用料の乖離がありまして、この金額の乖離に対して非常に違和感を覚えておりますが、これが果たして将来的に多額な施設維持費というのを維持していけるのかということで、あわせて付随資料としまして主要施策の成果に関する説明書で143ページに表記されている下のほうに②という使用料というのがあります。そこに施設名が載っておりますが、8割方が減収となっている現状がございます。これから判断しまして今後の良好な収支バランスを考えれば、その辺を鑑みましてどのように取り組んでいくのか、その方向性について考えを聞きたいと思っております。よろしくお願ひします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 体育施設の現状ということでお話し申し上げたいと思っております。

体育施設については、現在大規模な改修もやっておりますのでその中で使用期間が短いというものについては大幅な歳入が減っているという状況がございます。また、歳出につきましても大きい施設、大規模な施設、あるものですので、そういった維持管理、修繕に費用がかかる状況にはなっております。ただ、昨年度のテニスコート、今年度やっております体育館、来年度予定しております陸上競技場、そういったことを改修をしながらということになります、修繕の費用を引き出しながら維持管理に努めて利用者の用に供したいということで考えております。

5 番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

5 番(山科正仁委員) そのバランス化に取り組むということで、どのように有効的に今後施設等の利用状況を向上していくか。施設を新し

くしていくだけで果たして向上するのかという問題点があると思っておりますが、あわせて非常に多額にかかっている委託料の抑えということも考慮しているのかお伺ひします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 利用状況の向上策ということでの御質問でございますが、利用状況については少子高齢化、学校の生徒も少なくなる状況にはございます。ただ、ほかの町村を見ますといろいろな対策を講じながら体育に参加する人数をふやしているという状況でございます。

こちらでも、例えばテニスコートにつきましては、昨年度新しくしまして1カ月ちょっとでその前の年の人数を上回るという状況でございます。そうしたことも踏まえながら、新しく改修した後はどういったことができるのか現在考えているところでございます。

また、委託料が多いということでありましたが、屋外の体育施設もございます。面積的には非常に広がっております。また、件数的にも多くなっておりますので、維持管理も含めまして振興策だけではなくて維持管理に対する移設管理のこともありますので、そういった金額になっているものと理解しております。

5 番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

5 番(山科正仁委員) 維持管理関係の経費がかかるということ、大変理解できます。ただ、修繕費に関しては別途支給されているとこの決算書読み取れますので、あくまでも指定管理者側の人件費その他の管理経費というのがかかっているんだと思っておりますが、契約時の支払額というものの算定基準というのはいかのようにして契約なさっているのかということをお知らせ願えますか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

佐藤卓也委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 指定管理者制度についての総合的な質問でございますので、私から答えさせていただきます。

まず、指定管理者制度で一番の経費として考えてございますのは人件費でございます。人件費については統一した積算単価を持ってございまして、その積算単価に応じて必要な人数、それでおおよその人件費を算出いたします。それとこれまでにかかってきた光熱水費、これらについての5年間の平均などをとりながら算出する形になってございます。

ただ、豪雪等がございまして当然その年度、年度によって変動幅が大きくなることもございますので、そういった際には協議しながら必要な措置を講じていくという形にしてございまして、よろしく御理解願いたいと思います。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） そうですね。今後、指定管理者制度大変ふえていくと思われまして、施設等の拡大だけを図っているのか、ある程度の規模の縮小も考えなければならないという財政の中での運営だと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

質問を変えます。

決算書191ページ、10款4項11目です。社会体育費とありますが、この中に含まれていると思います。それとあわせて施策説明書40ページ、(4)新庄いものこマラソン大会とあります。現状は、内情といたしますか、現状になれば大会自体がある程度学校行事の付随するイベント化しておりまして、実際周知の方法というのに非常に問題があるのかなど。参加者の募集という点で、参加者を効果的に募っているのかという疑問点があります。その点いかがでしょうか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 いものこマラソンの御質問でございます。

確かに、委員おっしゃるようにいものこマラソンにつきましては、非常にタイムを競うものではなくて皆さんのレクリエーション的な競技になってございます。いものこマラソンの中には中学校の学年行事として参加いただいているところもございまして。そうしたことから昨年度につきましては618人とこちらの予想を大幅に上回る参加者をいただいたところでございます。ただ、10月でございますが、いろんな競技との競合もございまして、そういったところではございませぬが昨年度につきましては前年度の平成25年度を大幅に上回る参加者をいただいたところでございます。

周知につきましては、いつもいろんなところで御指摘をいただくところですが、確かに周知についてはまだまだといったところがあると思っておりますが、いろんな場面を捉えて周知に努めてまいりたいと思っております。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

佐藤卓也委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 確かに、618名という多数の参加者が今回存在したということで、非常に効果があるものだと思います。小中学校の行事として捉えるのは大変結構でありますし、プラス一般の方の参加を大変期待できる大会だと思いますので、特にいものこという食材も含めての6次産業の可能性も含めた行事であると思っておりますので、今後とも強力にお願いいたします。

以上、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） それでは、決算書93ページ、職員研修事業費239万5,453円とあります

が、平成26年度当初予算では279万円ほどを計上しています。40万円ほど少なくなっている、その理由は何だったのかまず教えてください。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

佐藤卓也委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 平成25年度と比較しますと多くなっているはずなんです、その多くなっている理由といたしましては、専門の外部講師を回数を多くお呼びしながら進めてきた結果、その経費が若干多くかかっているということでございます。

今年度についてはその外部講師を少し内部講師に切りかえたということで、その分の経費が減っているということでございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 別に研修の規模を小さくしたとかそういうことではないわけではないですね。わかりました。

では、職員研修で職員が求めている研修についての聞き取り云々は前年度は行いましたか。行ったとすればどういう形で行いましたか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

佐藤卓也委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 昨年度、全職員を対象にして研修に関するアンケートは行ってございません。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） こういう研修がしたいという要望等はあったんですか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

佐藤卓也委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 職員による研修委員会というものを持ってございまして、その研修委員会の中で職員の研修のあり方、どんな研修が必要なのかということは逐一意見交換をしながら研修計画をその年度の研修計画でございまして、当該年度の研修についての反省を踏まえての上

で来年度の研修をどうしようかという御意見を頂戴しながら今つくっているところでございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 職員とのやりとりはしているという判断でよろしいですね。

何でこういう質問をするかという、やはり職員の8割強の方々がスキルアップをしたいという意思があるというアンケートがありましたよね。そこを十分に理解していただいて、タイムリーな、年間の計画も必要でしょうけれども、こうこうこういう市の課題があると、ここに関する市の研修に行ってみたくとか、そういう職員がいた場合には対応していただいてよりよい行政にしていただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、131ページ、130ページ、民生費4項の備考欄に奥羽金沢温泉運営費補助金400万円とありますが、これは今休業状態が続いているんですけれども、休業状態分の返還などを考えていないんでしょうか。（「休業は4月から」の声あり）

次の質問をしたいと思います。

154、155ページ、7款商工費1項備考欄、上のほうですけれども、本合海河川敷のレンタルトイレ借り上げ料4万5,360円。これはレンタルトイレにしておく理由を聞かせてもらえますか。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 仮設トイレ、レンタルトイレになりますが、これを設置しておく期間が5月1日から10月末までということで観光シーズンに対応した形で設置しているということになりますので、冬期間はこれを取り外すということになっておりますので、こういう形態をとっております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) わかりました。冬期間があるからということで仮設トイレにしているわけですね。冬期といえど、八向楯という場所はポスターにも載っているとおり非常に新庄の観光名所としては前面に推している部分でもあると思いますので、私、一般質問でも申し上げたとおりふるさと納税制度などを利用して、メニューの中にありますよね。産業振興に関する事業、地域資源を磨き魅力あふれる観光産業を確立しますというメニューもあるので、そういうものを充実してしっかりしたトイレをつくっていく、そして観光客をお呼びするという方向性も持っていただければより交流人口がふえるんじゃないかと思いますので、考えておいてください。

次、186、187ページ備考欄、ちょうど真ん中ぐらいになります。図書館の管理運営事業費ですけれども、修繕料とありますが、当初予算のところでは65万円と計上されていたんですけれども、それが296万円と約300万円近くにいきなり膨らんでしまっていると。その経緯というか、いろんな成果表の中でやりましたよということですが、予算を組んでからそういう事案が出てきたわけですね。この辺の経緯というか、そこをお聞かせください。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 図書館修繕料でございます。296万5,000円ということで非常に多くなっておりますが、ただ当初予算については予算編成、歳入歳出を一緒にするということがございますので、そうした調整に入っている部分もございまして、それで予定より少なくなっている部分もございまして、例えば昨年度の修繕費でいえば一番大きな金額が洋式トイレの交換で約70万円ほどでございます。そうしたことについて

は当初予算に盛り込めなかったものが、補正の中で予算配分ができたということで膨らんでいる部分もございまして。

また、当初予算に盛っていなかった部分でいえば、例えば屋根瓦の修繕というのが毎年雪の問題でございます。これにつきましても15万円ほどの費用を出しているということでございまして、当初予算には計上できなかった部分があって、290万円何がしと300万円近くに膨らんでいるということで御理解いただければと思います。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) いろいろ後から不備というか、ぐあいの悪いところが出てくるのはいたし方ないと思いますが、修繕料かなり金額の開きがあるので、ある程度予想できたんじゃないかなと私は数字を見まして感じましたので、あらかじめ十分な点検をさせていただいて運営をしていただければと思います。

次に、190ページ、191ページ、教育費社会教育費のところの真ん中ぐらいにあります近岡善次郎先生と奥山峰石先生の事業のそれぞれの負担金がありますが、この内訳をお願いします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 近岡善次郎先生と奥山峰石さんの記念事業の費用につきましては、実行委員会負担金ということでございます。例えば、近岡善次郎先生誕生100周年記念事業については予算170万円ございましたが、そこから事業終了したということで8万8,000円を戻し入れた金額になっております。また、奥山峰石作品展につきましても当初予算250万円ということで計上させていただきましたが、9万2,000円ほど戻し入れしまして240万円ほどということになっております。両方とも実行委員会の負担金として支出しております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) 実行委員会で何に使われたかをお願いします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 奥山峰石作品展の実行委員会につきましては一番大きなのが委託料でございます。奥山峰石先生に展示の指導とかいただいたものでございます。また、印刷製本費、ポスターチラシの印刷が大きなものになっております。

近岡善次郎先生のことにつきましては看板製作、会場設営ということであります。近岡善次郎先生の作品展につきましては会場が歴史センターと市民プラザで分けて開催しておりましたので、そういうところの人員配置でありますとか看板製作とか、会場使用料も含めまして、プラザの使用料もありますので、そうしたところが大きいものになっております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) 成果表で無料の方々で1,000人とか数百人とか、それぞれのところで作品展のところではありますが、無料の方というのは館として無料なんでしょうか。展示会として無料なんでしょうか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 歴史センターには、有料施設なものですので入館料がかかります。ただ、市民向けには全戸配布しましたチラシの下の方に5名分まで入れる無料の観覧券をつけておりましたので、それを持ってすれば無料で歴史センターにも入れたということでございます。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) ということは、館にと

うかその施設に入場料として入っていないということですね。わかりました。その辺わからなかったものですから、伺いました。

最後になります。

152、153ページ、7款商工費。ちょっと戻りますけれども、その中の下のほう、備考欄、市インバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金332万5,000円。この実行委員会というのはどういう組織でその負担金はどういうものに使われたのか。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 インバウンド実行委員会負担金の使途ということでございますけれども、こちらにつきましては実行委員会の中で決算をしておりますが。そのうちの支出全額が132万5,000円です。そのうちの約半分ほどになりますが、国際旅行博等のプロモーション事業が68万2,000円。受け入れ体制の整備ということで41万2,000円。県の観光推進協議会への負担金ということで15万円、重立ったところはこのような形になっております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) 国も県もインバウンド事業に積極的に進めていこうという方向性も見えております。ぜひ、六十数人が台湾から来たから成果があったという規模じゃなくて、もう少し大きな数字を捉えて332万5,000円がそれこそ、それで成果が上がったんだと胸を張って言えるぐらいの事業にしていただければと思います。

最後に、新庄藩江戸家老事業負担金13万円とありますが、この中身を教えてください。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 新庄藩江戸家老の事業費ということになります。こちらにつきましては

支出額が総額、事業費として14万8,000円ほどございますけれども、家老さん方の必要な分としての活動としての名刺代が一つ出てまいります。2万7,000円ほどあります。あと、交流懇談するに当たって特産品が紹介する分が必要になってくるということもございますので、この分が2万4,000円ということになっております。ふるさと応援隊との絡みの中で連携する経費ということで1万3,000円ほど。重立ったところはこのような形になります。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

佐藤卓也委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 江戸家老の方と話す機会がありまして、その際に残念ながら意味があるのかなどと疑問を持たれている方も中にはいらっしゃるので、明確な事業目的とか明確な方向性をもう一度再構築して、本当にふるさとを応援していきたいわけでしょうから、ぜひそういうものをつくり上げて再度しっかりしたものにしていただければと思います。

いずれにしても、本当に数字というのは物は言いませんが酌み上げる人の意思というものがどうしても出てくる、それぐらいシビアなものが数字だと思います。ぜひ、地方自治法第2条第14項のことを頭に入れていただいてしっかりした行政運営をしていただきたいと思います。終わります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 1 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

1 1 番（小野周一委員） 何点か質問させていただきます。

第1点目は決算書8ページ、一般会計歳出の決算書ですね。それとあわせて決算審査意見書35ページを見てください。

これを見ますと、執行率が前年度と比べて下がっているわけがございますけれども、その割合に予算現額が増額している関係もあり、不用

額がこの3年間で4億円を超えています。五、六年前だったら予算現額が大体140億円くらいで1億何千万円の不用額だったんですけども、このくらい不用額を残してくれるというのは恐らく原課の職員の皆様が相当頑張って、無理とは言いませんけれども不用額を残してくれたという思いであります。

そういう中で、果たして不用額の規模ですよね。額というものがどのくらいの額が大体妥当なのか。執行率にして恐らく加味してくると思うんですけども、私は思うのは五、六年前1億円だったのが、ここ3年間で4億円まで不用額を残していることは、どのように執行額、特に監査委員の方からこれらについて審査されたのか、まずこの1点お聞きしたいと思います。

高山孝治監査委員 委員長、高山孝治。

佐藤卓也委員長 監査委員高山孝治君。

高山孝治監査委員 お答えいたします。

不用額確かに出てまいります。使用時期とかいろんな関係でもって多々いろんな要因があるかと思いますが。

かなり前ですと年度末まで使い切っちゃおうという傾向がございましたけれども、その辺はやはりその状況、状況、各課において先ほど委員がおっしゃったように中身をいろいろと中身を吟味した上で頑張っていて、別に頑張っていて残すこともないんですけども、無理に使うということがないように、その辺吟味してやってもらったのではないかと、私のほうでは、監査としてはそういう意見を持っております。

1 1 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

1 1 番（小野周一委員） 実は、我々委員は監査委員が出されました意見書を想定しながら審査をするわけなんですけれども、不用額と反対のことを私これから聞くんですけども、1款から14款までありますけれども、予備費まで、そういう中でなかったらよいんですけども、行

政の年度末に予算が余ったから駆け込み的に事業を消化のために、そういうお金の使い方をしちゃうことはなかったのか、あったのか。例えばあったとすればどのような指導をなさるのかお願いしたいと思います。

高山孝治監査委員 委員長、高山孝治。

佐藤卓也委員長 監査委員高山孝治君。

高山孝治監査委員 今まで4月から会計年度におきまして監査を進めておるわけなのでございますが、全課についてはまだ完了しておりません。9月時点で半分は行っていますけれども、後半において残っているところもございます。その中で当然のことながら年度単位の中での予算を消化するというのでございますけれども、その当該年度での活用が条例上とか地方自治法、規定されておまして、活用しないものにつきましては当然のことながら返還義務というものがございます。

さらに、年度内の活用については時期を特定している規定はございませんので、年度末において活用されたからといって条例違反とかなるものではありませんけれども、ただそれぞれのセクションにおきまして使途の透明性の確保が努力するという義務がございますので、そのようなところに、例えば事例を挙げますと、挙げていいのかどうかと、学校とか回っていると当然のことながら年度内において子供さんのために使うわけですので、3月になって卒業間近になって使うのは避けなさいよということを指導したことはございます。以上です。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 私の質問が答えになっていないようですけれども、私の先ほどこのように4億円も不用額あったのは原課で皆様方がそれぞれ工面して合理化して残したんでしようとは言うんですけれども、その反対に私は言うのは3月までぎりぎりの段階で予算が余

ったからそれを駆け込み的に使った事業があったらそれはどうするんですかという質問をしたんですけれども、今例え話をしたようですけれども、その辺あったとすれば的確に監査委員として指導をしてほしいなと私は思うわけでございます。

次に、2点目は120ページ、3款民生費2項1目児童福祉総務費の中ですけれども、予算書の中では第3子以降の児童保育料免除の事業費補助金864万円が計上されて、この決算書にはこの名前は出てこないんですけれども、恐らくあれですか、これはどこに入ってくるかわからないんですけれども、実は3月予算委員会で私もこの話をしたんですけれども、新庄の内部要綱で決まっているのは9歳、小学校3年生までの児童生徒がなったのを限度に打ち切られるわけなんですけれども、県内各市町村見ると15歳なり18歳なり年齢を上げているんですね。

3月の会議録を見ますと、板垣課長の答弁によりますと、今のところこの新庄の要綱を考えるという考えはない。しかし、少なくともほかの市、上山とか天童とか先行していらっしゃる、確かにございます。そちらの状況を考えますと新庄市でも何らかの手だてを打っていくべきなのかとは考えてございます。しかし、ただ、もう少し検討をさせてくださいという答弁でありました。

この決算というのは来年度事業予算に向けての決算でもあるわけなんですけれども、この半年間原課においてどのように検討されてきたのか、また今回山尾市長は3期目のいろんな立場において市長の政治として市長は志と思いやりという言葉を出しているわけなんですけれども、思いやりというのは市民に対する思いやりだと思えるんですけれども、その点どのように考えておられるんですか。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 第3子
以降の保育料免除事業についての御質問ござ
います。

第3子以降の保育料免除につきましては、認
可保育所に入っているお子様については保育料
の減免という形になりますので、歳入の減とい
うことになります。それが平成26年度につきま
しては274万3,000円ほどございました。それ以
外に民間の認可外保育施設につきましては補助
金として交付するという形で平成26年度につい
ては26人のおよそ500万円の補助を交付してご
ざいます。その補助金につきましては、予算書
123ページになります。中段ほどでございます。
認可外保育施設乳幼児育成支援事業費補助
金4,100万円と載っておりますが、その中の
一部の補助として交付してございます。

委員お話しのとおり、3月の予算委員会にお
きまして第3子以降の保育料免除事業について
第1子の年齢を引き上げる考えがないかという
御質問をいただきました。やはり、お話をいた
だいたとおり各市の状況、山形県内でも平成25
年度に新庄市が始めたときには新庄市が先行市
という形であったわけなんです。その後各市
で追随しまして新庄市以上に優遇していらっし
やる制度をつくっていらっしやる部分ございま
す。新庄市におきましても3月にお答えした
とおりでございますが、何らかの措置を講じな
ければいけないんだらうと考えまして、特に今
回新庄市の総合戦略の中で子育て部門というこ
とで子育て支援をどうしていくのかということが
ございます。その事務事業の一つとして第3
子以降の保育料免除事業についても拡充の方向
で取り組んでいきたいと考えてございまして、
今現在検討をさせていただいているところでご
ざいます。以上です。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） ここで、平成27年2月
現在の原課からいただいた資料があるんですけ
れども、これを見ますと山形県で12歳以上、18
歳以上、15歳以上といろんな新庄よりも年齢を
引き上げている市町村が非常に多いわけですよ
ね。どうせ検討をすれば、先行して新庄は
大したものだなと、条例にしていただければ
若いお母さん方が大変それは助かると思うん
ですよ。

大変失礼なんですけれども、普通に子供さん
つくればいいんですけれども、中にいろいろな
事情があつて間をおかれるお母さん方もいる
と思うんですよ。そういうことも加味して、原
課で、あとは長のトップダウンのやり方、わか
りませんが、9歳から18歳ぐらいまで上
げては私は、すごいなという他市からの思い入
れがあると思うんですけれども、その辺どうで
すか。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、
板垣秀男。

佐藤卓也委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長
板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 ほかの
市町村の状況と比べるとということございま
すが、県内で今現在実施している市町村につ
きましては26市町村あるかと思えます。その
うち、市につきましては新庄市を含めて10市
ということになるかと思うんですが、18歳
以上につきましても2市がやっているという
ことございます。

新庄市の場合、今現在小学校3年生まで、9
歳までというところで上限を定めているわけ
なんです。そのあたりにつきましてほかの事
業とのバランスもございまして、極力延ば
す方向で考えていきたいということございま
す。以上です。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

11番(小野周一委員) せっかく12月から中学生まで医療関係、入院関係無料したわけですので、これタイアップすれば新庄市の児童生徒に対する施策は大したものだと特に女性の方からそういう反響があると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、132ページ、衛生費ですね。4款衛生費1項4目健康増進事業費についてお聞きします。

これは成果表70ページにも成果が上がっているわけなんですけれども、この事業費について恐らく小嶋委員もこの場で質問されたと思うんですけれども、がん検診、ドックなんですけれども、中高年の方の健康保持増進を図るためにという事業の詳細があるわけなんですけれども、受診率、非常に少ないわけですね、22.3%、27.5%、20%台なんですけれども、この低い受診率というのはどのように受けているというか、毎年なんですよね、これ。その辺どうですか。この数字というものを。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 ただいま指摘がありましたがん検診受診される方、小野委員から言われましたけれども、私どもも同じようにというか、私の気持ちとしてはそれ以上に非常に低いと思っております。一生懸命、いろんな特定健診のときの健診とあわせてがん検診などもきちんと受けて特にがんの場合、このごろ芸能人の方のいろいろながんということでマスコミなどでもいろいろ話をしてくださっておりますので、こういう機会をさらに捉えながら、多くの市民の方ががんにかからない、そして早期発見早期治療ということでまた健康な体で生活ができるような方向で、いろんな形で市民の皆様方に啓発啓蒙していきながら、あるいはいろんな形での健康講演会とか出前講座の中なんかでもPR

をさせてもらっています。

なかなか、私たち東北の人というんでしょうか、我慢強いという言葉で言ってしまっているのかわかりませんが、自分に対して自信を持っている方が多いのかなという気もしますので、がんもそうですけれども、いろんな大切な臓器の病気についてはなかなか自分で気づかないというところもありますので、まずはそういう健診、がん検診も含めた健診を受けて健康であるということを確認しながら日々の生活を送っていただけるような啓蒙というか普及というか、そういったことをこれからも進めてまいりたいなと思っております。以上です。

11番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

11番(小野周一委員) やはり、課長言ったとおり、まさにそのとおりですね。しかし、私は個人の責任が一番であると思うんですけれども、さらに啓発啓蒙活動をやっていただきますし、がんにならない検診の受診率をアップする工面をしていただきたいと思います。

さらに私お聞きしたいんですけれども、話によると最上地域の健診料、ばらばらだという話を聞いたんですけれども、その辺どのように把握しておりますか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 おっしゃるとおり、最上地域のみならず、各保健者間で統一料金ということではやられていない今の状況でございます。健診、特定健診を例にとりますと、この地域では余りないんですけれども、全国で見えていくと健診の受診率を上げるためにということで個人負担をなくされているところも中にはありますし、また新庄市も含めて個人負担をしていただきながら健診を受けていただくということが現実問題としては多いわけなんですけれども、自分の健康を守るという意識の中で、無料化ももちろん

受診率アップに当然つながると思いますし、健康に対する意識を高めていくということでも受診率の向上にもつながっていくのかなということもあわせながら、私たちもなるだけ市民の皆様方ががん検診あるいは特定健診などを受診しやすいような状況をつくっていかうかなということで、いろいろ受診料のみならずいろんな考えとかアイデアを出しながら、例えば先ほど小野委員が言われました一人一人の気持ちといたしましょうか、自分の体を大切にすることとあわせて去年おとしから新庄市で力を入れていきます地域づくり、健康づくりから地域づくりということで地域の皆さんが声をかけをし合ったりしながら健診を受けたりできないだろうかということ、それから高橋委員からはよくマイレージ関係で言われておりますけれども、そういった健診を受けることによって励みになるような制度なんかも取り入れたいできないだろうかということで今検討しておりますので、なるだけ受診率向上に向けた取り組みを新庄市でも続けていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） そのように受診率が向上するような手だてを実施するようにお願いします。

逆にちょっと戻るんですけれども、112ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費シルバー人材センター助成事業費648万7,000円ですが、平成21年から毎回同じ事業費、補助しているわけです、新庄市。恐らくあちらから申請があったからそのまま補助金同じ額で6年間出していると思うんですけれども、その精査と検証とかなされてこのような同じような金額を支出されているのかお聞きしたいと思います。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 シルバー人材センターの件でございますけれども、補助金の額につきましては最上郡8市町村で協議をいたして取り決めをしているところでございます。その成果でございますけれども、当然補助金を交付している側でございますので決算状況であるとかあるいは事業状況、精査した上でなおかつ監査もしていただいてこれを進めていくということでございます。以上です。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

佐藤卓也委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 42ページの成果表の中にもセンターの基盤が強化されシルバー世代の社会参加による活気ある地域づくりを支援することができたとあるんですけれども、やはりシルバー人材センター大変人気ありますよね。そういう中で3年、4年ぐらい、豪雪地帯なんですけれども、高齢者とか身障者とかその方の屋根の雪おろしとか玄関先の除雪とかお願いしていると思うんですけれども、お願いしているはずなんですけれども、なかなか順番が回ってこない。話に聞きますと会員登録していてもある地域には声がかからない。それはシルバー人材センターの制度的なものがあると思うんですけれども、その辺のこともせつかく補助金を出している団体なんですからもう少し運営、なるべく会員に行き渡るような仕事もなされたらいいんじゃないかと私は思うわけです。

このごろ聞いたんですけれども、ある公共性のある組織が配布物をシルバー人材センターにお願いしたら、余りにも忙しくて今まで配布した部数、回数を減らしてくれということさえ言われたという話があります。

片方で、会員になっていながら仕事がもらえない、しかし本体では忙しいから仕事ほどほどにしてくださいという、そういう運営内容なん

ですよね。その辺、何かあったら、せっかく最上郡でお金を出し合っているんですから、何らかの形で話をしてもらえば市民の方々もこの辺のすばらしいシルバー人材センターですので、よりよい仕事をしていただければありがたいなという思いでいると思います。

また、これはあそこの歴代の所長というか理事が12名、幹事が2名いるんですけれども、そのうち補助金の関係もあって新庄市が多く入っているんですけれども、毎回気になったんですけれども、議会でも話になったんですけれども、市役所のOBがあそこに再就職する。やはり、この辺内部から登用があってもしかるべきと私思うんですけれども、その辺どうですか。そういう批判があるんですよ。実際天下り先じゃないですか、あそこはと。今2人行っていますよね。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

佐藤卓也委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 確かに、小野委員おっしゃるとおり理事長、常務理事2人が市の職員OBが今行ってございます。ただ、委員御指摘の天下りといったぐあいに私どもで就職をあっせんするもしくは便宜を図っていただくような働きかけをしているわけではございません。もちろんシルバー人材センターそのものも独立した機関でございますので、その機関の中で必要な人材をお求めになった、それがたまたま市の職員だったと思ってございます。以上です。

佐藤卓也委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時16分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） それでは、私から二、三質問させていただきます。

117ページ、3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費の敬老会事業委託料67万円何がしてございますが、これは実施されているのは何カ所で行われていますかということ1つと、総勢で何名ぐらい参加されているのか、その辺をお聞きいたします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 敬老会の助成事業でございますけれども、実施地区数が15地区でございます。それに対する出席者数ですが、855人ということでございます。以上です。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） これはだんだん減少していると敬老会も聞きますが、原因は課長、何だと思います。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 減少しているということでございますけれども、前年度と比べまして地区数自体は同じですが、出席者数も平成26年度につきましては約180名ほどふえてございます。そういった出入りもあろうかと思いますが、全体としては昔に比べれば減っているのかなという感じは持っております。

その原因でございますけれども、私も全体的なことはよくわからないこともございますが、なかなか元気な高齢者の方が多くいらっしゃるという行事に足が向かないという方もふえ

ているというお話も聞いております。

それから、地区の中でこういったことをやる場合その先達となるべきリーダーの方たちの動きが大切なのかなと思っておりますけれども、その辺が忙しい時代になってなかなか厳しくなっているのかなとも思っております。以上です。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) やはり、主催してくれる人たち、その人たちがだんだん少なくなっていった今大変主催するのが大変だと言っているところが数多くございます。そしてこの補助金の中では1人平均約幾らぐらいの67万円何がしから出ているのか。その辺ちょっと。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 1人平均というところで計算したばかりだったんでございますけれども、800円弱というところでございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 実は、私たちも日新学区の敬老会ということでわくわく新庄の会場に日新学区の議員の方々来賓として私は敬老でございますので、実は参加してもいいんですが、来賓として行っております。日新学区の例をとってお聞きしているんでございますけれども、社会福祉協議会に申請してかかった経費をバックしていただくということを聞きましたが、これは本当ですか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 敬老会助成事業自体、社会福祉協議会に委託してございますので、そちらで受け付け等を行ってございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 申請しても100%は返ってこないということでやはり日新学区の婦人会の皆さん方は会場借り上げ料とか、そういうものも、わくわく新庄でやって私たちも出席したんですけれども、借り上げ料も自分たちで払って現金で払わなくてはならないと言っておりますし、相談する場所もお借りしてそれもお金を払って相談しているということでございまして、準備から何からという1日ではできない、2日間借りなければならぬということで大変苦慮しているとお聞きいたしました。

以前は新庄市の連合婦人会となりますと組織は新庄、沼田、日新と新庄市内にあるものですから、新庄連合となりますと婦人会にも補助金が出ますけれども、新庄学区が抜けたので補助金は出なくなったということで、わくわく新庄の中でバザーなどをやって足りないお金を婦人会の人たちが敬老会に回すような状態になっているとお聞きしました。

私たちが行ってみますと、本当にお年寄りが待ちに待った敬老会ということで大変涙を流して喜んでいるんですね。やはり、グラウンドゴルフとかゲートボールもできなくなったという弱者の人たちも来て、大変喜んであそこで楽しんでいる。それを見ますと、やはりこれを日新学区の婦人会の人たちは、だんだんやめていくなら私たちもやめるしかないような話をしてるんですけれども、年寄りたちが喜ぶ姿、来年も必ずやってくださいということを言われるとこれでやめるわけにはいかない、続けていかないとっております。

私たちもそういうことを肌で感じて、日新学

区の議員の人たちが来てまた来年も来たらまた同じ顔が来てくれるといいな、元気な顔でと言っておりますし、また婦人会で今女性が活躍する立場ということで、女性の人たちがあれほど頑張っておりますのでやる気のある婦人会、団体に、事業内容にもよりますと思えますけれども、地域のお年寄りには地域で面倒を見る、そういう元気づけるということにもう少し何か婦人会に丸投げしないでそういうものにもう少し審査して中に入って見ていただきたいと思えますが、どうですかと聞くと冷たい言葉が返ってくるとわかりませんから、検討してください。検討して考えてください。よろしくをお願いします。

それから、消費者の会などありまして、日新学区と沼田学区の婦人会の皆さんが消費者の会に入っているということでございますが、その団体には微々たるお金だけでも補助金が出るという、研修には福祉バスを使って行けるということでございます。消費者の会で。きょうも何か楯岡のクアハウスに行くんだと言っておりますけれども、そういう研修へ行くにも福祉バスを貸していただけない、実費で行くということでございますので、そういうことも確認しながら調べてできるならいい方向に向かっていっていただきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

次に、153ページ、7款商工費3目観光費新庄まつり運営事業負担金でございますけれども、昨年、ことしも大勢の観光客でにぎわった新庄まつりですが、陸路、自家用車や観光バス、新幹線などで大勢の人たちがにぎわいますが、何ととっても鉄道の利用者ですね。奥羽本線、西線、新幹線ですが、駅とのかかわりについてお聞きします。駅。平成26年度の決算でございますけれども、今年度にちょっとまたがってくると思えますが、よろしくをお願いします。

言うのは、駅の中の飾り山車、あれは人形の展示の借り上げとかそういうものは経費わかり

ますけれども、駅舎内の使用料とか駅にはお支払いしているのか、その辺ちょっと。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 場所が、併設ゆめりあということになりますので、私からお答えいたしますが、決算にもありますように使用料ということで分担金という形で私どもから出しておるところはございます。山車部分の使用料という部分ということの特別な部分としては、私どものほうでは中のほうには仕分けられてはございません。ゆめりあ全体の使用部分の分担金ということになります。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) じゃあ、山車が置いてある敷地内だけでなく全体的なものでお支払いしている、わかりました。

あそこの山車ではモニュメントなんていっていろいろ広場につくっておりましたが、あの山車は駅を利用する観光客、通勤客、市民も一緒ですけれども、あの山車が夕時になると大変暗くなるので、何とかあそこに夜は電気をつけるようなことができないかと非常に言われているんです。あそこ、ただ置いておくと行き交う人たちはただ漠然と山車あるなということですけども、暗くなれば電気でアップすると、例えば全体的にしなくともメインのところだけ照らすとか列車が来たとき照らすということをしていただければなと思うんですが、そういうことを経費というか駅でもある程度協力してもらいたいところがあるんですけれども、そういう電気とかは考えていないのか。照明ですね。夜。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 あそこの優秀山車部分につきましては、非常に荣誉であるということで管理的には若連の皆さんが逐次おいでになりな

がら修正もしていると見聞きしておりますけれども、夜間については私も少し照明が弱いのかなと思うところもあります。山車の中での照明のつけ方という部分での見せ方ということもあるでしょうから、その辺の勘案の中で山車若連との協議の中で進める話であるとすればその話をして、さらには経費的なものはゆめりあの中でお話も進めることもできるのではないかとは思いますが、ただ、結論としては未知数ではありますけれども。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) わかりました。課長も行って、夜見るといいですよ。

それから、今年度に入って大変申しわけございませんが、駅前の新庄まつりのとき、あそこでバリケード立てて、新庄まつりが見えなくなったんですね。あれはJRとのかかわりということで私お聞きしたいんですけども、ことしにずれてきて大変申しわけないんですけども、JRでやったものなんですか。それとも市のまつり委員会で頼んだんですか。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 あの対策につきましてはここ数年来での課題の解消のためのということの状況になってのものでございますが、JR側から見て駅からの出入りの中でお祭りが余りにも見え過ぎるという部分があって、非常に滞留者が出てくるということで、駅の乗降にも迷惑支障を来すということがありましたので、駅でも前に玄関先みたいに出ているアプローチ部分、あそこまでを囲って、1.8メートルくらいの高さでやって少し広くとって滞留しないようにということも試行したんですけども、やはり抜本的な改善にはならないということがありましたので、実行委員会がそのような話の中でJRとのやりとりの中で改善の形ということで今の

ような形、今年度初めてなんですけれども、高さ3メートルになりましたけれども、あの形のフェンスという形で今回はやらせていただいたところでございます。

なお、あれにつきましてはやはり同様の御意見も頂戴しておることは確かでございますので、今後に生かしてまいりたいと思います。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) やはり、これからユネスコの無形文化遺産になる山車が駅から見えなように囲ったなんて恥ずかしいですよ。あんな状況で。そして、あの囲いの中に当日券がありますなんて張ってありました。嘆かわしいと思う。何で当日券、あなた方始まる前に完売するくらいの努力しなかったか。

大体、私もお祭り、相当のお祭り見えています、全国的に。見えなくして囲っているお祭りなんてございませぬよ。人と人がすれ合ったって。それこそ、初めて来た人はそんなもんだかなと思うけれども、2回も3回も来ている人たちに出会いました。そしたら、あらら、何だ、きょう新庄の駅工事していたんだかと言いましたよ、何メートルも高いフェンスから見て。

そして、やはり市長がいつでも言っているいにしへの城下町、その城下町にさらっと秋風が吹いて涼しくなってきたころ、8月24、25日あたりが新庄の駅前から、十字路からずっと駅前に上ってくる山車、あれが物すごいと、だから何回来てもいいという人もいますよ、あそこの前に立って。山車もいいし、太鼓の音、はやしも近くに行けばしびれてくる。体の中までしびれてくる。そういうやつを見えなくして、そういう祭りございませぬよ。しかも、当日券あります。

私は、相当のお祭り見えていますけれども、たばこの吸い殻は投げないでくださいとか、例えば駅前ならとまっていなくて歩いてくださいと

か、東京の駅なんか毎日満員ですよ。何でJRでそんなことをしているか。

私、あそこの近くに行ってみたら市の職員が一生懸命交通整理やっていました。そして、反対側のほうで、反対側の空き地でJRの職員五、六人、こうして見ていた、山車。私も感じました。そんなにあそこ混雑しているならあの職員の人たちも一緒になって市の職員と交通整理してくれたらよかべや。片一方であれ張って見ていて、見えないところで観光客で見えるところでJRの職員が見ていてしょうがないべや。

それだから、駅とのかかわりはどうなっているんだと私聞いているんですよ。JRの職員悪いとか市の職員いいとかでなくて、やはりああいうものを立ててお祭りしたってだめだと思います。やはり、そういう祭りですから、毎日ではありませんから、肌と肌をすり合いながら下ったり上ったりするのが本当の祭りだと思いますよ。新庄の祭り。ああいうの、余り好ましくないとします。

それから、また関連して、アビエスの前の樹木ですね、入って右側の。あれ、大変きれいに伐採して野鳥が来なくなって大変いいなと感じたんですけども、先人が植えた樹木でございます、あれを切りっ放しということにしておくのか、それともまた植栽とか考えているのか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

佐藤卓也委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 公園の修景木として存置しておいたわけでございますけれども、管理自体が十分にできていなくて上にだけ伸びたという形になっておりました。そのため今回伐採をしまして新たな樹木について検討してまいりたいと考えております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) そのようにお願いしたいと思います。

次に、157ページ。時間もないようでございますので。

7款商工費4目企業誘致でございます。新庄中核工業団地企業誘致促進協議会負担金でございますけれども、最近福田山工業団地にも企業進出で用地取得など明るい話が出ておりますが、以前バイオマスガス発電についてお聞きしたいと思います。5ヘクタール以上もの用地を取得する予定だと聞いておりましたが、6月でしたか、産業厚生常任委員会のほうで国の認可がおりないでまだ停滞しているということをお聞きしましたが、その後どうなったか。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 今のお話、バイオマスガス発電事業、〇区画の件であろうかと思えますけれども、今ありましたようにその後の進展につきましては6月定例会常任委員会協議会で今言われたとおり、こちらでの範囲内で御報告申し上げたとおりでございますが、そのときには1月下旬に経済産業大臣から再生可能エネルギー発電設備の認定通知があったということで新庄バイオマス発電所の設備をこのままの形で認定を受けたので、メタン発酵ガスの事業を推進という形の道筋がついたわけでございますが、その後設備認定までの間も円安による資材費の高騰などがありまして事業計画が遅滞しておるということをお報告申し上げたわけでございますけれども、その後につきましても全員協議会あるいは常任委員会協議会の場に御報告申し上げるところまでの明瞭な部分の事項が出てきておりませんので、私たちのほうでもその整理のために協議を続けておるところでございます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

佐藤卓也委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) この事業に関しては海外まで行って研修視察してきてくださった課長さんもいらっしゃると思いますので、におい、全然し

ないし環境にはとてもよかったという報告でございましたので、また私もあそこの工業団地近くの集落でございますので、あそこの区長さん方に松本、仁間、福田、福宮、宮野、本合海の一部、そして角沢というところで区長さんたちでさまざまの会議を開いて説明していただいた経過がございます。そして一部地区説明会にも入ったところがございますので、あれからどうなったということをお聞きされます。ですから、情報が全然ないからということではなく定期的に、年に1回なり2回なり前進かやめるのかそういうことを言ってもらわないと困ります。一旦市で集めて説明したその結果というものをちゃんとお話しして、地区民にも納得させていただかないと困ります。

というのは、仁間の処理場で大変苦い経験を負っている地区でございますので、そういう人ぶんあるいは牛ふんなどを運ぶガス化の発電、そういうものを非常に神経をとがらせておりますので、ひとつ新しい情報が入ったら公開していただきたいと思えます。お願いします。終わります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) 私から若干伺わせていただきたいと思えます。

153ページ、7款商工費観光振興対策事業費について。次、167ページ、8款土木費6項雪対策費、189ページ、10款教育費4項社会教育費、もう一つ主要施策の成果に関する説明書の16ページ、財産管理について。これらについてお聞きしたいと思います。

まず、観光振興対策事業費の中の新庄まつりポスター製作業務委託料78万7,320円。このポスターの数はどのぐらいおつくりになってどのように配布なされているのかということをお尋ねしたいと思います。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 新庄まつりポスターの製作ということでございます。枚数といたしましては合わせて1,800枚つくってございまして、そのうちJR各支店用、駅用ということで400枚。あと残り1,400枚につきましては、重点地域、仙台を初めとして首都圏あたりまでということでエージェント、さまざまところに配ってございます。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) 1,800枚、JR関係400枚、あとは重点地域ということで。市民にとっては非常にポスターが人気がありまして、私も欲しいということで結構評判がよくて私も喜んでいところでありまして、いろいろ見方もございまして新庄まつりポスターの山車、囃子、神輿渡御、全部入れたポスターでないとなかなか市民は満足しないということで、大体同じようなパターンで来ますけれども、私がポスターというものは地元の人も喜ぶのはもちろん大事でしょうけれども、いかにポスターを見て私も行ってみたいなという興味を示して誘致につながるようなポスターでなければ本来のポスターではないのではないかなという観点から、東北の夏祭り、8月上旬ありますけれども、私も縁があつて立佞武多に何回か行ったんですけれども、高速道路、東日本ネクスコ、その中のエリアに入ってトイレ休憩とか食事するけれども、あそこに全然新庄まつりのポスターが見当たらないんですね。やはり、100万人構想の中ではいろいろ観光手段があつて、首都圏ではテレビ放映もやっただんだん認識も高まっていますけれども、ポスターもう少し研究してそういうところにまで及ぶような施策は考えられなかったのかなということで、まずその辺をお聞きいたします。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 お祭りにとって広報は命かなと思います。ましてや、ユネスコを前にして、あるいはユネスコ後のことを考えますと今が大事な時期なんだろうと思ってございます。したがって、ポスターのほかにも今お話のありました高速道路のサービスエリア、パーキングエリア等への掲示ということも導入の検討も行ったこともございます。

例えばB1サイズ、今のポスターのちょうど半分になりますが、そのポスターのサイズがやはり規格になってくるということでサービスエリアに張る場合は1枚2週間単位という形になりまして、首都圏に近ければ近いほどという形になっていくんでしょうけれども、単価が4ランクあるんです。1枚2週間張る場合は安いところで1万2,000円、高いところでは5万4,000円。上下線に張るとすれば掛ける2。エリアを5カ所設ければ掛ける5という形になります。

2週間が4週間となれば、また掛ける2という形になってございまして。これまで導入に当たりまして費用対効果を考えてみたということもございます。その結果、動画で、例えばテレビなんかを充実させたほうがよろしいんじゃないかとか雑誌をかなり広範に扱ってもらってすることもできますので、その辺の広がり考えたほうが効果的ではないかということもございました。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、ユネスコ後のこともありますので、全国内外から集まる、あるいはそれが呼び水になってお祭り以外にもいっちゃうのかなということもある中で、お祭りのところのほかにも余り見受けられないサービスエリアでの掲示になりますから、逆にそこに新庄まつりのポスターがあればとても目立つかなと思います。

単価が安いところの中で、あるいは期間が短

くてもということでもう一度検討はしてみたいと思います。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) 実は、五所川原の立佞武多に行きました。そのとき、私の脇にいた方、県外の方ですけれども、お互いにどこから来たというお話になるんですけどもその方は首都圏から来て、もちろん本命は立佞武多を見学に来たわけですけれども、私どもも新庄だと言ったらその方も新庄まつりか、新庄まつり有名だもんねというお話で、少しずつ新庄まつりの認識度も高まってきているんですけども、やはりその方は何でおいでになったといたら車で来たということで、そういった、2週間でも私はいいと思うんです。東北夏祭りの8月上旬あたりにかけても。絶対そういったことでも検討するというお答えいただきましたので、100万人構想、ユネスコという大きな新庄市でも目的があるわけですから、ぜひひとつ検討していただき、100万人構想に近づけてもらいたいという思いで申し上げましたのでよろしくお願い申し上げます。

もう一つ、観光誘致のことで、祭り、観光キャンペーンに関してですけれども、首都圏、一番宮城県、仙台あたりの観光の誘客がまだまだ足りないのではないかなという思いがするんです。

実は、ここ二、三日前に河北新報の中で鮭川村の仙台郷土料理試食会モズクガニ御賞味あれ山形鮭川広瀬川河川敷で味な交流ということで、載っていました。もう一つは、最近、10月1日でこだわり納豆粘り強く復活新庄、雪室でつくった納豆の記事が載ってました。そういった意味で仙台の方々は新庄、こっちのほう、山形県でも情報というのが求められるという、あるんですね。憧れと申しますか、そういったもので、そういった意味でもう少し仙台とのかかわ

りを持つ方法はないかなと思うんです。

実は、森委員も駅のこだわり、おっしゃいました。私も駅の関係者と会う機会があって、新庄まつりに仙台に直送列車をお願いして引っ張ったら実にお客さんが少なくて、私企画したけれども、怒られてなという、ちょっとなあということで、その辺仙台あたりとのかかわりを持って、直送列車もたてるというぐらいの新庄の係の方はおっしゃっていましたが、仙台あたりももう1回見直しして誘客すべきと思うんですけれども、そういった手だてはどのようになされたんでしょうか。お願いします。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 1つはテレビCMあるいは雑誌関係のものは関与できるものはさまざまな形で当たらせてもらって入れていく。あるいは前後のイベントの中では新庄まつりのアピールをしていく。来月またエージェント回りをやりますけれども、そのような形の地道な部分がこれまでやってきたところでございます。宿泊キャパからしまして、まだまだ私どもでは同心円上に開拓する余地があるのかなと思ってございますので、その辺の戦略上も考えてまいりたいと思います。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) やはり、割かし宮城県仙台方面は需要があると思いますので、ひとつその辺も力を入れて誘客なり観光キャンペーンに力を入れていただきたいと思います。

次は、167ページ、8款土木費6項雪対策費2目雪総合対策事業費に関して、ここの雪に強いまちづくり事業費補助金の中身についてなんですけれども、私言いたいのは除雪機を貸し出しているわけなんですけれども、町内会単位で台数とか需要の数はどのぐらいなされているのかということでお聞きいたします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

佐藤卓也委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 簡易除雪機の貸し出しにつきましては短期の部分と長期の部分がございまして。長期の部分につきましては、現在6町内にお貸ししておるところでございます。一方、短期の部分につきましては市が持っています小型の除雪機なんですけれども、地区の生活道路であったりとか通学路などに対してその除雪をする上で1週間程度地元で使っていただいているという状況になっています。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) この事業も大変いい事業だと思うんです。自分たちでできることは自分たちでということで、小型除雪機を借りてやるということで、大変今後進めてもらいたい事業だなと思うんですけれども、除雪機の中身なんです。実はこの制度、お借りして地元の町内会、私どもも借りたんですけれども、機械が古くて、機械、飛ばなかったんです。せっかく借りて通学路とかひとり住まいのお年寄りの間口除雪もお手伝いしようという気持ちでその制度を利用したんですけれども、ちょっと古くて使用に値しないような状況だったんですけれども、その辺の管理とか今後どのような整備を図って貸し出すかということをお聞きしたいと思います。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

佐藤卓也委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 短期でお貸しをしております除雪機械、購入から15年ほどが経過しております。そのため、かなり修繕をしながらお使いをいただいているという状況下にあります。

今後は、現体制を維持していく上でも更新時期も含めまして検討させていただきたいと思います。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) ぜひ、使い勝手がいい事業ですので、全部行政にお任せでなくて自分たちでもできるというような町内会もだんだん芽生えてきているわけですので、そういったもの、せっかくだああるだけでなくて使用に耐え得るような状況をつくって貸し出して、なるべく雪に強いまちづくりを目指していただきたいなと思います。

申すまでもなく、決算委員会は次の予算委員会に通ずるような決算委員会ということで伺っていますので、ぜひ新しいものも整備しながら借りてよかったなど効果が上がるような貸し出しをお願いしたいと思います。

次にお願いしたいのは189ページ、教育費でございまして、新庄まつり山車行事保存会補助金の中身についてお願いいたします。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 新庄まつり山車行事保存会補助金10万1,000円でございますが、中身につきましては10万円が全国山鉾屋台保存連合会正会員としての会費でございます。残りの1,000円というのが送金手数料ということになっております。以上です。

佐藤卓也委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) これはまつり保存会の補助金はそっくり山鉾屋台連盟だか連合の会費だということなんですけれども、この会費が34団体がそっくり来年11月、秋のユネスコの審査

対象の候補者になっているわけですが、この会において、会ですから、それぞれの大会とか集まりがあるわけですが、その集まりの内容はどうなんでしょうか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 保存連合会の総会が平成26年5月2日にございました。その中身を見てみますと平成25年度の事業報告、決算、役員の変更、平成26年度の事業計画予算、次期総会都市の決定といった議題があったようでございします。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) それぞれにあったようですというお話ですが、行っていないんですか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 新庄まつりの屋台行事ということで平成21年8月に加盟をしております。それ以降1回総会には参加しましたが、それ以降行っていないという状況でございます。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) かなり、そういったユネスコという大きなあれがある中でなぜ当市は行っていないんですか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 なぜということですが、恐らくということでしかお答えできないかと思いますが、財政再建ということが大きなものだったのではないかなと思っております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) やはり、これから注目される地域にとっては大きな目的の要素という

か地域振興があるわけですので、予算も大事でしょうけれども、そういうところに行ってお互いの情報交換というか、大切ではないですか。そういった場合、予算がないから、もちろんですけれども、そういうところに行く必要があるからぜひ行かせてもらいたいと、行きたいという意思表示をなさらないければいけないではないですか。そういう強い意志がやっていけば管理者だって当然理解していただけると思いますし、先ほども言いましたけれども、最初はヨーロッパ、イタリアだって当初予算なかったけれども必要だから認めて行ったのではないですか。そういうことでぜひとも行きたい、行かせてもらいたいという意思をはっきり示していくことが市民のためには還元になると思いますので、今さら言ってもしょうがないですけれども、ぜひそういったところに行って情報をお互いに収集して、サミットやるといったところにも東北の候補者の団体も来るということで非常に情報交換、人的交流が大切な場でありますので、ぜひそういったことも配慮の上、情報漏れのないようにしてほしいなと思います。

もう一つ、主要施策の成果に関する説明書の中です。財産管理で16ページの効果が市有財産の適切な管理保全するとともに遊休市有地を売却し財源の確保に寄与することができた、非常にいい効果なんですけれども、当市ではそういったものの市の持っている土地でそういったものがどのくらいあるか教えてもらいたいと思います。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

佐藤卓也委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 遊休市有地に関連しての御質問でございますけれども、遊休市有地の売却につきましては財政状況が厳しかった時代、平成13年ころから歳入確保対策としても処分を進めてまいりました。平成19年度まで、売却額としましては3億円を超える用地を処分したという

結果がございます。

こういう状況でございますので、売却可能な用地はほとんど売却しているという状況でございますが、当時の処分候補地として残っている用地、そのうち一定規模の面積を持つ用地につきましては谷地小屋西部運動広場、仁間の旧衛生処理場の2カ所がございます。ただ、西部運動広場につきましては軟弱地域、衛生処理場につきましては建物の基礎や廃材が埋積されているという状況もございますので、当面処分は難しいと考えておりますので、機会を考えながら処分をしていきたいと思っております。

ほかに現時点で活用可能な普通財産としましてはもとの松本団地の用地がございます。ただ、この用地に関しましては今後角沢松本線が隣接して整備されるという状況でございますので、整備時期と合わせて活用を検討していきたいと考えております。以上です。（「わかりました」の声あり）

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 1つ質問させていただきます。

決算書7款1項3目の……

佐藤卓也委員長 叶内委員、ページ数お願いします。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 154ページ、155ページです。こちらの新庄亀綾織伝承協会運営事業費補助金の事業内容についてお伺いしたいと思います。

荒川正一商工観光課長 委員長、荒川正一。

佐藤卓也委員長 商工観光課長荒川正一君。

荒川正一商工観光課長 物産振興対策の中の最後の新庄亀綾織伝承協会運営事業費補助金につきましては、50万円ということで駅前通りに機織り

長屋がございまして、そこの運営ということでの事業費ということで支出してございまして、中身は販売促進とか伝承活動とか、あるいはもっと大切なのは亀綾織の伝承技術を守っていくということに対する技術の向上とか、今回緊急雇用の基金事業を活用して後継者の育成のための事業も入れながら展開したところでございました。

いかんせん、6人の体制ということですので、なかなか難しい部分でございまして。しかし、過去3度途絶えた織物ですので、これを途絶えさせることなくやるための策というのが課題となっているところでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

佐藤卓也委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 今後もっと展開ってどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

伊藤洋一社会教育課長 委員長、伊藤洋一。

佐藤卓也委員長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 今後ということでございますので、亀綾織の事業については平成27年度の事業から社会教育課の事業となって予算がこちらに移っております。商工観光課のときは商工振興ということでいっぱいたくさん商品をつくって売り出そうということでございましたが、今商工観光課長の御説明にもありましたが、織手が今、正式には3名、緊急雇用の1名を含めますと4名という状況でございまして、商工振興というよりは伝統工芸の継承ということでこちらに移ってきておりますので、亀綾織の協会と話し合いをしながらよりよい方向に持っていきたいと思っております。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございせんか。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

佐藤卓也委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 私から2点ほど質問させていただきます。

最初に、6款1項3目、140ページ、141ページになると思います。

そばまつりについてでございます。

これから収穫の秋を迎えさまざまなイベントが催されます。産業まつりから始まり、味覚まつり、そばまつりとなります。そこでそばまつりについて御質問させていただきます。

成果に関する説明書84ページです。新庄のそばのうまさを広めその認識を高めるために、そばの生産及び関連する物産の振興に寄与することを目的に平成22年度よりそばまつりを開催しているとなっております。

5回目を迎えたわけですが、その中で関連して来客者の市民と市民以外の推移があればお聞かせいただきたいのですが、お願いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

佐藤卓也委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 平成26年度で5回を数えるそばまつりとなりました。一時お客を待たせたということで2回目ぐらいは客数が減った時期もありましたけれども、年々客足が伸びておりまして、昨年ではここにありますように1,365名のお客さんが訪れていただいたということでございます。

残念ながら、どこからお越しになっているかという1,365名の内訳はカウントしてございませんが、いろいろ媒体を使ったPR活動あるいはそばまつりのそばガールズというインパクトでもってアンケート調査をしておりますけれども、その中には最近では庄内方面、仙台方面、山形方面、秋田のほうからもお越しいただいているという形で、少しずつではありますが、広がりが出てきているのかなという理解をさせていただきます。以上です。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

佐藤卓也委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） このそばまつりを開催するに当たり、さまざまな関連機関からの協力

を得ております。特に、そばを生産、販売する側であるJAの協力等もあります。

そこで、そばまつりがそのように盛会になることでそばそのものの販売であったり、消費であったりということの向上を目指すものと思っておりますが、そういう点でのそばの売り上げであったりそばに関連する所得のアップであったりというところについての資料であったり調査であったりという調査はありますか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

佐藤卓也委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 そばまつりにつきましては、玄そばの販売という目的とそばどころ新庄、新庄に来ればそばがおいしいという二面性を兼ねてそばまつりを行っているところであります。その中で生産現場からの視点での御質問かと思っておりますけれども、そばまつりに提供している玄そばにつきましては両JAから交互に提供していただいております。また、玄そばの販売につきましては県内の製粉会社にも招待状を出しまして、どうぞ新庄のそばを御賞味ください、できれば活用してくださいというPRも兼ねておりますし、JA2つのうちの1つはお得意さんをつかんでいるというところもございます。

ただ、販売額につきましては中国産あるいは北海道産の玄そばの取れ高によって相当単価の上がり下がりがありまして、かつて安いとき1俵当たり1,500円から2,000円という時期もありました。昨年については1万円というところも出ておりますので、なかなか単価が安定していないという部分がありますけれども、いいそばをつくることによって面的作物として生産調整の中での有望な作物としてそばの振興もさらに進めていきたいと考えております。以上です。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

佐藤卓也委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) ありがとうございます。

今の返事を考えれば、消費拡大の推進と新庄そばというブランドの確立を目指すと思えますが、それでよろしいでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

佐藤卓也委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 委員御質問のとおり、やはり玄そばの生産振興と新庄のそばはおいしいという観光交流人口の拡大、そして地元商店の振興という部分を持って進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

佐藤卓也委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) そうなればですが、やはり今ここに協力していただいておりますそば工房であったり最上そば道楽会の方々のもちろん努力研さんとそれを支える観光協会であったり商工会議所、物産協会はもちろん生産の一番の原本であるJAであるという、そういうところのさらなる協力が必要だと思っております。

現在のところ、実行委員会の負担金として70万円が計上されておりますが、平成26年度のことを鑑みまして、平成27、28年のことをお伺いするのはいかがかと思うんですけれども、そばまつりの今後の展望であったり、この先をどういうふうに見据えていますか。それを教えてください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

佐藤卓也委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 やはり、そばの生産振興、消費の拡大という面からすれば、地元の方々から新庄のそばがおいしいという情報発信はまず一番大事なと捉えております。そういった意味で一日に食する、提供できる数には限りがございますので、許せることなら2日間開催ということも考えられるのかなと思っております。

ただ、打ち手の部分がアマチュアの部分、この方々打ち手が登録としては30名ほどおりますが、現実には打っていただいている方が約10名

から12名ぐらいの打ち手、それとそば屋さん約10店舗からの打った形での提供という形で、何せその部分の打つところからゆでて提供して食べていただくというところの全ての工程においていろいろな人がかかわりがあって、この協力がなくしては成功できませんので、その辺の話合いも進めていきながらそういった方向性に持っていければという個人的な考えはありますが、その辺はなかなか時間がかかるかなと思っております。以上です。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

佐藤卓也委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) ありがとうございます。

それでは、さまざまな各方面から話も伺っておりますと、そばまつりに期待している楽しみにしているという方の話を多く聞かれます。今の課長の言葉を受けながら、ぜひそばまつりが盛会になっていくことを期待して質問を終わらせていただきます。

続きまして、もう1点の質問をお願いします。

172ページ、173ページ、10款1項1目になると思うんですけども、成果説明書122ページになります。5番補助金等の交付状況についてお伺いさせていただきます。

昨年度、県大会を勝ち抜きまして東北大会、全国大会に出場しました個人、団体が小学校中学校の部分でこのようにあります。まずは東北大会全国大会小学校中学校の37万9,015円、34万6,208円が小学校の東北大会全国大会分、中学校が52万1,887円で、全国大会が80万3,110円となっております。もちろんこの中にはスポーツのほかに文化芸術で出場している方もおります。その内訳といいますか、個人と団体についての割合というか金額はどのように設定されておりますか。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

佐藤卓也委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 金額の内訳につきましては、東北大会の個人については出場奨励費8,000円に出場経費、宿泊費、交通費、大会参加費の合算したものの2分の1の補助となっております。団体につきましては、出場奨励費が1万5,000円という形で出場経費については同じでございます。全国大会につきましては、個人が出場奨励費1万5,000円に経費分、団体につきましては3万円に経費分という形での補助となっております。以上です。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

佐藤卓也委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) 県大会出場を目指してというところと東北大会、全国を目指してとなっておりますが、このように東北大会、全国大会に出場する学校の団体個人が現在ふえつつあります。その中で必ず個人の持ち出しプラスさまざまなところでの出場する際でのお金の寄附集めであったりさまざまな関係機関へのお願いであったりというのが現在の常であります。この金額が妥当だとは思っているところもあるんですけども、それ以上にその頑張りを評価していただくために全国大会で勝ち抜くためのさらなる増資というか、その辺の予定を組んでもらえることはできないでしょうかというのがよくある話でした。

このたび、8,000円プラス宿泊費、団体には1万5,000円ということになっております。ことし、ここの部分については参加団体数も参加個人数も毎年違うわけでありまして。そういうところでの予算編成の際、例えば多くとっておく場合とか思った以上にかかった場合とかそういう幅があると思うんですけども、そういうことを実際はなしにしましてもう少し個人当たりの補助金を増額できるという可能性とかはないのでしょうか。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

佐藤卓也委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 平成25年度、26年度の実績を比べますと平成25年度につきましては、東北全国小中学校の計が93万3,000円という額でございます。平成26年につきましては250万円という形で100万円ちょっとの額の増額となっております。それだけ子供たちがさまざまな場面で活躍をする機会が多くなったのかなと捉えてございます。

ただ、交通費等の絡みもございまして開催地が遠隔地になれば当然額はふえてくるということもありまして、なかなか次年度どういった影響がどこであると全て読むということは難しいのですが、大会奨励費につきましては昭和60年から教育委員会の補助金交付規程がございまして少しずつ子供たちに補助をしてきていたところがございます。今回の規程になりましたのが平成26年4月からという形で、補助規程が改定になりまして、今、今田委員おっしゃるとおり少しずつではありますが増額という形にしておりますので、今のところ平成26年にこの規程になりましたので今この規程を変えるということについては考えておりませんが、子供たちの出場の数とか場所等を鑑みましてさらなる子供たちの活躍の場を提供できますように研究はしてまいりたいと思っております。

7 番 (今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

佐藤卓也委員 今田浩徳委員。

7 番 (今田浩徳委員) ありがとうございます。

今後、小中一貫が進みますと、指導者であったりもちろん選手もそうなんですけれども、長いスパンでさまざまな競技であったり文化活動でその力がつく機会が多くなると思います。そういうことによりさまざまな形で東北大会、全国大会へ進む児童生徒がふえてくると思います。そこでぜひ全国で勝てる子供を育てるためにも親への協力も必要かと思えます。そういう部分でぜひそういう機会をしっかりと与えていただい

て補助、交付のさらなる上積みをよろしく願いまして私からの質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤卓也委員 ほかに質疑ございませんか。

13番 (下山准一委員) 委員長、下山准一。

佐藤卓也委員 下山准一委員。

13番 (下山准一委員) それでは、私から質問させていただきます。決算書97ページ、2款総務費1項総務管理費7目企画費の中で山形新幹線延伸早期実現期成同盟会負担金4万円載せてあります。

基本的なことをまずお聞きしますが、同盟会の趣旨とか目的、会員、多分各自治体が加盟していると思いますが、その辺をお聞かせいただきたい。それから、決算ですので、平成26年度の事業内容というか活動内容についてお聞かせください。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 山形新幹線延伸早期実現期成同盟会の負担金についてでございますけれども、目的としては平成4年にこの同盟会が設立されましたけれども、山形まで新幹線ができて、山形以北大曲までの山形新幹線延伸を早期に実現しようということで組織された団体でございます。

組織構成でありますけれども、天童以北大曲、今大仙市ですけれども、その沿線自治体、それから関係市町村ということで最上郡内の町村、それから雄勝地方の、今は湯沢市にかなり合併されましたけれども、東成瀬村とかも入っております。

決算というか、使途ですけれども、講演会とか利用拡大運動、それに伴います看板設置とかそういったところで使わせていただいているところです。昨年度は全国うどんエキスポ湯沢というのが、ことしもありましたけれども、それの山形県側からの参加ツアーということで支援

しているというところでございます。これにつきましては、奥羽本線の在来線の利用拡大というのが今後の新幹線とのスムーズな接続、そういったものの利便性向上と新幹線延伸につながるという認識のもとに行われているものでございます。以上でございます。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

佐藤卓也委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 今お聞きしましたらば延伸のための要望活動というよりも利用拡大を図りながら将来に向けての準備をやっていると捉えてよろしいんですね。

何でこんな質問をするかといいますと、多分皆さんきのうの新聞を見ておわかりだと思いますが、庄内延伸なんていう言葉が前から出ていますが、ここで新庄市としての立ち位置をはっきりしておかなきゃならない。我々平成3年から市議会におきまして延伸特別委員会を組織しまして延伸活動をやってきました。その当時からいるのは清水議長と新田議員と佐藤悦子議員と私の4人しかいません。何か、その活動が鈍ってしまうと、もう新庄延伸で全部が終わったふうにとられるわけですね。だから、曲げてもいいんでないかみたいな話が出てくる。

しっかりと、とりあえず第一段階としての新庄延伸は終わったけれども、まだ大曲までの延伸というのは約束事になっているわけですね。これは新庄としてははっきり明確にしておくべきだと私は思います。

その点、今後ともこの活動を続けていかれるのか、まず確認しておきたいと思います。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 新聞報道でも酒田市が山形新幹線の延伸というところで署名活動をしたりしてやっていることについては承知しているところでございます。そうした運動につきましては本市としては否定するものではないと考え

ているところでございます。ただ、やはり今まで大曲までの延伸ということで運動を続けてきた経緯がございますので、そうしたところを優先的に進めていきたいと考えてございます。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

佐藤卓也委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 庄内延伸ということで団体を組織してやっていますよね。陸羽西線高速化促進市町村連絡協議会というのが正式名称らしいですが、多分陸羽西線の沿線自治体が参加していると思います。酒田、庄内、戸沢ですか。これは新庄に対して何かアプローチありましたか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

佐藤卓也委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 酒田市が事務局となっております陸羽西線高速化促進市町村連絡協議会がございまして数年間総会を開いていなかったということでございますけれども、先月24日だと記憶してございますけれども、総会が開かれるということで会員としては酒田市、遊佐町、庄内町、戸沢村ということで会員となっております。その中に、新庄市が顧問という形で入っていただけないかというところを酒田市の事務局から打診があったところでございます。それにつきましては、市長と相談しながら、先ほどの理由で今回見送らせていただきたいということで回答した次第でございます。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

佐藤卓也委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) やはり、当然ですよ、見送るのは。我々は大曲延伸ということで秋田の県南の皆様方と一緒にこの運動を展開してきました。これが時代が変わったということでぐらっといくわけにいかないですよ。秋田の方々が旗をおろせばそれはそのとき考えるべきことであって、まだ一生懸命やっている中で我々は信義に反するようなことはしていけない。

ただ、一つ言っておきたいのは、戸沢村、両方に加盟している。大曲延伸に賛成しておいて、今度庄内延伸にも賛成している。こんなおかしいことはないし、多分、新聞見た方もいらっしやと思いますけれども、戸沢の村長、何て言っていると思いますか。「最上としても庄内延伸実現に向けて頑張ろうと思う」と、いかにも最上を代表したような意見を述べるということはいかがかだと思います。

市長、これ何か広域のあたりで最上郡の首長さん方と話したことあるんですか。代表して戸沢の村長さんしゃべってくださいなんてお願いしたことありますか。ひとつ答弁願います。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

佐藤卓也委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今の御質問ですが、こちらからお願いしたことはございません。最上の一員として戸沢の村長が申したのではないかと推測しております。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

佐藤卓也委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 戸沢の村長の気持ちはわかりますよね。西線の沿線自治体として振興を図りたいというのはわかりますけれども、それならばもともとある同盟会抜けてからやりなさいと助言してくださいよ。我々は信義に反することはしていけないと思いますので、そのスタンス、位置だけは明確に持ち続けてこれからも運動をやっていただきたいとお願いしておきます。

それから、もう1点、161ページ、8款土木費3項河川費の河川維持費、準用河川矢目田川の改修事業調査計画業務委託料160万円ほど掲載されておりますが、成果110ページ、業務委託2件というだけで全然評価が書かれていない。ことし3月の予算委員会で質問いたしまして当時の課長からる説明いただきましてわかったんですが、ただ調査のどういうやり方でどうい

う結果が出てどうこれから展開していくか、その結果を踏まえた形でお知らせください。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

佐藤卓也委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 準用河川の整備についてでございますけれども、原因となっておりますJRの線路下の部分をいかにして水を通すかということが第1条件にありまして、そのほかではバイパスとして升形川に誘導する方法など4案についてこの委託の中で検討させてもらっています。各各の事業費についても試算をしまして現段階では3億円から一番安いのも1億円くらいの事業費というところまで見積もっております。

これを実際に事業化する場合に何の事業でやるべきかということで河川事業もしくは都市計画の下水事業という方法論を選びまして、これについてもその対応策について検証しているところであります。ただし、いずれにしても金額が億というものでありますので、計画そのものは長期的なものになると推測されます。その上で短期的に何ができるのかというところを追跡調査をさせていただいて、そのうち御報告をさせていただければと思っております。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

佐藤卓也委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) この事業はたしか平成26年10月から11月ころ現地調査されてますよね。ただ、河川の値だけの現地調査なのかなと思ってるんですよ。実際、矢目田川に流れ込む水というのはかなり広範囲にわたるわけですよ。東山の山のほうから梨の木のパリス保育園、あっちのほうから日の出町から一気に来ますよ、ゲリラ豪雨があると。実際に末広町の一部も床下浸水しますよ。あふれた水がどこへ行くかという末広アンダーのほうへ流れるからあそこ通行どめになるんです。わからないかと思えますけれども、東山のほうだって水上がりする。

被害届出していないからわからないでしょうけれども。のみ込めないからたまっちゃって。

だからもうちょっと調査とかいろいろ計画を練る段階でもう少し範囲を広げて調査していかないと、今の川の断面だけで推測したりとかすると問題になるんじゃないかなと思うんですが、そこら辺、今後とも今4案ですか、上げているもので、もう少し見直しできるかどうか、そこら辺考えがあればお聞かせください。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

佐藤卓也委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 先ほど4案の考え方を検討しているとお話しさせていただきましたが、この案を計画する上で、今委員御指摘の東山の部分から含めて流域としてどれだけのものがあるかとしてここに至っているところであります。その上で、先ほど申し上げましたとおり、どの手法が一番事業化が可能なかというところを今後検討させていただければと思っております。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

佐藤卓也委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） たしか、予算委員会では前の課長さんが地元の意見も聞きたいというお話をしましたよね。そういう形、今考えていらっしゃるのでしょうか。まあ、前の課長が言ったってやらないわけにいかないでしょうから、ぜひ地元の方の話も聞きながら最善の方法をとっていただきたいと要望して終わります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

8番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

佐藤卓也委員長 清水清秋委員。

8番（清水清秋委員） きょう、余り質問者がいないということで、準備していた経緯もありますので、一言言わせていただきたいと。委員長がやる気で頑張っている特別委員会でもありますので、きのうの予想ではきょうは余りいないような感じしたんですけれども、質問させていただきます。

97ページ、2款1項7目最上地方町村会負担金102万8,000円、決算出ているわけですが、この名称、以前10年前何がしになるんですが、議論した経過もあるんですが、町村会負担金、この名称、果たしてここに新庄市の市長がこれらのいろんな会議、公務的な仕事で出席したりいろいろ話しされていることなんですが、このことについて市長、3期目の市長になったところでもありますし、ひとつこの町村会に参加しての物事、どういう意義を持ってどういう姿勢を持ってこれらの公務に携わるか。今後、これまでも携わってきたはずでありますその辺の真相をお聞かせいただきたい。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

佐藤卓也委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 町村会とのかかわりについてということではありますが、今提案を受けているのは市町村会にやっていただきたいというのが町村会からの申し出であります。庄内においては、酒田、鶴岡、遊佐、庄内、三川という形で市町村会を形成している。

広域全体、そしてまた広域は一部事務組合ということでごみの処理、あるいは救急、そうしたことを一般的に取り決めていくことではありますが、ここの郡内町村のいろいろな話し合い、今後のあり方等について忌憚なく話せる、そして一つにまとめればそのことを事業化していくということにおいては、町村会のあり方は大変逆に言えばお世話になっている部分もあります。そうした意味で、今は、町村会からぜひ市町村会に格上げをしていただきたいという申し入れを現在受けている。

それにつきましては今鋭意検討させていただくということで、答弁をしているところであります。

8番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

佐藤卓也委員長 清水清秋委員。

8番（清水清秋委員） 市長の姿勢そのものが

今の考えはそれらには受けとめるといたしましても、やはり今回の市長選挙でも各首長さんがことごとく市長に期待していることはリーダーシップ、これからいろんな、今後のことは余り語らなくてもいいんですが、そういう形で今後進められる方向で各首長さんが思いがあるという中でやはりこういう今まで町村会負担、前に議論したときオブザーバー的な参加でしょうと、そういう議論をした経過があるんです、議会で。そうしたことがあって、我々議会も町村会議長会、そういう形で参加していた。

しかし、議会で議論されて下山議長のとき、当然広域の議長がそのときに議会で参加するべきじゃないと、脱会しましょうと、議会は、そういう経緯があって今は町村会議長会には参加していない。しかしながら、行政サイドの市、そして町村会、そうやっていまだこういう名称の中で参加して果たして新庄市が、リーダーシップをとるかとならないかは別にしても、本当に対等にしゃべられる会議の場あるのかなというのが私だけでなく議会で議論した経過があるわけですから、その辺はどう思いますか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

佐藤卓也委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 おかげさまで2期、それぞれの町村長も3期、4期という状況の中で、お互いに話し合いの場をつくることができるようになってきていると思っています。

例えば、広域としては違う場合の負担金の割合、双葉荘の改築問題、そうした場合には町村会の負担金となります。現在、新庄市はオブザーバーという中で最上町と同じ負担金を出しております。最上町が一番古いということで町村会長という同じ立場であります。必ず意見を求められるということで、このことは大変大きな課題があるというときは私から口火を切って分担金のあり方について協議してもらっている。例えば、双葉荘の改築においては、以前ですと

新庄市が6割負担という事例があったわけですが、公共建築物ということで広域の負担率に合わせて45%程度の負担、それで町村がやったという負担金、そうした場合をとりましても町村会の立場というふうで意見を言わせていただいているのは大変ありがたく思っている。

次の事例でいきますと、新庄市内の私立高校のバスの運営の問題があるわけですが、町村、町にとっては県立高校を抱えている町があるわけですが、こちら新庄市内に私立高校を抱えているという中で、この運営についてどうするのか。広域の問題ではありませんので、町村会で話す。当然分担金というふうになる。この際につきましても、新庄市が5割を出すということで町村が納得しバスの運営費を出しているということがある。

今回、別の問題も今抱えているわけですが、そうした意味で町村会に対して非常にお願いするのは多々多いとは思っております。そうした意味で、今市町村会という形で改めて組織していただけないかという申し入れがあるというのは先ほども申し上げた。

そうしてみると町村会の持ち場ということにつきましても、新庄市を抜きにして話されているということとはございません。逆に、新庄市からお願いし、応分の負担をいただくということも多々あるということも御理解いただきたいと思います。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

佐藤卓也委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） そういう経過できているという中でやはり私から捉えると、これまでではこれまでのあり方やり方でやってきたわけですが、今後のことを考えたら本当に新庄市が重要な位置でかじ取りをしていく、市長は新庄市だけでなく最上郡全体、そういう場が多々出てくる。やはり、そうしたことを踏まえて、我々の首長は対等な場で対等に物を言って、最

上郡のリーダー的な存在でやっていただきたい。

ということは、先ほど私の、負担金が最上町と同じような負担金だ。我々から見ると新庄市が応分な負担になればもっと出さなきゃだめだということはわかるんですよ。しかし、やはりそういうものも準備して出す。そしたらやはり、市長の声も当然考えてもらえる。そういう物事につながると私は思うんです。

そういうことを考えるとやはり町村会は町村会でいいんです。町村会のやり方というのはちゃんと何年前からあるんですから。しかし、これからはこれを土台に市町村会とか名称はいろいろいいんですが、我々の市が市町村の一つになる、一体的になる、そうしてまた対等に物事を言える、言うことを言える、そういう場を足場をつくってもらいたい。そうした場合、我々も議会も同等に考えていけば議会のみんなも納得してもらえる。そういう方向で考え何とかしましょう。

市は町村会に負担金を出している。議会はそういう、私が言ったみたいに市町村議長会とかしたらおかしくないかという声もある。市が、前からの町村会でやっているわけですから、そういうことを考えるとやはり我々議会、ほかの町村の議長からも新庄市の議長、入ってくれやと、あるんですよ。しかし、今ちょっと待てど。我々はこういう経緯で抜けた経緯があるんだということで補充しているんだけど、ぜひひとつそういう足並みがそろえるような場所を今後考えてもらって、やはり行政、議会、一つになった形で最上郡帯も考えられる方向性を探っていただければなと思います、その辺一言。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

佐藤卓也委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 御提案ということで受けとめておきたいと思います。

市町村会ができたとしても最上郡内における市町村会ということになる。当然、市長会は全

国市長会につながる、東北市長会に。町村会もそれぞれ東北町村会、全国町村会、そういう役割分担は当然のこと。最上郡内における市町村会ということになるかと思っています。

検討中だということはもう一つの組織、広域議会、広域があるということでそのトップとして理事長として私がいるということで、2つの理事長と市町村会になると町村会の会長を会長にしているでもいいんですけども、立場が変わってくると市長が会長になれということにならざるを得ないこともあるなということも懸念しているところがありまして、その辺を慎重に判断しているということでありまして。

両方のトップに立つということは逆に支えもなくなってしまうということもありまして、町村会でオブザーバーですけども、言うことは言わせていただいている立場なんですけれども、市町村会となってどうしたらやれるかということも検討させていただきたい。今、清水委員からの申し出は重く受けとめておきたいと、答弁はこのように以上にさせていただきたいと思えます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

佐藤卓也委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） まずひとつそういう方向で、ぜひひとつ新庄市の首長が今他の町村の首長も本当にリーダー的な存在であってほしいという思いから質問させていただいているわけでありまして。

いろんな形で最上、市町村会でも話ができないのかと言われればそうでもない。やはり最上開発協議会とか重要事項、いろんな形で要望的なものも話し合いの場はあるわけなんです、それはそれとして広域は広域で一部事務組合の中でも理事長としてやっておられる。それはその業務の縛りとかあるわけですから、やはりオープンに、行政もオープンに市町村の話し合える場というものも今後模索してもらえ

ばありがたいと思います。

もう一つ、格別なことではない、そんなこと言うとは大変あれなんです、これ一つ、179ページ、10款2項3目、学校給食費総称山形牛利用促進対策事業費補助金8万70円。これは小学校のどういう食育的な物事を捉えた形での山形牛を促進利用とあったらその辺内容、どういう取り組みがあったのかお聞かせいただきたい。

佐藤卓也委員長 ただいまから10分休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

佐藤卓也委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 総称山形牛利用促進の事業につきましては、県の補助事業を受けて実施しております。これについては、県産の特産品である山形牛を食べることによって利用促進を図るという一つの大きな目的がございます、11月29日、いい肉の日という日がございまして、その日に実施するという形になっております。昨年度につきましては休みでございまして11月28日に実施してございまして、小学校ですと7校、中学校ですと3校の計10校がこの事業に取り組んでおります。

メニューにつきましては、山形牛を使った給食であればどういうものに使っても構わないということがありますが、秋口ですので芋煮として使っているのが大変多いという形になりまして、新庄の郷土食も兼ねながら食べております。

補助につきましては、1食当たり15グラムの上限という形で、1人当たりは30円単価の補助となっておりますので、15グラム30円ってなかなか、一口で終わってしまう額ですので、残り

の分については学校の給食運営の事業から出して子供たちが満足できるような分量を提供しておるところでございます。

食育につきましては学校で教育活動に必ず食育の計画を入れていまして、それぞれの特色に応じて取り組んでいただいております。PTAとも連携しながら、PTAだよりの中でも食育に関する記事を出している学校もございまして、親世代の食事と今の世代の食事の違いなんていう形で食に関心を持ってもらうような取り組みについてはどの学校でも行っているところがございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

佐藤卓也委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 恐らく、子供たちは非常に喜んでいるんじゃないかなと思います。

こういうところで、山形牛の山形セレクション、そういうものがこういうふうを活用して促進対策を県からの物事、事業でお金が来ている。山形牛という販売関係とかほかでも取り組みがなされても、もっともったいいかなと思つての質問なんです、ただ小学校では使われている、中学校で使われていない。使われた、載っていないようなと思つて見たんだけど、これには載っていないようだ。見たんだけど、決算書には載っていないようだけれども、できれば今小中一貫校になっているわけですから、萩野になんか小学校だけ使うというとは大変だろうから中学校もこの中に取り入れてという方向を考えられないものか、できればやってもらいたんだけど、その辺、やっていたとなればやっていたことも踏まえて答弁いただきたいと思つています。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

佐藤卓也委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 この給食事業につきましては新庄市親子給食という形でとっております、予算については全て一括してここから出

ているという形になりますので、委員おっしゃるように中学校でも積極的に活用はしております。

なかなか、単価とグラム数の補助が低いものですから、昨年度については小学校7校中学校3校で実施したんですが、給食費のキャパが大きくないところではなかなかやりづらい事業の一つでありまして、今年度のことで申しますと日新小学校と日新中学校の小学校1校と中学校1校での取り組みとなっております、そのほかの地産地消に係る食材については野菜果物等についてはなるべく地元産の食材を取り入れながら、食育については頑張っていきたいと思っていますところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

佐藤卓也委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） ぜひ、ひとつ子供たちが喜ぶことを小中一体となってやっているということですが、中学校のほうに決算載っていなかったものですから、心配したところでした。

そういうことで、やはり山形牛は全国的にも優秀なブランド品であり、子供たちにもそういう、肉だけじゃないんだけど、今回は肉を取り上げた、ブランド品、おいしいものを子供たちに食べさせて、ややもするとTPPなんかでばんばんと安い肉が来る、今も来ているんだけど、そういうものを最初に食べるとその味が子供たちは残ってしまうというおそれもあるわけですから、まずひとつ予算、市長少し県からだけでなく市も少し考えてその辺を踏まえて、協力できることは協力して大いに子供たちの食育も踏まえてやっていただきたいなと思います。終わります。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

初めに、認定に反対討論として佐藤悦子委員。

（1番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 平成26年度一般会計決算に反対討論を行います。

初めに、大いに評価できるということでは、たくさんありますが絞れば福祉灯油の実現、12月からの子供の医療費中学3年まで完全無料化を実施したことなど、そして市三役の手当の独自削減などにも敬意を表したいと思います。そのほかたくさんいいところはあるとは認めております。

次に、反対の理由を述べます。

1番目に、福祉施策のおくれを改善すべきだということです。

4月から消費税が5%から8%に上がりました。年金は下がり、平成26年度11.83%の国民健康保険税が引き上げられ、市民税の均等割の引き上げが行われ、税や税外負担金の未納金の方が低所得者に多い現状が続いています。具体的には、所得100万円以下の世帯に未納が多いという課長のお話でした。

経済的に厳しい方へ手を差し伸べる市独自の福祉施策が財政再建の中で削られました。80歳以上の方へのタクシー券や、障害者の福祉タクシー券、はり・きゅう・マッサージの補助券などはなくなったか、あるいは少ないまま市民に我慢を強いています。特に、福祉タクシー券は1枚当たりの補助単価は約半分、枚数もほぼ半分から3分の1という県内で最低の水準です。障害者や高齢者に温かな福祉施策をするべきだと考えます。

2番目に、学校給食などの民間委託や保育所の民営化、指定管理制度は働く人の貧困化を招き地域の経済悪化を招くものだと思います。

民間委託や指定管理を、市の直営に戻すことも検討すべきだと思います。働く人の待遇改善

は市民や子供の命を守ることにつながります。

学校給食の地産地消がふえて、生肉や果物は県産物利用割合は50%以上となったようです。関係者の努力には敬意を表します。T P P 推進という悪政が妨害しているわけですが、さらに市の食の教育として野菜も地産地消50%以上になるよう目指して頑張っていたいただきたいと思えます。

子供のアレルギーの増加は調査結果で輸入食品の増加と同様にふえていることが実証されています。狂牛病、O157、中国の冷凍ギョーザ事件、チキンナゲットの肉問題など輸入加工食品の安全性問題が指摘されています。おいしくて安全な学校給食は、素材から手づくりのできる条件を守らなくてはなりません。輸入食品や冷凍加工食品ではなく、地産地消の食材で心を込めた手づくりのできる学校給食を守り発展させていくことが重要になっていると思えます。

献立作成は市の栄養士ですが、調理師が手がかけられない、時間が足りないと言われれば、手づくりができないのです。農家と給食をつなぐ専門家の配置も重要と思えます。学校給食は、自校直営方式にすれば地産地消も手づくりもしやすくなり食の教育が進んでまいります。保育所の民営化ではなく、公立保育所を守り、保育士の正規職員化、給食の直営調理で、子供たちに安定した質の高い保育を保障していく手本となるべきだと思います。

3番目は、正職員をもっとふやすべきだということです。

正職員について平成26年度は290人でした。嘱託職員は100人、日々雇用職員は70人、再任用職員が7人おられるとのことでした。市職員の3人に1人が非正規職員です。

国や県の財政難の原因は公務員にあるのではありません。庶民にはさまざまな増税をしながら軍事費の拡大と大企業に法人税減税などの結果、景気悪化を招き家計は冷え税収が減り、財

政難で社会保障の財源も枯渇してしまっているのです。公務員も庶民の一人であり、賃下げと増税、社会保障の削減で家計消費が落ち込み、市経済に回るお金が減り、税収減へつながっていく悪魔のサイクルを行政みずからつくることになっていると思います。職員の声を聞くと、仕事量はふえているのに人が減り、責任が重くなり長時間労働で心身を壊す状態にならないか心配されています。非正規職員では家族を持つ展望が持ちにくいです。正職員をふやして安定して働けるようにすべきと思えます。

公務を支えているのは人です。その専門性は担い手である労働者の知識、経験として蓄積されます。そして職場内訓練などを通して長期に蓄積されていくものです。あえてそれを中断させるのは税金の無駄遣いです。公務の質を維持向上させるためには、その担い手が誇りを持って安心して働き続けることのできる賃金や労働条件が保障される必要があると思うのです。

4番目は、小中一貫校づくりが進められていますが、それは学校統廃合のためのものであり、競争をあおる標準学力テスト拡大は問題だということです。

小中一貫教育ではなく、緩やかな連携にとどめるべきだと考えます。小中一貫校の教育効果は教育学者の間で検証されておりません。小中一貫校の4・3・2体制では、小学校高学年としての活動が保証できません。さらに、教師の多忙化に拍車がかかるという問題があります。大規模な小中一貫校づくりを進めた品川区では、15年間で不登校がふえ、いじめがあると子供から訴えがあったにもかかわらず、先生が忙し過ぎて対応ができず、結果同学年で3人も子供の自死が起きています。

いじめなど問題があれば、先生方、子供、保護者のみんなで知恵を集め、時間をかけて話し合うことが必要です。小学校をなくす方向ではなく、小学校は小学校として守り、小学校を充

実させる方向を目指すべきだと思います。

また、標準学力テストは到達度を図るものではありません。偏差値で他との比較をし、競争をおおるものです。小学校2年以降全学年実施に拡大されたことは、先生と子供を縛りテスト対策中心のつまらない学校に追いやるものではないかと非常に心配です。授業改善やおくれた子供への補習ができるよう、子供と先生がじっくりかかわれる環境づくりに力を入れていただきたいと思います。そして、子供たちが学校って楽しいと言って喜んで行くような学校になるよう努めていただきたいものだと思います。

5番目は、好転した財政は市民の家計を温める施策に生かすべきだということです。

平成26年度決算において実質公債費比率10.9%に改善されました。財政の改善の理由は私なりには人件費の削減と特別徴収などの収納努力、そして市独自の福祉施策の抑え込みによるものではなかったかを見ております。

財政調整基金は前年比4.2億円ふえました。そして約17億4,500万円です。土地開発公社の現金預金は2億円にもなっています。国保税や介護保険料の引き下げ、また介護利用料などの減免制度の充実、福祉の充実、住宅リフォームの拡充などを進めていただきたいと思います。また、わらすこ広場の利用料や老人福祉センターの利用料、市バスの料金について引き下げなどで障害者や子供たち、高齢者に少しでも温かい施策の充実を進めるべきです。

焼却炉の劣化修繕費用なども市民から心配の声が出されています。ごみの資源化率74.9%という鹿児島県志布志市では、1人当たりのごみ処理費用が年間8,071円。これは2011年度です。全国平均の半分になっています。その理由は莫大な経費のかかる焼却炉がないからです。全国平均のごみ処理費用と比べて2億7,000万円節約できているため、産業や福祉教育に予算が回せるとのことでした。

ごみ問題は、将来環境と命と資源問題を引き起こすものです。持続可能な地域を子供に残す課題として、ごみを出さない社会の仕組みづくりが求められています。焼却ではなく全量資源化を目指していくべきと考えます。

6番目は、国民共通番号制の準備の問題です。

税と社会保障の個人情報を一括管理し、徴税の強化、社会保障給付費の抑制を狙うものです。同時に権力による国民監視やプライバシーの漏えいなどが心配されるものです。年金機構の個人情報が出たことは大問題でした。先に実施しているアメリカや韓国では、犯罪などが起こることから見直しが今問題になっております。そういう意味で中止を求めるべきと考えます。

7番目は、住民の暮らしを守る立場から市長として国に対してもっと意見や要望を言う必要があるということです。

安倍自公政権は、戦争法をこのたび強行採決し、庶民には消費税増税と社会保障の改悪、大企業には法人税減税、そして大軍事費拡大、原発の推進、TPPの推進を進めています。国の財政も経済も崖っ縁で先のない道に進んでいます。

私は、戦争法を廃止し、消費税増税の中止、大企業や富裕層の負担増、労働者の雇用の安定と税収を確保するという道を選ぶべきと考えます。私たちの試算によれば、そうしたことで20兆円の新たな増収を国としてできる見込みです。軍事費などの無駄遣いをやめ、社会保障や経済、財政を立て直していくお金になると考えます。

日本国憲法を守り、戦争のない平和な日本を私たちは守るという立場です。韓国、中国とも北東アジアに平和協力機構をつくり、領土問題などのもめ事を戦争にはしない、話し合いで解決する地域にしていこうと提案しています。世界は核兵器も戦争もない世界にしようという流れが大きくなっています。日本の子供たちを再び暗黒の時代に引きずり込むのか、平和な明るい

未来に導くのか、私たち大人に今問われています。

地方自治の大部分が国によって決められてしまします。住民を守る立場で悪政にはストップと声を上げていく、そういう立場が重要だと思います。

最後に、私は平成26年度一般会計、また国保会計、これは国保税の引き上げが行われたためですが、後期高齢者医療保険会計の決算に反対します。これは高齢者を差別する制度であるという理由からです。ほかの決算には賛成します。以上です。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。ただいまの討論ですが、特別会計の部分については訂正してください。これは一般会計です。今の討論で特別会計のことについて話したことについては訂正してください。

暫時休憩します。

午後 2 時 3 0 分 休憩

午後 2 時 3 2 分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 私の特別会計の決算に触れた部分については訂正します。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員の発言取り消しを認めます。

認定賛成討論として山科正仁委員。

(5 番山科正仁委員登壇)

5 番 (山科正仁委員) 市民・公明クラブの山科です。よろしくお願ひします。

さて、これより議案第52号平成26年度新庄市一般会計歳入歳出認定につきまして賛成討論を行います。

本市は、10年にわたりまして財政再建に向けて市全体が一丸となって努力を積み上げてきま

した。特に、市民の皆様の御理解をいただいた結果、平成16年度の財政再建計画から財政再建プランに基づきまして危機的な状況を脱することができたのは、皆様御承知のことと思います。そして、このたびこの決算においても実質公債費比率や将来負担比率は着実に改善の方向に向いていると判断いたします。

財政運営の健全性確保を目標としながら、新たな需要に対応したこのたびの決算を見てみますと、決算総額については前年度との比較において歳入歳出とも大きく伸びておる状況が読み取れます。

これは、本年4月に開校した施設一体型小中一貫校建設事業や各小中学校の空調設備設置事業を初めとする児童生徒の就学環境整備向上のための小中学校の改修事業と、消費税引き上げの影響等を極力抑制しようとした、そして実施された臨時福祉給付金給付事業、及び子育て世帯臨時特例基金給付事業が主な要因になっていると思料いたします。

なお、歳出面において義務的経費の親玉であります公債費については、財政の硬直化の大きな要因となってきておりました。これは起債の継続的な抑制によって減少してきております。また、地域子育て支援及び市民が安心して暮らせるまちづくりの主な施策を列挙します。

1つは小中一貫教育校に放課後児童クラブを併設し、市内北部地区への新たな学童施設の整備を行いました。2つ目は中学生までの医療費を無料化した子育て支援医療給付事業です。3番目は防犯灯、これのLED化を推進しようとしております。4番目は災害対策用の資材機材備蓄品の整備を行っております。

そのほか、1つ園芸畜産等経営基盤の育成と確立の事業を行っております。2番、6次産業化推進協議会の設立を行いました。3番は交流人口の拡大、4番は市内立地企業への支援と活発な企業誘致活動による新規企業の立地決定が

ありました。5番として小中一貫教育の推進及び施設環境整備を行う。

いろいろな意味での幅の広い分野での事業展開が図られております。さらに、当市における最大の課題であります除排雪ですが、流雪溝の整備や高齢者世帯の支援等をきめ細やかな対応などを行ってございまして、各事業を効果的に実施した経緯が読み取れます。

このように優先順位を上げながらも多くの喫緊の課題への対応を含めまして平成26年度もより実効性の高い継続的な財政の健全化の取り組みを堅持して多様な課題に対応して経費支出を行ったもので、大変意義深いものと考えております。

国は、地方における市税収入等の地方税を経済再生の御旗のもとに増収と見込みまして、地方交付税と臨時財政対策債について減額としております。そして一般財源額は確保したとしております。これが国の平成27年度地方財政の計画であります。実情はまだ不透明でありまして、今後国の動向に本市の財政運営が左右されるという懸念があります。

したがって、当市の財政運営においても歳入の安定的な確保が必要不可欠であり、重要な課題であります。今後も、一層今までの努力を無駄にせぬよう、より有効な歳入とより効果的な歳出を目指して市勢の発展と市民生活の向上を願っていききたいと思っております。

まとめとしまして、本委員会における各委員の質疑、執行部の答弁及び監査委員における各意見書、公正明白さを同時に勘案した結果をもとに今般決算への私からの賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。

佐藤卓也委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

議案第52号平成26年度新庄市一般会計歳入歳

出決算の認定については、反対討論がありましたので電子表決システムにより採決を行います。

議案第52号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成16、反対1、賛成多数であります。よって、議案第52号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第53号平成26年度新庄市 国民健康保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

佐藤卓也委員長 次に、議案第53号平成26年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) それでは、私から国民健康保険事業特別会計から2点ほど伺いたします。

200ページ、第1款第1項国民健康保険税、それから第3款第1項国庫負担金、主に2点伺いたします。

初めに、国民健康保険税ということですが、国保税の引き上げということで新庄市議会も賛否両論ございましたが、賛成多数ということで可決したということで、議決する責任もあると

いうことで、今年度の会計が初めて検証できる場所であるというところでお伺いいたします。

主要施策の説明に関する説明書22ページ、税務課所管になりますが、国民健康保険税の税率引き上げということに伴いまして、下から2段目の表にあるように7割、5割、2割軽減という部分の減税、減免というところを設けました。

徴収という観点でお伺いしますけれども、平成26年度だけで件数で790件、所得別にお支払いいただけないという未納の部分の率で先日お伺いしたところでいきますと、80万円未満の方が未納者の41%、300万円以下のところが35%、ここの2つの部分が前年度と比較して同数と、ここは比較がないのですが、先ほどの22ページの表に戻りますと軽減措置として大体3,000万円程度税金に費やしているわけですが、その部分の減税されている部分の、例えば7割、5割、2割の部分の徴収率というところの数字は把握してございますか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 平成26年度の国民健康保険税の7割、5割、2割の軽減者の収納率徴収率関係でございますが、9月末段階でそれぞれの未納者数を調査しております。まず、7割軽減世帯1,485世帯のうち、9月末で未納となっている世帯が103世帯、滞納率に直しますと6.9%の世帯が滞納未納になっているということでございます。5割軽減世帯805世帯のうち、未納となっている世帯が58世帯でございます。滞納率、未納率に直しますと7.2%。2割軽減世帯665世帯のうち、未納となっている世帯が86世帯、未納率に直しますと12.9%となっております。軽減のない2,556世帯のうち、滞納となっていない世帯が322世帯でございますので、こちらの未納率は12.6%という形でございます。

この部分を比較しますと、7割軽減、5割軽減を受けている世帯の未納率はいずれも軽減の

ない世帯の未納率の半分程度という形となっておりますので、そういったことを考えますと低所得者の方々については今回税率改正で引き上げ部分はありましたが、軽減措置につきましても5割軽減の部分、2割軽減の部分で拡充しておりますので、そういった軽減措置の拡充の部分では一定程度の効果があったのではないかと捉えているところでございます。以上であります。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) わかりました。ありがとうございます。

制度改正に伴った軽減措置というところで、ここは国の支援も幾ばくか入っていると思えますけれども、その部分で低所得者層への配慮はできていたんだなという捉え方としても問題ないのですね。わかりました。ありがとうございます。

続きまして、決算書200ページになります。国庫支出金のうち、国庫負担金と医療給付費等負担金、2つの中でここは予算委員会の中で例えば子供の医療費を義務教育課程まで引き上げたときの残念ながらの国からのペナルティーが存在するというところで、予算委員会の中でも申し上げた話でございますが、平成26年度の決算状況を見る限り国からの残念ながらペナルティーといったものがいかほどだったのか把握していらっしゃれば教えていただきたい。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 新庄市でも行っております地方単独医療費助成に伴う国保の国からの支出金のペナルティー、いわゆる波及増カットの影響ということ、それとあわせまして、昨年12月1日からの中学3年までの医療費の無料化といった意味の波及増カット部分がふえたという内容というような御質問かと思っておりますのでその2点

についてお答えしたいと思います。

国の支出金の中で、203ページに出ております療養給付費等負担金、財政調整交付金で減額されております。負担金では1,120万円ほど、交付金では3,490万円ほど新庄市の医療費助成に伴う分での波及増カットということで減額されております。

なお、参考までに子育て支援部分では870万円ほどの減額です。さらに、昨年12月1日より実施しました子育て支援医療の拡充ということでの外来受診に対する助成を中学3年生まで拡大し、外来医療費一部負担金を廃止し、中学3年生までの市単独助成医療費全額無料化における波及増カットの分の影響額というところでございますが、平成26年度の決算の実数として確認できているのは平成26年12月分から2月分までの3カ月分の負担金のほうだけの額であります。これは3カ月分で約26万円です。さらに、1年分として単純に4倍をして104万円ほど。そして交付金につきましては今年度からしか影響は出ませんが、大体割合にしますと負担金の3.1倍ほどということでこちらについては年間を通じて322万円ほどになるのではないかと。両方合わせまして430万円ほどの影響額と見ております。以上です。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) ありがとうございます。メモするのが手いっぱいでした。

春先の議論で特別会計から市全体で子育て、定住促進の観点から子育て世代の支援をすることで一般会計からというお話もさせていただきましたが、9月の日付忘れちゃったけれども、山形新聞だったと思います。社説の中で、国のそうした一連のペナルティーは地方創生と逆行する施策であるという部分で、できれば私たち新庄市、地方自治体の経営努力だけじゃなくて、そういったペナルティー自体を廃止すれ

ば予算委員会でのような議論は必要なくなるわけです。そういった流れの中で、例えば国のレベルにおいてそういったことを是正しようという動きを、もしつかんでいらっしゃればお願いします。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 昨年9月の補正予算のときにも石川委員からいろいろ前向きに応援して下さるような、国にもっと働きかけられないかということで御意見がありました。そして、現在ですけれども、山形県初め県でも一部負担、子供の医療費助成については日本国内の全都道府県で実施しております、一番の市町村、大もとの市町村はこれに加えましてさらに少子化の危機感、それらを勘案しまして新庄市を含めまして都道府県の助成に加え日本で大体8割ぐらいの市町村が上乗せで実施しております。もちろん、新庄市もやっております。この上乗せの内容が自治体間の競争になっているという非常な課題もまだあるわけです。

そういったことにつきまして、私たちは市長を先頭にしまして、引き続き国によります子供医療費の無料化の制度化、さらにそれが実施されるまでの間国保の波及増カットを廃止するよう引き続き求めていくようなところでございます。

そして、石川委員から話がありましたように、先月9月2日なんですけれども、子供の医療制度のあり方に関する検討会という会合が持たれました。その初会合が9月2日に開かれました。子供の医療制度をめぐる課題解決に向けて議論を開始したということでございます。検討会につきましては、地方単独医療費助成に伴う国保の公費負担減額措置、波及増カットの廃止を求める私たち市町村、都道府県の要望を踏まえて設置したものと聞いております。子供の医療のかかり方、一部負担のあり方、波及増カットの

あり方など検討を進めていくという検討会のよう
でございます。

この検討会につきましては来年夏あたりを
めに報告書をまとめ、関係審議会を経て制度改
正につなげたいという趣旨での検討会のよう
でございます。以上です。（「ありがとうございます
す」の声あり）

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 決算218ページ、9の
1の1、ここに基金5,000万円ということ
で出ています。これは基金は結果平成25年度に
3,000万円積んでいるわけですが、合わせると
8,000万円ということなのかどうかお願いま
す。

それからその理由、基金が積めた理由、お願
いします。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 平成26年度決算書で5,000万
円の基金積み立てということでの質問かと思
います。今現在、平成25年度に3,000万円、平成
26年度決算終わってさらに5,000万円という
ことで、平成25年度の決算の3,000万円につ
きましては平成26年度の歳入の財源として充
てておりましたが、今回の決算でおわかりの
とおり使っておりません。そして、平成26年
度分につきましては、この5,000万円のうち
3,000万円を平成27年度予算の財源として
充てております。

まだ多分使っていないと思いますので、合
合わせますと現在8,000万円の基金があると
解釈して構わないと思います。

それから、基金は何のために積んでいる
んですかみたいな御質問でしたけれども、基
金は国保財政を安定的に運営していくため
の一つの大きな財源ということで扱われて
おります。その国保の経営規模によって状
況は変わるかとは

思いますが、残念ながら新庄市につきましては
以前基金でいろいろ、例えば療養費が多く
かかったときとか使えるような基金があ
ったわけなんです。さまざまな理由で基金
がなくなりました。非常に足腰が弱くな
った時期がございます。そのときには一
般会計からの特別な繰り入れという
んでしょうか、数億円をトータルで出
してもらったような時期もございました。

そういった経営状況では非常に不安定
であるということにできるだけ基金を
残して、例えば大きな病が大変流行
するような、インフルエンザとか流行
する病のときの療養費を払えないとい
うことのないような形で対応できる
ような足腰を鍛えるとか、蓄えるとい
った意味で基金を持つべきでありま
すし、そのような持つということ
での要綱を決めながら今までも基金
を積み立て、今までもしております。

今回、8,000万円という今現在の金
額ですけれども、こんな言い方をす
れば大変あれなんですけれども、ま
だまだ県内市町村全部で見ても少
ないほうから何番目という状況で
ございますので、さらなる国保被
保険者の健康増進といざという
ときのために基金についてはでき
る限り、今の金額でいけばふや
していきたいという思いで国保
運営に取り組んでまいりたいと思
っております。よろしくお願いま
す。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次に、決算201
ページ、1の1の1、国保税があ
りますが、収入未済というのが
2億8,000万円となっています。
審査意見書31ページには現年
度分だけ見ただけでも790件、
石川委員からもありました。この
未済の1件当たりを計算してみ
ますと11万8,107円だ
なと見えています。平成25年
度は1件当たり9万7,000
円でした。これはかなり1件
当たりの未納額がふえている
と感じるんです。低所得者に
払えない金額がふえた
と見るべきでないかと

思うんですが、どうでしょうか。

また、市独自減免の申請がなかったと税務課長からありましたけれども、それはなぜなのかをお願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 未納のほうでございます。平成26年度未納が790件ございました。現年度分の未納だけで9,300万円ほど残ったという形でございます。この部分については税率引き上げによる収納率が低下し、現年分の未納額が増加したということは否定できないのではないかと考えておるところでございます。

当初より税率引き上げしたということについては、私ども税務課としても収納率に影響が出るのではないかと危惧しておりましたので、現年課税分優先、一時期からは国民健康保険税優先で税率引き上げの影響を回避すべく取り組んできたところではございますが、結果として昨年よりも現年分の収納率が0.81%低下しましてこのような形で790件、未納額も昨年を上回ったということで非常に残念な結果になり、力及ばずじくじたる思いであります。

全体としての収納率は、昨年を上回りました収入未済額も圧縮できたところではございますが、今後現年課税分の向上に向け再度取り組んでいきたいと考えているところでございます。

未納者790件の未納状況の分析でございますが、先ほど石川委員からお話もありましたが、所得階層ごとに分析しましたところ、50万円未満の未納の方が全体の30.1%、所得100万円未満の未納の方が14.1%、所得100万円から300万円未満の間の方が一番多くおられまして34.5%という形になっております。所得100万円未満が全体の44.2%を占めるという形になっております。

昨年の所得100万円未満の未納者の割合が47.5%でしたので、税率引き上げ前と引き上げ

後についてはほとんど占有率については変わらないような状況となっております、先ほど石川委員にもお話し申し上げたところなんですけれども、税率の引き上げがあったにもかかわらず低所得者100万円以下の未納比率が同じであることは、5割軽減2割軽減措置拡充の効果があつたと捉えているところでございます。

続いて、もう1点の減免申請のところでございます。平成26年度の減免実績につきましては、不景気や社会保険の離脱等8件で19万9,500円ほど実績がございました。

今、委員からお話がありましたとおり、申請につきましては申請がなかったのではなくて申請は1件昨年度ございました。所得激減、生活困難による減免の申請が1件あつたわけなんですけれども、適用はされなかったという結果でございました。この1件につきましては、私どもで新庄市市税減免審査事務取扱要綱に基づきまして税務調査を経て、減免審査会を開催しまして、申請者の方の状況を審査したところでございます。その結果、条例に規定しております減免基準に該当しなかったため、減免が適用されなかったという結果でございました。以上でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 減免申請に対して、基準に該当しなかったということで残念ながら申請はあつたけれども適用できなかったということでした。申請はあつたと受けとめました、減免制度が厳し過ぎるとお感じになっていないかをお願いします。

佐藤卓也委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時13分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 減免は厳し過ぎないかという御質問ですが、減免措置については客観的に担税力の有無により適用の可否を決定するものでございますので、厳しいか厳しくないかという問題とは別の問題と考えておることでございます。減免については税の公平性の確保という側面もございますので、条例の規定に基づきまして厳格に運用していく必要があると考えております。以上でございます。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 税の公平性と言うと、それだけで、それだけ、その言葉だけはそのとおりだと思います。でも、実際に払えない人は払えない。ないものはない。お金がない人に払えと言われても無理なんだろうなど。そこを政治というのはお金のない人たちから無理無理出せ出せというよりも、そういう人たちには軽減できるような制度をつくり、お金のあるところからどうやってお金を取るかという考えで本当はあるべきだろうと思います。それが今新庄市の場合、お金のない方々、所得の低い方々がもう無理と悲鳴を上げているにもかかわらず、職員が頑張っ頼む頼むと言っているんだけど、やっぱり払えないんだなとなってしまっている。そこは市民も苦しいし税務課職員の皆さんも苦しいというか、つらい立場にやらされているんだなということをつくづく感じます。そういう意味では、そういうところ、少ない収入の方には何とか軽減できるような制度があるべきだろうと私は思います。

次に、決算審査意見書31ページで未納件数が全部で2,571件となっております。成果では150ページに資格証が28世帯となっております。国保税の滞納世帯は2,571件、実世帯ではないだろ

うと思うんです。多分、ダブっているというのもあるだろうし、滞納世帯は何件ぐらいでその中で差し押さえした数とか、結局資格証になったとかそういうことになるんですが、そういうところの資格証の場合は理由と状況、差し押さえの件数、わかっていたらお願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 未納者2,571件のうちの差し押さえの件数でございますが、審査意見書31ページの平成20年度以前、平成21年度のところで件数7件、25件でございますが、こちらは差し押さえの件数でございます。その下から平成20年度から急に件数がふえている形になっておりますが、平成22年度以降の件数につきましてはただいま手持ちの資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 成果書150ページ、一番下の表、資格証ということでの御質問のようですので、平成26年度2月末で28件。

毎回と言ったら怒られますけれども、説明はしているかと思いますが、改めて短期証資格証の皆様いきなりこうしているわけではなくて、なかなか納められないという方々に対しましていろいろ計画を練ったり事情を聞いたりほかに対応策がないだろうかという相談を受けたりしながらの納税相談、そういったことでの通知を最初出すわけです。それに対して、いろいろ理由とかいろいろな事情とか、そういったことで相談に来られる方々、いるわけですが、中にはナシのつぶて、税金を支払う意思が見受けられないという方々に対して、交付しているのが資格証明書でございます。

なお、手前みそですけれども、ここ数年減っております。これは税務課の職員が一生懸命滞

納整理とか納税相談を受けている大きなあらわれなのかなと私は評価しているところです。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ナシのつぶての方には発行せざるを得ないという残念な話でありました。しかし、ここ数年減っていて、職員の皆さんの頑張りがここに出ているんだというお話で、これはありがたいことだと思います。

ナシのつぶての方のある例ですけれども、やはり生活困窮ということがあります。これは行政への不信、自分の言っていることをわかってもらえない、努力しても、もう一つは収入がないという、これをどうしたらいいかという手だても見えないという方が連絡せずに行政に不信だけ抱いている方が私の相談の中にもおられます。そういう方にはぜひできるだけお会いして、来いと言うだけでなくできるだけその方に行ってどういう状況にあるのか、もしかしたら福祉的な手だてもできないのかという形で丁寧な相談をなさっているんでないかと思いますが、どうでしょうか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 佐藤委員がおっしゃいますように、いろいろな事情をお持ちの方、一人で悩んでいるような方もおられると思います。行政不信と言われればどうやって連絡をよこしてもらえるのかよくわかりませんが、いろんな形で、福祉分野も含めましていろいろな相談に乗るように今の新庄市役所、どこの部署でも話は相談に応じる対応はとっているのかなと思いますので、そういう方がおるとすれば、ぜひ佐藤委員が市役所に一報入れてみたらどうですかというちょっとした助言をしていただければいいのかなと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

といっても、私が言ってもなかなかできないというか進まない場合もありますので、両方で、市と私たち議員からも両方ということで市民の生活を少しでも守れるように互いに協力していきましょうということだと思います。

次に、決算219ページ、8款2項1目で健康づくりということがあります。ここで口腔衛生虫歯予防ということで乳幼児に向けて啓蒙しているということがわかりましたが、私はさらに小中学生にも歯科衛生士などを送って、健康づくりということで歯磨き指導などをしていく考えもあってもいいんでないかと思うんですが、どうでしょうか。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

佐藤卓也委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 学校教育現場の歯科指導についての御質問と受けとめましたが、各小中学校ともに歯科の指導につきましては年間計画に位置づけまして学級指導等を通じて行っているところがございます。また、歯科検診等もございますので、そこで校医さんから御指導いただきながら子供たちの歯の健康については取り組んでいるところがございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今、丁寧なお答えがあったと思いますが、さらに突っ込んでですけれども、歯科衛生士などを送ってもらって磨いてもらって赤いつくとかつかないとかやっってもらっているのか、どうでしょうか。

長谷部 薫学校教育課長 委員長、長谷部 薫。

佐藤卓也委員長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 主に初期指導の小学校では多くやられておまして、赤い染料等を綿棒に浸しまして歯に塗ってそれを歯磨きをした後に磨き残しがないかというところを実施して

おります。これについては歯科検診等の折で歯科医師さんから御指導いただく学校もごさいますし、養護教諭が学級指導の中で実施している学校もごさいます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 済みませんでした。やっているとよくわかりました。

続いて、健康づくりと口腔衛生、虫歯予防にかかわって特定健診に歯科検査を入れてみる考えはないかということですが、どう思いますか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 現在の特定健診、例えば75歳以上の健康診査等という意味合いかと思いません。特定健診あるいは健康診査も含めまして非常に項目が多いということと、どうしても人数が多い、さまざまな検査をいろいろ動きながらやってはおりますけれども、なかなか時間がかかってしまうというのが課題として今現在あります。

そんな中で特定健診とあわせて歯科健診というんでしょうか、歯科予診というんでしょうか、そういったことをするということが理想としてはいいのかもしれませんが、今でもお忙しい方ですといつまで待たなきゃならないんだという苦情なんかもあつたりしている状況もありますので、もう少しそういったところについては今現状の課題を克服しながら考えていくものかなと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 健康づくりということは、結局医者医療費をかからないあるいは国保税上がらないようにする一つの施策だということによく言われます。それを言ったときに、8020運動を提唱したところの町長が、一番初めに全国で初めてやった町長が新庄にも先日来ま

して、その方がおっしゃっていたのが小学生はもちろん健診に歯科検診を入れるようにして大人も歯がなくならないように、虫歯をすぐ治療するようにすることで、歯科関係の医療費がぐっと抑えられて国保税は県内最低に抑えることができたなんていう話を聞きまして、そういうこともあるかとはっとしたわけなんです。

ですから、新庄市でももちろん健康づくりに市挙げて頑張っておられるし課長も頑張っているということはよくわかりますが、そういった面からも歯を大事にすることで健康づくりにつながるという観点からぜひ検討を進めていただきたいと思うわけです。以上です。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 7 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

1 7 番（小嶋富弥委員） 218から219ページの8款1項1目特定健診にかかわることをごさいます。

3,700幾らの当初予算で不用額が690万円ございまして、なぜこのようになったのかというのをお聞きしたいと思います。

佐藤卓也委員長 暫時休憩します。

午後3時28分 休憩

午後3時29分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 特定健康診査の不用額ということでございます。いろいろ委員の皆様方から心配されている状況となってしまうかもしれませんが、受診率が40%を切っているという状況の中での、大変申しわけないんですが、不用額が主なものでございます。

1 7 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 先ほど小野委員、がん検診も言ったけれども、受診率が低いんですね。これは何でかと、いろいろあるんですけれども、がん検診と特定健診で最上健診センターでドックが行われて私も行くんですけれども、全部受けますと2万円ぐらいの持ち出し、国保。まあ、病気になってお金かけるよりも病気になる前にお金をかけて自分の管理をするというのは原理原則でしょうけれども、もう少し補助率もあると受けやすいのではないかなという気がしますし、以前受けますと非常に効率よく待たないで大変するくなっていいなと私思っているんです、ここ二、三年。そういった意味で、余り待たせるという意味は私はないと思うんだけど、今までだと地区別の方々がある程度日にちを決めてやるんだけど、ここで二、三年年代別に集めてやるんだけど、なぜそのようになったのかなということと健康診断受けて、胃カメラとかいろいろ飲んで帰ってくると最後下剤をくれて、前は何もなかったんですけれども、最近パンとかジュースとかくれて御苦労さまと帰るんだけど、メタボの場合はメジャーとかくれて、受診した方々にもう少しアフターみたいなものをもっと伸びるんじゃないかと私思うんだけど、その辺のお考えはいかがでしょうか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 自分の健康のためとはいいいながらも、何か健診を受けるときには前の日食事をしないでとかバリウムとか飲むと下剤を飲まされたりとかさまざまあって、空腹のときに食べ物とか出るといいなことかなと思いますけれども、まさに私もおにぎりを持って健診が終わったら食べたりはするわけなんですけれども、そういった話も健診センターなどとも相談しながら進めていければと思います。

いろいろ健診の中で待たせないようにという

ことの一つと、高齢の方の負担を軽くするためという意味合いがあるんですけれども、積雪なる前に高齢の方をなるべく終わすようにということでの受診率向上に向けた取り組みということで、年齢を分けてするようなことで今やっているような状況でございます。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

佐藤卓也委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 受けますと前よりだんだん効率はよくなってきているなと思うんです。でも、市全体から見ると34.2%というのはもう少し上げて、医療費の予防医学に徹するためにも国保税のあれも抑えるという観点からもっとPRとかそういったものを、受診した方々にアフターケア、フォローをやるということを考えてもらってふやしたほうがいいと思いますので、一つお願いしたいと思います。

あとは、214ページ、葬祭費なんですけれども、これも450万円だけれども不用額150万円で3分の1ぐらいこれが不用額になっているんだけど、見ますと亡くなった方が前年度から見れば20人ぐらい少なくなっているんだけど、こういうその年その年でいろいろあるんでしょうけれども、当初予算をとるときは前年度のあれを組んでやるような予算組みをやるんですか。

荒澤宏二健康課長 委員長、荒澤宏二。

佐藤卓也委員長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 前年度、小嶋委員もさっきこうやっていたようにやはり年においてばらつきがございますので、こういった葬祭、不幸な方々への扶助というか、そういったことを勘案しましてやや多目の人数で設定して予算要求をさせてもらっています。（「わかりました。終わります」の声あり）

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 ほかに質疑なしと認めます。よ

って質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」「あり」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 賛成ですか、反対ですか。

認定の反対討論として佐藤悦子委員。

(1番佐藤悦子委員登壇)

1 番(佐藤悦子委員) 反対討論します。反対
の理由は平成26年度の国保税を11.83%値上げ
したことです。この結果を見ますと、実質収支
で2,255万円の黒字になり、さらに基金は平成
26年度末には8,000万円にもなりました。一時
ゼロにもなったことのある基金がこのように
なりましたし、黒字も出たしということで、黒
字と基金を合わせてみれば約1億円ちょっと余
裕が出ております。これは、11.83%の値上げ
をした結果、会計としては黒字になった、余裕
が出てきたということです。

一方、市民はどうかと見ますと、税率引き上
げで現年分の国保税が未納がふえたと課長もお
っしゃっているように払えない方々の金額がふ
え、世帯の皆さんが苦しんでいるということ
です。本当は値上げをせずに抑えて、必要であ
れば一般会計から出さねばならないかもしれない
でも、なくてもやっていけたかもしれないん
です。この会計決算を見たときに、本当は何か
ぎりぎりかもしれないけれども、会計をクリア
できたのではないかなと私は見えています。そう
いう意味で値上げは失敗だったと私は思います。
値上げではなくてやはりこれは抑えるべきだ
ったということです。

国民健康保険の目的は、社会保障であります。
これは健康保険の法律ではっきり書かれてあり
ます。かつての旧法、昔の法律は相互扶助的な
国民健康保険でありました。しかし、今の国民
健康保険は社会保障なのです。ほかの医療保険
に加入できない全ての方を被保険者にしており
ます。だから、保険税や医療費が払えない人を

必ず抱え込むことになります。

憲法25条では国の責任でと書いてあります。
生活保障、すなわち社会保障の責任は国にある
と憲法に書いてあります。医療を受ける機会の
不均等や疾病、この病気が貧困を引き起こす最
大の原因であるということは指摘されています。
これは1956年の社会保障制度審議会で勧告され
ています。

払えないほどの国保税をつくった最大の原因
は国にあるのです。国庫負担をふやすことが必
要だと思います。国に対して国民健康保険会計
に対する国庫負担の増額を強く求めるべきだ
と思います。そして、さらに新庄市として国保税
を上げなくてもやっていけたと私は思うのです。
以上、反対の理由を述べました。

佐藤卓也委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 ほかに討論なしと認めます。よ
って、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第53号平成26年度新庄市国民健康保険事
業特別会計歳入歳出決算の認定については、反
対討論がありましたので電子表決システムによ
る採決を行います。

議案第53号について、原案のとおり認定する
ことに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委
員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也委員長 ボタンの押し忘れはございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成16票、反対1票、賛成多
数であります。よって、議案第53号は原案の
とおり認定すべきものと決しました。

議案第54号平成26年度新庄市

交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

佐藤卓也委員長 次に、議案第54号平成26年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。佐藤悦子委員。（「間違いました」の声あり）

佐藤卓也委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第54号平成26年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第55号平成26年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

佐藤卓也委員長 次に、議案第55号平成26年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第55号平成26年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第56号平成26年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

佐藤卓也委員長 次に、議案第56号平成26年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第56号平成26年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第57号平成26年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

佐藤卓也委員長 次に、議案第57号平成26年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号平成26年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第58号平成26年度新庄市 介護保険事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

佐藤卓也委員長 次に、議案第58号平成26年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

12番(高橋富美子委員) 委員長、高橋富美子。

佐藤卓也委員長 高橋富美子委員。

12番(高橋富美子委員) 1点だけ質問させていただきます。

決算書259ページ、2款1項生活支援緊急通報事業利用者負担金とあります。また、決算書277ページ、そこにも生活支援緊急通報事業委託料363万6,108円とあります。

成果表52ページを開いていただきたいと思います。(6)に生活支援緊急通報事業というのがありまして、平成26年度設置台数129台、通報件数が119件、緊急出動件数が13件となっております。平成25年度を見てみたのですが、設置台数は132台、通報件数が99件、緊急出動件数が10件となっております。成果表の成果の欄を見ますとひとり暮らし老人等の世帯に緊急通報システムを設置し、急病、火災発生時における消防本部や協力への通報など速やかな救護活動を確保することができたと、このように載っております。

平成26年度4月1日現在のひとり暮らし老人世帯は6,051世帯となっております。単純に計算しますと世帯の12%程度となっております。この生活支援緊急通報事業の利用者申請証とい

うのがあるんですが、申請の内容ですが、高齢者のひとり暮らし、また高齢者のみ2人以上の世帯、また、重度身体障害者世帯、その他となっておりまして、老人の夫婦世帯も1,367世帯となっておりまして、ひとり暮らし老人世帯、また2人老人の夫婦世帯を合わせると2,418世帯ぐらいになります。それから見ると5%ぐらいの設置台数ということになると思うんですが、まだまだ少ないような気がするんです。

啓発とかについてさきに伺ったところによりますと、民生委員の方が中心になって啓蒙啓発周知をされているということなんですが、その点再度お伺いしたいと思います。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 通称安らぎ電話につきましては、御指摘のとおり全体の高齢者世帯同居も含めてですけれども、利用状況が少ないなどという感じは持っています。申請によるものなどということは当然あるわけなんですが、なかなか把握し切れないというところも持っています。民生委員の方々、あるいは区長さん方等からお手伝いいただきまして探すということになります。そういう点でなかなか成果を急速に上げるということではできていないということかもしれません。そういう点では私どもでも少しいろいろほかの対策を考えまして何とか引き上げていきたいと思っております。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。佐藤卓也委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） 先ほどの緊急出動件数が13件とありました。誤作動もあるとは聞いているんですけれども、13件の中身をおわかりになればお答え願いたいと思います。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 緊急出動件数13件の件でございますけれども、大変申しわけございません。手元に資料がございませんので、この場でお答えすることができません。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。佐藤卓也委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） それでは、その辺は後でお伺いしたいと思います。

やはり、利用者の方からはすごく喜ばれております。ひとり暮らしで健康であっても夜中にぐあいが悪くなるとか状況はさまざまだと思います。

回ってみて話をすると、携帯電話を持っているので私は必要ないという方も中にはおられます。でもやはり、いつ何があるかわからないのでしっかりこれは、すばらしい事業だと私は思っております。命を守るために。民生委員の方も当然さまざまな御苦労をされて訪問とかも何千件も訪問活動をされて大変なことはよくわかるんですけれども、一番地域住民の相談役となりまた住民と行政とのパイプ役である民生委員の方にお願いととも、私たち一人一人も気を配って心配りをしながらこの事業はもっと進めていかなければならないと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。以上です。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） まず、1点目、2点ありますが、1点は決算259ページ、1款1項1目で収入未済額についてです。1,307万円あります。審査意見書32ページには収入未済件数全部で356件、平成26年分は196件とあります。これを現年というか平成26年度分を件数で割ってみると1人当たり3万6,857円となります。これを12カ月で割ってみますと1人当たり月

3,071円です。この収入未済、現年の収入未済になっている方の世帯状況をどういうふうに把握しておられるかお願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 平成26年度の収入未済件数196件でございますが、所得階層別に分析しますと所得50万円未満が一番多く59.7%となっております。100万円未満が8.2%、100万円から300万円未満が12.7%となっております。

昨年の50万円未満の未納者が56%でございますので大体未納者の比率については昨年とほぼ同じという形になっておりますが、所得が50万円未満の方が一番未納者の方が多いということで、介護保険未納者については低所得者が多いということで認識しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 未納になっている方というのは年金からの天引きがされない方で、年金そのものが一番低い方々でないかなという気がします。さらに、天引きされている高齢者世帯の皆さんの声をお聞きしても大変重いと、天引きされるたびに重い、どうやって食べていこうかと悩むぐらい引かれる金額を見て愕然とするというのが高齢者の皆さんの声です。基準額月5,000円が限度とも言われております。今後とも介護保険の保険料の見通しはどのようになる見通しでいるか、何年後にはこうなりそうだというのがありましたらお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 済みません。決算ということでしたので第6期計画の先のことについての資料は持ってきてございませ

るのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） このように現在払えていない方々も大変に厳しい状況にいる、収入の少ない高齢者であることは明らかだし、さらに払っている方も限界になってきているということは、回って市民の声を聞くとそうだという状況だと思います。国としては2025年には8,500円の基準になるだろうと言うし、さらにこれから高齢者が最高にふえていくときには基準が1万5,000円とも言われています。それでいったら本当に、今でも厳しいというお年寄りの皆さんの声なのに、大変な介護保険ということで、これは何ていうか限界、介護保険は問題なんじゃないかという気がします、そういう考えは、見方はないかお願いします。

それから、もう一つですが、まずそういうことで。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 介護保険制度につきましてはいろいろ個人的には考えがおありかと思ひます。私どもでもないわけではございませぬけれども、現行の制度、これを維持するのが我々の使命であろうと思ひています。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

しかし、言われていることでは、介護保険そのものが、簡単に言ひますとお金だけ取られて必要な介護が受けられない。私、介護保険導入の一番初めに、やらずぶったくりという制度だと言ひたことがありましたが、それがまさにとおりになつてきているのではないかという

気がします。そういう意味では国挙げて、言うべきところ、国は介護などにお金を出せということを書いていく必要があるだろうと思います。必要なお金は国として増税や節約でやるということを求めるべきだと思います。

次に質問ですが、決算269ページ、2款1項5目施設介護サービス給付費12億円というのが出ております。この現状についてお聞きしますが、特養入所者の介護度について成果の163ページでしょうか、これは出ていますが、ここで人数も出ているわけですが、待機者はどうなっているかお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 決算書269ページ施設介護サービス給付費についての御質問かと思いますが、恐れ入ります、もう一度質問をおっしゃっていただけますか、済みません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 特別養護老人ホームの待機者はどのぐらいになっているかということです。

佐藤卓也委員長 暫時休憩いたします。

午後4時02分 休憩

午後4分03分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。10分間休憩いたします。

午後4時03分 休憩

午後4時11分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 先ほどの質問でございますけれども、待機者につきましては平成26年6月1日現在で173名でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

平成27年4月に特別養護老人ホームがつくられるということで、待機者がなくなるとも聞いているんですけども、そのなくなる方向になったのかどうかということはどうでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 正確には7月27日でしたが、みどりの大地が開所いたしました。スタッフが完全にはそろいませんので、当初定員の半分40名でのスタートということでございます。そういう点では、目標にまだ達してございませんけれども、そういう状態でございますので、正確には申し上げられませんが、恐らく待機者は解消にはなっていないと思っております。

今現在、きのうの報告ですと40名中31名の入所とお聞きしております。といいますのは、一度に40名入所させますとやはりスタッフもなかなか混乱するということがありまして、段階を踏んで入所させているという状況のようであります。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 歳出の介護保険給付費の大部分を占めているサービスの介護スタッフ

の人手不足ということが言われているというんですが、平成26年度、人手不足ということの話はケア会議などで出ていませんでしたでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 地域ケア会議の場でそういう話が出ているという報告は受けてございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 待機者、先ほど特別養護老人ホームの待機者が173名おられるということ、期待していた特別養護老人ホームが人手不足で今のところ40名しか入れられないんだというお話を聞いて、介護保険のスタッフの不足というのは高齢者の数がふえている一方でスタッフが足りなくなっている。人手がやめていくという話もありますし、募集をかけても来ないという話もありますし、大変働く人たちの条件が余りにも貧しいということがスタッフが集まらない原因になるんでないかなと感じるんですけども、そういう認識はないんでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 全国的にもそういうスタッフがなかなかそろわないという話を情報としては仕入れております。

したがいまして、この地域でも地元で介護福祉士を養成する専門学校を開校したところがございます。ただ、残念ながら今のところ数名という単位での入学となってございまして、なかなか学生も集まらないというところがございませぬ。そういう点では一気に解決するとはなかなか

かならないのかなと思っておりますが、ただ学校の側に確認してみますと非常に強気でございます。というのは、今年度末で第1期生が卒業するわけでございますけれども、就職率は100%間違いなくおっしゃっていただきましたので、何とか魅力を打ち出して学生を集めるということに注力すればまだまだ今後魅力のある分野だと思っております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） せっかくヘルパーなどになられてもやめる人が多いとも聞いているんですけども、そういったこととその原因などはどのように見えておられますか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 以前にもこういったやりとりはあったかと思っておりますけれども、人間関係の問題なんかで全国的には言われておることがあるかと思っております。ただ、山形県につきましては非常にその率が低いということもあるようでございます。

ただ、やはり若者の福祉離れとでもいいでしょうか、なかなか今難しい状況、先ほど申しましたスタッフがなかなか集まらないということもあります。そういう点では職場環境がいろいろ厳しくなっているところもあるのかなと思っております。そんなところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 本当は、看護師と同じぐらい厳しい仕事だと私は感じております。それですが、しかし介護士の関係の皆さんの給料ははるかに低くて、御夫婦でなっている方などが私に言うにはこれを子供に勧められない、低賃金で、そういう話をずばっと言われました。

そういう意味では働く人たちの低賃金の状況を看護師ぐらいに引き上げる必要が私はあると思うんです。そういうことをいろんな場で言って改善を強めねばならない。介護報酬の問題になるわけですが、そういうことについてはどうでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

佐藤卓也委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 現行制度のもとでいろいろそれぞれの事業者が頑張っている。今の水準を築き上げていると思ってございます。したがって、私どもからそういった事業者の個々の問題について口を差し挟むといえますか、そういうことはできないのかなと思っております。

委員おっしゃるように、看護師同等の水準になればいいなという気持ちは私も持っております。

佐藤卓也委員長 ほかにも質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 ほかにも質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第58号平成26年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり認定すべきものと決

しました。

議案第59号平成26年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

佐藤卓也委員長 次に、議案第59号平成26年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決算283ページ、1款1項の保険料、収入未済71万2,710円が載っています。一方、審査意見書32ページ、未納状況調べを見ますと数字が違っておりました。64件、91万5,210円となっております。これはどういふことから違っているのかお願いします。

佐藤卓也委員長 暫時休憩します。

午後4時23分 休憩

午後4時25分 開議

佐藤卓也委員長 休憩を解いて再開いたします。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) まず、落ちついてよく考えないとこの数字は読み解けないものだというのわかりました。続けてですけれども、後期高齢者医療保険料の未納分を1人当たりどのくらいとなりますとどうなりますか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 平成26年度の未納件数44件、未納額75万9,650円ですので、1人当たり1万7,264円となります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この後期高齢者医療保険の特別徴収されない、年金から天引きされない方というのは非常に年金の少ない方なんです。そういう意味では、こういう方々に私の提案というか、もう既にやっていたらやっていたでいいんですけども、一つはひとり暮らしであれば生活保護の申請はどうであろうとお勧めする、やっているのかもしれませんが。それ一つと、2つ目は扶養義務者の口座引き去りにしてもらえば社会保険料控除になって節税となるのでないかという提案をやっているのか。3つ目は低所得者世帯であれば後からでも免除できるようにすべきでないかなという3点の提案なんですけど、どうですか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 平成26年度実績で44件未納がございました。そのうち、こちら国民健康保険税、介護保険料と同じく所得階層の分析をしましたところ、所得50万円未満が一番多いような形となっております、全体の65.9%を占める形となっております。

そのため、まず1点目の質問でございますが、生活保護というお話でございましたが、その部分については特に私どもで納税相談する際には、話の中では担当でどうしているかは現在把握していないところでございます。

2点目の扶養関係の後期高齢者医療保険料の社会保険料控除の部分でございますが、制度的にそういった部分はございますので、納税相談の段階ではお話しできるかとは思っておりますが、何分にもこちらは本人の希望制という形となっておりますのでございます。

3点目の減免についてでございますが、平成26年度については減免の実績はございませんでした。減免は条例の規定に基づいて運用してい

きたいと考えておりますが、山形県後期高齢者広域連合で条例基準を設定しておりますので、そちらの基準に基づいて措置していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 最初に、3つ提案しての1番について。担当者が把握していないということではありますが、やはり市職員の皆さんが全部専門家、市の行政を全部わかるわけではないとは思いますが、しかし、税務課というのは特に滞納などで生活苦しんでいる方がよく訪れるところだし、生活状況も聞くこともできるわけだし、生活保護担当と相談するという体制もあってもいいんじゃないかと思うんです。今後、そういう指導をする気があるかお願いします。

それから、(2)制度ありということで認められました。お話しできるということですから、市から積極的に話しすれば入るかもしれないんですよ。お金が。ですから、話しして、御家族の様子をお子さんとかにお聞きして、そういう方いらっしゃらないかなとすると節税になるわけですよ。やった人は。ということも含めて、いいこと教えてもらったなとなるかもしれませんから、市も入るし、本人や家族も喜ぶかもしれませんので、2についてはお願いします。

3は、広域のほうに、なかなか私らどういう中身になっているかわからないんですけども、こういうことで実績全然ないけれども、つくれるようにすべきじゃないかというお話をぜひしていただきたいと思うんですが、どうですか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

佐藤卓也委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 委員より御提案がありました生活保護の件、社会保険料控除の件については、後期高齢者医療保険料に加入している方、そちらで未納者になっている方に有利な措置だとす

れば、市民の立場に立って物事を進めていくのが我々市職員の役目でございますので、その方向で取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第59号平成26年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第59号について、原案のとおり認定することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也委員長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成16票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第59号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第60号平成26年度新庄市

水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

佐藤卓也委員長 次に、議案第60号平成26年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 時間が長時間経過していますが、私のせいではございませんので。

決算書2ページ、収入の部分でございます。水道事業収益ということで11億円ございますが、その中でいわゆる新築あるいは補修等工事に伴う臨時用と言われる部分についてお伺いいたします。平成26年度、大体金額でどれくらいあったのか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

佐藤卓也委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 平成26年度臨時用ということでございまして、収入といたしましては660万円ほどになってございます。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) ここは前にもお伺いしたりお話しさせてもらった経緯があるのですが、非常にある程度量を使われると通常の水道料金と比較してもいいのかなと思うんですが、一時的な例えば工事でありますとか大半の場合は少量の使用量で非常に高いと私は感じています。このような臨時用というところの規定されている部分は条例かと思えますけれども、他市と比較しまして新庄市のようにこういった条例を設けているところあるいはそうでない自治体もあるかと思えますが、県内13市の場合このような臨時用という条例を規定してない市は何か所あるのかお伺いします。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

佐藤卓也委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 新庄市の場合ですと30立方メートルという形が基準になっておりまして、1万2,950円という形で基本料がなっております。同じく、13市比べますとやはり10市が臨時用を設けておりまして、ほかの3市については臨時用を設けていないという状況でございます。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

佐藤卓也委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 一般論で申し上げますと大変恐縮なんです、例えば工事する動機といいますと、新築の場合は建てれば50年ももつ品物ですから50年間は新庄市にお住みになる。補修の場合、今はリフォーム補助金とかありますけれども、その部分でカバーしている部分があるかないかは別として、住宅のふぐあいを大きなお金をかけて新庄市に暮らしていただけるという、何でもそれさえ言えば話が通るというわけではございませんが定住促進という中で確実に十数年先の人口が見通せるということです。今も答弁ありましたけれども、非常に高いという部分で、結局これは工事代金に上乗せになるわけです。市民の負担ということになりますよね。

最近の話題で企業努力によって念願の水道料金引き下げが可能になったというところでございます。660万円がどういった数字なのか。11億円と比べればここも企業努力によって解決できるのではないかなと私は思うのですが、例えばそういう条例の見直しでありますとか、それには時間がかかるとすれば当面どういった対応で市民の皆様の不便を解消していくおつもりなのかお伺いして質問を終わります。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

佐藤卓也委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 やはり、ほかの市から比

べますと高いという現状は数字の上でもあらわれてくるかと思えます。当時、30立方メートルという数字でございますけれども、多量に水を使う場合の工事という形で臨時用が定められたところでございます。現実的には、大体10立方メートル以内というものが大体8割ほど占めているという状況からしますと、これにつきましてはほかの条件も勘案しますと非常に見直すという形が必要かと思えます。

ただし、現在広域水道から受水している機関もございまして、給水協定も今後見直しするという形もありますので、全体的な料金の見直しに含めた形で、その中の一つとしてやはりそれは見直ししていかなければならないと考えます。

それまでの間につきましては、やはりこの金額そのものが臨時用として大工さんに負担が行くわけですので、その辺は窓口に臨時用の申請に来たときにはこういう体系になっていますよという形で丁寧に説明しながら理解していただくような形、まして工事が短期間で終わるとなれば別の方策もありますよという形もこちらから情報提供していきたいと感じてございます。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 10ページ、貸借対照表というのがありますが、その流動資産というのが2であります。(1)に現金預金というのが11億4,792万円あります。そこで、水道料金の引き下げをもう少しすべきでないかということです。新庄市の水道料金は低いところの部分もありますが、平均的な使用料でいくと、20立方メートルぐらいでいきますと第2位じゃないですか。どうですか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

佐藤卓也委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 水道料金につきましてはやはり県内で高いほうということもございまして

そのため、平成25年度についてはメーター使用料の減額もしております、平成26年度につきましては子育てという形で水道料金の引き下げを2年続けて行っていたわけでございます。

今回の委員の御質問のありました現金預金につきまして、前年度から比較しますと2億円ほど減少してございます。これにつきましては、建設改良に伴う耐震化のための建設費という形が入ってございます。

現金預金につきましては起債の償還とか老朽管の更新、水道施設の耐震化の今後多額の費用が予想されます。そのために必要であるという形で想定されております。

いずれにいたしましても、財政計画に基づきまして健全な経営と適正な維持管理を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

佐藤卓也委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 11億円というのは1年間の水道料金の収益にも匹敵するものであります。いろんな会社経営がありますが、1年間の収入に匹敵するぐらい基金がある現金預金があるという会社は少ないんじゃないかと思えます。そういう意味では非常に優良でありまして、わずか、この間引き下げていただきましたが、それでも余裕があるような気がします。

先ほど石川委員に答えた中で、広域水道の水道料金見直しということがありました。それも含めて市民にとって20立方メートルを使用した場合県内第2位という状況です。そうでないですか。そういう意味ではこれ、本当かどうかもう1回聞きたいんですけども、第2位じゃないんでしょうか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

佐藤卓也委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 料金そのものの体系につきまして、県内では委員おっしゃいましたとおり2位でございます。ただし、その2位の中に

つきましてもそれぞれの自治体の水道の水源、そういう施設がある状況が違います。そのため、一概に県内で何位だからどうだということではありません。

現金預金につきましては先ほども申しましたとおり、これから耐震化等進めてまいります。特に東日本大震災等ありましたけれども、そのときについては新庄については断水を辛うじて回避したということもございます。そのために今後震災等老朽化になって進んでいきますので、その経費に充てたいということでございます。そういうことで御理解願いたいと思います。

佐藤卓也委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第60号平成26年度新庄市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 議

佐藤卓也委員長 以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました全ての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、決算特別委員長として御挨拶を申し上げます。

平成26年度決算の認定等9件の審査につきましては、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもとに審査を終了することができました。委員の皆様、執行部の皆様におかれましては御協力にまことに感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、本委員会に出された意見などにつきましては十分精査されまして、今後の市政運営、行財政運営、事務事業の執行に最大限生かされるよう要望いたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時46分 閉議

決算特別委員会委員長 佐藤卓也